

## 建設経済常任委員会

令和5年9月1日（金曜日）午前11時35分開会

### 出席委員（8名）

委員 長 大野 恭 男  
委員 山形 紀 弘  
委員 中里 康 寛  
委員 中村 芳 隆

副委員 長 小島 耕 一  
委員 星野 健 二  
委員 鈴木 伸 彦  
委員 齋藤 寿 一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

### 議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
  - (1)9月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
  - (2)その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時35分

### ◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 よろしいですか。皆さん、改めまして、お疲れさまでございます。議会初日、お疲れのところ、写真撮影もありまして、常任委員会のほうもこういった形で行っていきたいということ、皆様方と相談しながら決めていきたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願います。

—————◇—————

### ◎協議事項

○大野委員長 それでは、2の協議事項に入りたいと思います。

まずは日程について確認したいと思います。事務局から説明があります。

飯泉さん。

○飯泉書記 （9月定例会議における委員会の運営について説明。）

○大野委員長 ありがとうございます。

じゃ、まず委員会の日程についてなんですけれども、11、12、13、先ほどお示ししたとおりでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 では、それで日程どおりお願いします。

あと、八芳園訪問についてということで、報告書の件、大変申し訳ございません。鈴木委員にお願いしてよろしいですか。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 異議なしということでよろしいですか。

〔「はい、異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 ということで、次に進めていいです

か。

ごめんなさい。あと9月14日、1日委員会が空くんですけれども、どこか行きたいとか、そういう御希望等。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 いいですか、今回は。今回は14日空きということで。準備ということでよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 14日、なしで。

それでは進めていきます。

(2)その他に入っていきたいと思います。

10月の行政視察の行程等について、事務局から説明をお願いします。

飯泉さん。

○飯泉書記 （行政視察の行程について説明。）

○大野委員長 ありがとうございます。

行政視察の行程までで何かお聞きしたいとか、そういうことありますか。

山形委員。

○山形委員 これレンタカーというのは2台なのか1台なのか、どんな感じですか。

○大野委員長 飯泉さん。

○飯泉書記 そういう意味ですと、こちらは2台。1台でちょっと乗れるのは多分、こちらは、すみません、旅行会社さんにこれも問合せもしているところなんです、多分ないだろうということでいただいています。2台で。すみません、同行する職員申し上げていなかったんですが、私と課長のほうで同行することになりますので、1台私、1台課長の運転というところで考えております。

○山形委員 はい、分かりました。

○大野委員長 そのほかありますか。

あと、報告書のほうは。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 次に、議会報告会が秋に予定されています。これについて事務局から説明をお願いします。

飯泉さん。

○飯泉書記（議会報告会について説明。）

○大野委員長 13日までに幾つか候補挙げていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

次に進めていっちゃいます。



### ◎その他

○大野委員長 3のその他に移っていきます。

観光協会、黒磯観光協会から市長のほうに要望書が出ていまして、それについて事務局から説明いただけますでしょうか。

飯泉さん。

○飯泉書記（黒磯観光協会からの要望について説明。）

○大野委員長 こういった要望、市長のほうに出されていて、山形議長がちょっと対応していますので、お話、山形議長のほうから。

○山形委員 来た方が荻原さんと横山和市郎さんと村山さんと3人の強烈な人だったんで、分かりましたということで建設経済のほうにと、黒磯観光協会は法人化していないんで、借入れしているとき荻原会長のあれで個人的にお金を借りているらしいんです。塩原観光協会は法人化しているということで、借入れに当たっては塩原さんと全然違うし、借りるとしたら荻原正寿で借りているというところ。あと、車も所有しているんですが、荻原さんが所有しているというふうな現状もあり、それはやっぱり塩原観光協会と、あとお金借りる際にもなかなかそういうふうな、法人化しておい

たほうが今後のためにも役立つ。あと、道の駅なんです。全然観光協会が、今回出資金も出してないし、観光の拠点となるというふうなことで、黒磯観光協会とうたっておきながら全然関わりがないので少し寂しいというようなところで、法人化して出資を募って、ぜひ道の駅なんかのほうの運営とかそういったものにアドバイスや意見をしたいなんていうふうな話があって来たのが現実でございます。

後々だと思うんですが、法人化することによって観光協会の合併、そういったところも多分視野にあるのではないのかなというふうなことも言っていた部分があります。窓口という窓口も今はこの商工観光課の中で誰かが対応しているんですけども、塩原温泉観光協会のように立派なものではなく、商工観光課のほうで人が対応しているんで、そういったところで、どうしても負い目をするんで、今回法人化に向けてやっていきたいというふうなことでいらっしゃいました。

分かりましたということで受けておりますので、3人の濃いキャラで、先輩方、僕も、黒磯の重鎮なんで、中村さんもよく知っているんで、分かりましたというふうなことで、これに対しての特段の回答なんかは別にいいのかななんて思って、この建設経済常任委員の皆さんで情報を共有しておいてほしいなということで委員長には報告という形で今回させていただきましたので、そういう情報がありましたということで、今度荻原会長とか会ったとき要望書ありがとうございましたと言えればいいんじゃないかなと思うんで、その辺は執行部のほうが今考えていることでございますので、情報の共有と提供ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○大野委員長 ありがとうございます。今議長も

言われましたように、情報の共有ということで、もし聞かれたときは伺っていますということで、それをどうのこうのということはまだ先の段階なんで、一応ちょっと頭の中に入れておいてください。よろしくお願いします。

○山形委員 すみません、お願いします。

○鈴木委員 ちょっといいですか。

○大野委員長 はい。

○鈴木委員 法人化されていないということは、会計のときにはそういうことあるでしょうけれども、我々その後、活動報告とか事務局とかはどうやって。個人的にそういうのやっているのか。

○山形委員 そういうのもやっているし、市の職員もやっている。

○鈴木委員 市の職員が対応して。

○飯泉書記 市の職員ということであつたんであれなんですけれども、これ読むと観光局のほうでやっているというふうな形になっています。実はちょっとそこが難しいところで、市の職員って職務専念義務というのがありまして、特定の団体のために副業みたいな感じで片手間でやっちゃいけないというのが何年前かに問題になったことがあるんです。これ、観光協会だけじゃなくて体育協会とかも、そういうのがあって、そこしっかり分けましょうという話になったんで、今観光局のほうで市の職員、あそこは一応観光局に出向で行っている形になっていますんで、市の職員ではないんで職務専念義務がないというところでカバーしてやっているような形になります。なので、それを例えば市の職員でやってくれとかという話になると、ちょっといやそれはという話になっちゃうのでなかなか難しいところなんです。

以上、補足になります。

○中村委員 いいですか。

例えば、観光協会のコンタクトを取りたくて会

長に手紙を出す。この黒磯観光協会と西那須野観光協会の会長さんに出すと今1日、2日ぐらいかかるんですが、出席しますかどうしますかと返事をもらうのに、まずそうすると事務局のところの下、2階のあそこに郵便が行くわけ、市役所の。それを今度頂いた人は、あそこの観光協会、新しい、つくったでしょう。

〔「関谷のところでしょう」と言う人あり〕

○中村委員 あそこに来ているよという、そこから荻原さんに電話するらしいんだな。西那須野も同じなんですよ。まず、何日、極端に言って3日後に会議したいだなんて間に合わないんだわ。それで全然俺に連絡来ないという話がお互いにしていて、今言ったように、理由はこちらさんのさっき言った団体等に対する取扱いを。ただ、事務局があると書いてあるのね。連絡あそこにやらなきゃ駄目なのね、会長宛てに出すと。それをちょっと変えていけば、いろんなことをしたらどうですかという議論したんですが、法人化していないからばかにされるんだとか、塩原はぜいたくに使っているのにうちらは来ないとかという、昔みたいな話を終始していると気もまぎれるんで、何だかんだ言って法人化して自分で独立してやるというような話になったという経緯があるんですよ。

そういった意味で、観光協会って何ぞやっていると、狭い那須塩原市で3つもあってどうのこうのとか、そうなるんで、観光局をつくって、観光局にお金をやったものをうまくこういうふうに分しなさいよという話になっていたわけだ。それをしっかりと勉強してもらわないといけないんだけど、そんなんわしら知っていると。けれどもやっぱり予算が少ないのでどうのこうのとかをやっているんで、それ1回整理するために、向こうで課題解決をするときに、今言っ

た諸団体との懇談会ということであれば、観光協会の団体と一回議会で聞くというか、膝を交えて意見、議員間討議みたいに、御意見をしながら、何をやってもらいたいのかと、一つの観光局を中心とした観光行政を、一体となってやっているのに、そこを中心に盛り上げていってこうなるのか、それとも、いや俺は黒磯だ、塩原だ、西那須だと、そういう時代をまずずっとまたやっていくのかとか、そういったものであるんで、どこかの団体と議論しなきゃいけないわけでしょう、今回のテーマ。だったら手っ取り早いからこころと話をし

て。

○大野委員長 それを13日までに。

[発言する人あり]

○中村委員 予算は観光局に皆いっちゃっているんです。そこから皆さんの必要経費を預かっていきますから、それなりの事業を。だから観光協会をつくったのね、逆に言うと。

[発言する人あり]

○飯泉書記 一応、今観光局とやったどうかというお話あったんで、以前テーマ何にしたかというところもちょっと併せてお話ししないと思って。

小島さんから御提案いただいたこちらでということを決まりましたのは、循環型社会の形成についてというふうなところと、あと那須塩原ブランド観光市のPR戦略というふうなところがございますので、こちら絡めていただいて、特に2番のほうですね、絡めてやっていただくというところは、御決定いただければそちらでお話しするという

ことも。

[発言する人あり]

○飯泉書記 全然駄目だというまではないと思います。団体としますので。一応ちょっとそちらも踏まえていただければと思います。

以上です。

○大野委員長 ありがとうございます。

今の意見も頭に入れながら、もし何かほかにございましたらどしどし御応募いただきたい。

あと、事務局のほうから。

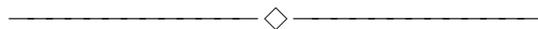
○飯泉書記 (事務連絡。)

○大野委員長 ありがとうございます。

そのほか、その他で皆さんから何か御意見等ございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 ないですね。



#### ◎閉会の宣告

○大野委員長 じゃ、以上をもちまして建設経済常任委員会終了いたします。

閉会 午後 零時08分

建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和5年9月11日（月曜日）午前9時59分開会

出席委員（8名）

委員長	大野恭男	副委員長	小島耕一
委員	山形紀弘	委員	星野健二
委員	中里康寛	委員	鈴木伸彦
委員	中村芳隆	委員	齋藤寿一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	織田智富	産業観光部 政策審議監	神山徳久
農務畜産課長	君島一宏	農務畜産 課長補佐	宇賀神晶子
農業振興係長	青木洋人	農務畜産課 主査 （係長級）	三山裕樹
担い手支援 係長	田中幸子	畜産振興係長	室井敬弘
農業再生 協議会副主幹	平山隆美	農林整備課長	君島隆
農林整備 課長補佐兼 農村整備係長	大野昭博	林務係長	和田博史
地籍調査係長	相馬浩二	商工観光課長 （DMO推進 担当） 兼観光振興 センター所長	波多腰治
商工観光 課長補佐兼 商工係長	杉本功	観光係長	生井龍介
企業立地係長	萩島章宏	まちなか 交流センター 館長	石塚昌章
農業委員会 事務局長	五十嵐岳夫	農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	戸山みどり

農地係長 上野純宏

出席議会事務局職員

書記 飯泉祐司

議事日程

1. 開会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

- ・議案第89号 財産の取得について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔農林整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔商工観光課〕

- ・議案第90号 財産の処分について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・議案第80号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第7号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. 散会

開会 午前 9時59分

### ◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、おはようございます。

本日から常任委員会ということで、ひとつよろしく願いいたします。

今年、夏すごく暑くて、9月に入ってもまだ暑い日が続いているんですけども、若干、ここ二、三日、雨もあったせいか、若干過ごしやすくなってきたかなというような状況ではあるんですが、皆さん、お体かなりお疲れでしょうから、体調面に十分気をつけていただいて、残り9月会議を乗り切っていただければなというふうに思います。

また今回、農務畜産課さんから御提案いただいた研修ということで、15日、よろしく願いいたします。

それでは座って進めさせていただきます。

ただいまから9月定例会議の建設経済常任委員会、予算常任委員会（第三分科会）及び決算審査特別委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

審査の日程及び審査順は次第のとおりといたします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の廃止案件1件、財産の取得案件1件、財産の処分案件1件の合計3件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件5件であります。

また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、決算認定案件5件であります。

予算及び決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とと

もに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。

それでは、次第2、審査事項に入ります。

---

### ◎産業観光部の審査

○大野委員長 まず、産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○織田産業観光部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

---

### ◎農務畜産課の審査

○大野委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆様、お疲れさまです。

---

### ◎議案第89号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第89号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第89号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 先ほど言った審査項目というふうなことで、実施体制、レイアウト提案、業務工程、見

積り金額ということで満点だと、800点というふうなことになっている中、レイアウトが半分で400点ということで満点ですから、この800点の区分する何か決まりみたいなのがあるのか教えてくださいいただけますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 区分するのに、例えばこんな基準になっているとかと、そこの部分かと思うんですけども、そういったところは、ない、わけではない。逆に言うと、こういったその場その場の、例えば備品什器の組合せだったりとか、いろんなものによっての目的というものがあるかと思うんですね。その違いによって提案を受けて、こういった基準を設けさせていただくと。その中で、今回の基準項目等につきましては、しっかり業務が遂行できるかというところの実施体制というふうに、それから道の駅物産展の目的ですね、そういうふうな形での建物の中でのレイアウト、そういったところの提案をいただくと。

それからもう1点としましては業務工程、これはまさにその期間の中で、しっかり確実に終わるかというところであります。

それから最後に、金額の部分でしっかりしたものを、この金額でやっていただけるかということで、4点の項目こういう形に向けてやらせていただいたということでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、この5,714万5,000円のうち、先ほど言ったショーケースとか冷蔵庫、棚、その金額は、この割合のどれぐらいを占めていますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 木製棚ということで、計画的な例えば通常、道の駅に平台という、そんなものが商品置く台として30台ぐらいと要求しております

す。それにつきまして、それぞれものも含めまして木製棚とか、そういったところの算定ですと、二千二、三百万ぐらいの数字、ちょっとざっくりしたところで申し訳ないんですけども、その程度の金額になっています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、その木製棚が、この間、全協で言っていた栃木県材産を使う棚というふうなことの理解でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 山形委員、おっしゃいましたように、県産材の杉か何かだと思うんですけども、それを使うような形で進めていくという予定にしています。

○大野委員長 大丈夫ですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今、ちょっとこの選定、プロポーザル方式ということなんですけれども、これには今、山形委員が質問したとおりなんですけれども、金額が5,714万5,000円で済むわけですよ。今、こういう物として残るというか、それが物は今言った2,200万から2,300万を引くと、3,500万ぐらいは、これはコンサル料ということで考えてよろしいんですか。

○大野委員長 どうぞ。

○三山農務畜産課主査 今回の契約金額のうち、実際に物として残るものにつきましては、およそ91%ぐらいの金額の部分が物として残るという形になっております。そのうち先ほどの木製什器の部分に関してはおよそ2,300万円、2,400万円ぐらいの金額というふうな形になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと関連で、ここで聞くのが適切かどうか分からないんですけども、まずはこのプロポーザルで、要するにコンセプトみたいにな

っているんですね。場所にどういうふう飾っていくのか、使いやすさとか、そういったことは、ほかと比べてどこがよかったのか。提案がA社、B社あって、B社なんかは、このタニコーさんよりはあれだったと思うんですけども、その辺の選定の違いというのは、どんな感じなんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 すみません、今、鈴木委員、おっしゃいましたように、例えばレイアウト提案ですと、タニコーさん、A社、B社では、実際にB社のほうが数字的には若干高いんだと思うんですね。例えばですけども、逆にタニコーさんは、見積り金額の中で、タニコーさんが一番近かったということで、そのポイントポイントに、そういう違いというのがあるのかなと思うんですけども、例えば先ほど山形委員の時に質問出たんですけども、この業務自体を、例えばものをつくってもらって入れるところということ、それ以外にも先ほど言いましたようにレイアウトだとか、そういった全体の提案をいただいたところがありますので、そのトータルの部分で、今回は鈴木委員、おっしゃったプロポーザルという方式を取らせていただいていますので、そういった部分でこういう結果になったというふうに考えてございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっとふわつとして分からなかったんですけども、今の話だと金額で決まったんですか、そうすると。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 一つの例として金額の部分で言わせていただいただけでございます。それ以外に、実施体制だったり業務工程という4つの部分をトータルして、それがあくまで全体のプロポー

ザルということで審査をさせていただいて決定したという話ですね。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それは分かったんですけども、やっぱりお客さんを呼ぶということになると、やっぱりお店の雰囲気とか、厨房の中だけじゃなくて、棚とかとおっしゃっていたんで、その店の雰囲気というのは大事なんじゃないかと思います。食事にしても、器で食べていただくものでしょうし、その建物全体で見せるとか、部屋でやるものもあると思うんですけども、今回は、建物があるので、それ以外のディスプレイみたいなところとかあるのかなと思ったんですけども、そういうことにとらわれず全体というだけですけども、そのところなんかは、やっぱり客の立場でいくとお金じゃないんだよね。行って、ああ、ここはいいところだなと言ったら、また来たいと思って帰るかなんで、お金が一番大事なんですけれども、何かそのものがよかったという、そのものをおっしゃっていただきかけたんですよ、そういうお客さんの立場で見たときに、ああ、ここは新しくできていて、ほかの道の駅と違って県産材でこんなふうになっていると、物の置き方をしている、何かそれがほかのA社、B社、タニコーさんなんかと比べていいとか悪い。B社はここが高いけれども、こういうものがよかったんだけども、こういういいところがあったけれども、あえてトータルではこっちにしましたという説明をお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか、そういうのは、私はこれだけでしか判断できないので。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 逆に私のほう、説明を受ければよかったのかもしれませんが、鈴木委員のおっしゃるような点というのが当然ありました。その中でトータルのところにとらわれずに最終的には

っている。ですから、例えばですけれども、審査項目の中で何点の点数の違いがあるかと思えますけれども、これが鈴木委員がおっしゃいましたように、例えばレイアウトの提案というところにはお客様が行くんだと。例えば建物と調和するとかいったところも、先ほど細かい点は御説明しませんでしたけれども入っているわけですね。その中で、あくまでトータル的にプロポーザルして審査をさせていただいた結果がこのような結果になっております。

○大野委員長 よろしいですか。

小島委員。

○小島委員 今回の同じ資料なんですけれども、見積り金額160というのもあったりしていますけれども、満点とはどういう基準なんですか。ちょっとそこだけ教えてください。

○大野委員長 主査。

○三山農務畜産課主査 今回のプロポーザルにおきましては、提案のあった事業者のうち最低価格のものを満点という形にさせていただいております。そこからの比例というような形で、順次高い順に点数が落ちていくというようなイメージと言ったらいいんでしょうか、という形でつくらせていただいております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島委員 分かりました。

○大野委員長 そのほかありますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今話を聞いて、また質疑させていただくんですけれども、安ければいいになってしまうと、業務工程がすごく明快で速いとか、実施体制がしっかりしている。だけれども、出来上がったものが、やっぱりお客本位であって、また来てみたい、ここで買ったり食事したりしてよかったという前のイメージがあるんですけれども、そう

いうものが執行部でこれがいいんだと。高くてもこれならこっちのほうがいいよねということもあると思うんですよ。だけれども、今話を聞いちゃうと、160点ある中で、一番安いから、これがいいんだみたいな話に……

○大野委員長 一番安いところが160点というところだからね。

○鈴木委員 トップがね、割り振りを振ってたというんだけれども、何かそのあたりが、何かちょっと決定したということ強く感じる、これしか資料がないんで、そのレイアウトの資料とかね、こういうものが提案されたと。私は見られてないんですけれども、何かそこがもうちょっと、なぜここを選んだかというときに、お金だけではなく、何か、それがレイアウトのところの400点満点の289点と305点なんでしょうけれども、何かそのあたりがやっぱりトータル安かったと言いながら、どういう違いがあったのかだけ、もう一回ちょっと、同じかな。

○大野委員長 主査。

○三山農務畜産課主査 ちょっと先ほど課長から御説明させていただいたものに、少し補足的にお話をさせていただくんですけれども、今回、プロポーザルの基準に関しましては、御覧になっていただいているのとおり、レイアウト提案の部分というのを重視するために点数の配分を大きくさせていただいております。その上で、今回提案もあって、契約の相手方とさせていただいておりますこのタニコー株式会社様のほうの提案に関しましては、レイアウトの提案の中では、今まで培ってきている事業所さんのほうの経験から、ただの売場づくりということではなくて、市のほうの今回の再整備のコンセプトというものをしっかりと酌み取っていただいた上で、例えば地域振興に貢献できるような形態であったりですとか、環境配慮型のシ

ョーケースの提案であつたりですとか、そういった施設の設置目的に関して考慮していただいた上で提案があつたというふうな形で採用させていただいているものです。

また、事業の今回の実施体制につきましても、タニコー株式会社様のほかに協力事業者さんという形で、ほかに数社、一緒にタッグを組んでというんですか、提案のほうをいただいております、そのほかの事業所さんが直接の契約の相手方ではない、タッグを組んでいただいている契約の事業所さんのほうも、県内ですとか隣県の道の駅の再整備にこれまで携わってきたことのある事業所さんたちが組み合わさって、今回の提案を出してきていただいているというところもありまして、安心感を持って、その事業所さんのほうにお任せすることができるというふうに判断をしての点数つけというふうな形になっているというものです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

あとちょっともう一つだけ、ほかで聞く機会がないかなと思うんで、ちょっとずれるかもしれないんだけど、言うだけ言って、その他と言われるか、今まであつた備品とかありますよね。そういったものも踏まえてということだつてあると思うんですよ。要するに再利用ということが。

そういった検討とか、あとその際、使わなかつた場合は、その処分はどう、要するに、ただもう捨てちゃうのか、どうするのかというあたり、ちょっと聞いてもいいですよ。

○大野委員長 答えられますか。

○三山農務畜産課主査 今まで使つていた備品に関しましては、一部のものについては、現在、営業させていただいております仮店舗のほうに移設をして使用させていただいております。そのほかの備品に関しましては、木製柵なんかについては、

かなり古いものも多くて、ちょっと見直しというものも難しかったものですから、ほとんどのものについては、木製柵については処分というような形を取らせていただいております。

そのほか厨房の機器類に関しては、今回、歳入のほうで、決算のほうで少し受けさせていただいているんですけども、処分というような、売却というような形で処理をさせていただいたものもございます。

○大野委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第89号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よつて、議案第89号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。



◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長（議案第74号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 すみません、12ページ、牛乳等による地域活性化推進事業費について伺いたいと思います。

こちらは、この企画運営ということなんですけれども、こういったイベントをいつ頃開催して、どういうところに委託をするのか、もう少し詳細な内容についてお伺いいたします。

○大野委員長 どうぞ。

○室井畜産振興係長 時期につきましては、まだ確定ではないんですけれども、12月末ぐらいから年度内の中だと考えているところがございます。

委託先については、観光の資源等、そういうのをPRできるようなところの情報とかを持っているところで、想定としてはですけども、市の観光局のほうを想定しているところがございます。

場所につきましては、那須塩原駅前等を考えているものでありますが、内容については、チーズ

等の乳製品を出したところで、チーズフォンデュ等の試食というか、料理教室とかであったり、マルシェではないんですけれども、チーズとか乳製品を使った店舗を展開して、乳製品等の消費拡大を図る。あわせて観光のPRを図っていきまして、これが那須塩原市のチーズとか乳製品等の、市内にある事業者とか、そういうところにも広がっていくことにつながるような、市内の事業者等を巻き込んでやっていければと思っているところです。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 了解しました。

このイベントの期間は1日間ですか、それとも3日間とか7日間とかございますか、今の現状で。

○大野委員長 室井係長。

○室井畜産振興係長 想定としては1日です。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 了解いたしました。

○大野委員長 そのほか質疑等ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

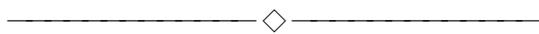
○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○大野委員長 ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 計画書の206ページです。市民農園費というようなことで、返還に係る農地復旧というふうなことで工事請負費418万円ということですが、詳しい内容をもう一度教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 これまで市民農園としてお借りをしておりました農地のうち1か所、鳥野目地内にあったものなんですけれども、こちらがちょ

うど面積的に2反4畝ぐらい、2,400平米くらいあるようなところをお借りして、市民農園として利用させていただいたということです。こちらにつきまして返還をさせていただくということで、例えば試作であったり、敷きならしであったり、そういうことでお借りさせていただいているものが、これも抽象的な話ですけども使用者が使っていたかのような形で返させていただくということになると。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、返還する理由というのは、何か使わなくなったとか、そういうふうな返還に至った理由はどうなっているんですか。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 ちょっとまず、近隣とのいろいろトラブルの相談がありまして、地権者のほうで、今後また農業を続けていくんですけども、そろそろ自分も年なので、子供の世代に引き継いでいくのに、それも一度返していただいて、現状で、あそこは現状田んぼなんですけれども、田んぼとして戻して今後使っていきたいというところで返してもらえないかというところがございます。農園利用者のほうについては別のところが確保できたので、話が調ったので、今回、返還になったというところがございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、もうこれは人の土地を市のほうでお借りしていたということで、借りの契約書みたいなものは交わしてなく、今回はケース・バイ・ケースでこういうふうに至ったということよろしいですか。

○大野委員長 係長。

○青木農業振興係長 一応農園を開設するときに協定書という形で、農園開設に係る協定というのを結んでおりまして、当時、平成10年とかそのぐら

いからお借りしているんですけども、原形復旧で返しましょうというところで、規定に基づきまして今回、もともと田んぼを使っていたのが、今回畑で使わせてもらっていたんですけども、地権者のほうで、やはり今後も田んぼでやっていきたいという確認をしたので、今回、田んぼのほうへ原形復旧をしたという形になります。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 そのほかございますか。

中村委員。

○中村委員 210ページなんですけど、堆肥センター管理運営費（40事業）ですが、随分、修繕料細かく出ております。こういった老朽化に対する修繕を小まめにやったのは令和4年度じゃないかと思うんですけど、これによりまして大体おおむね修理しなくても運営はできていけるという状態になったわけですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 中村委員おっしゃったように、かなり修繕の金額、令和4年度720万円ほどなんですけど、令和3年度ですけれども、660万円ほどの修繕費があるような状況だったものですから、今年度も数百万単位の修繕費を頂いているような状況になっておりますので、施設の中でやはりこういう形で細かなものがここ数年来、出ているような状況は変わっていないものですから、なるべくこういうふうに修繕を出すということは避けたいんですけども、うまくやりくりをしながらやらせていただいているというのが現状の状況となっています。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 老朽化が随分進んでいるということは理解はしているんですけど、運営上、こういう修理、修理、修理で日々の営業体制に支障は来してはいないんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 委員おっしゃいますように、その辺は何とかならないような形でということで今現在やらせていただいている、何とかそういう形にならない形には済んでおりますので、そういったところも含めてこういう形で修繕を進めさせていただきながらやっているような状況でございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 こういう修善をしながら、これを維持していくということも大変なお荷物みたいな話になっちゃうんですけど、民営化を進めようと以前1回そういう話もありましたが、そういった話はもう打ち切られたんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 要するに民営化がどうかっていうのはあるかと思うんですけども、ただ老朽化が進んだりとか、当然修繕費も数百万単位で入っているものということですので、やはり収出の乖離があったというんですか、そこは民営化も含めて一つの選択になると思うんですけども、考えていかなきゃなというところは変わらない状況です。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そういったものも踏まえて大変な堆肥センターの運営を今後5年、10年、万が一これをずっと継続してやる場合にはどういった体制で取り組んでいくか、しっかりと所管で検討していただきまして、将来の示しを若干しながらいかないと、累積赤字じゃないけれども、本当にお荷物みたいな運営体制になっていきますので、その点しっかりと考えてやっていただければと思っております。

続きまして、212ページの八郎ヶ原放牧場管理運営費（50事業）ですが、令和2年度から休牧、休牧で4年もやっております。指定管理料も若干

ずっと抑えて委託料みたいな感じで100万ぐらい支出しております、有害鳥獣関係の影響も受けているということで、今後の八郎ヶ原の見通しをお聞かせいただきたいと思います。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちらも先ほどの堆肥センターではないですけども、このような状況になっているのが実情かと思います。

正直、うちのほうとしても鳥獣の被害がどう効果的に対応できるかなということでやっているんですけども、柵なんかを設けてみて、それでどんな状況になるかというのを試験的なものをやったりとかをしているんですけども、かなり大きな面積の放牧場である、またそれから酪農家の方もコロナから今現在、資材高騰だったり肥料高騰というところが、農業に関するもろもろ状況等もあります。

そういったことで交付金のほうについても、放牧前の頭数であったりとか、いろいろ多分課題であったり、問題点があるのかなと思います。

そういったところも含めましてうちのほうで、酪農の在り方について検討していかなきゃならないんだというところは認識としては持っているような状況でございます。

ただ、中村委員が今おっしゃっていただいた、例えばですけども、引き続きやっていくのか、逆に言うと一区切りつけちゃうのかとかといったところまでの整理までは特にしていない状況というのが続いています。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 今、課長から答弁をいただきまして、非常に厳しい状況の中で面積を維持していくのに牛の食料となる草をやるために鳥獣の塀をこれから幾らやっても、あそこを牧場として運営しなければ鳥獣対策する必要全くないような気がします

し、その点を無駄なお金をかけてやるのか、それとも放牧場として利用して、どのぐらいのあの地域の実になっていくのかというのをいち早くやはり議論していただいて精査をして、そしてどうあるべきをやらないと、令和5年度も当然休牧ですよ。

ですから、休牧、休牧で来ますといつになったら再開できるかというものの目安がない限り、鳥獣対策に力を入れるべきか放牧のためにやるのか、どちらかをまずやらないと、両方やってみて実際に営業にならんというようなことになりまして、やはり大きな出費になっていきますので、その点やはりしっかりと議論していただいて方向性を見つけていかないと、金額は下がってきましたが、お金をかけるだけの管理運営になってしまうというおそれもあるので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 委員長にちょっとお伺いしたいんですけども、前、これに関して関連するほかにいませんか。例えば八郎ヶ原だけでも、その前にありましたよね。そこで続けて変わっちゃったんですが、そこで聞けなかったんですけども。

○大野委員長 申し訳なかった。

○鈴木委員 そういう議会進行はやりですか。

○大野委員長 やります。すみません。

○鈴木委員 分かりました。

前はちょっと飛ばしちゃったんですけども、八郎ヶ原牧場についてですけども、ここに放牧場活性化検討委員会委員謝礼というのが5万6,000円予算が組んであったんですけども、これは開いているんですか。

〔「5年の予算でしょう」と言う人あり〕

○鈴木委員 いや、4年度。

〔「事業計画の中に入っていた」と言う人あり〕

○鈴木委員 令和4年度一般会計執行計画の4年度を見ているんですけども……

〔「当初予算ね」と言う人あり〕

○鈴木委員 そこに入っているんだけど、中村委員の質問に対してそこはちゃんとやっているのかというのを聞きたかった。

〔「やっていないですね」と言う人あり〕

○鈴木委員 そうすると、どうするんだという話。

○大野委員長 係長。

○室井畜産振興係長 検討会自体は令和4年度は2回だったのですが、開催はしています。

報酬を払う人が偶然来られなかったりとかで欠席だったので、報酬は支払っていないという状況であるだけであって、検討会自体は開いております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、同じ方向見て質疑なんですけれども、ここ何年間かずっと休牧されていて、そこで委員会は開いているんだけど、今言った無駄なお金を市としては使いたくないんだけど、そういったことの検討をきちんとその中では、活性化なんだけれども、本当はもっと事業を盛り上げていくための委員会だとは思いますが、でもこの現状等踏まえてそういった検討というのはどういう話合いというか、考えが検討されたのかだけちょっとお伺いしたい、あったということなので。

○大野委員長 課長補佐。

○宇賀神農務畜産課長補佐 こちらに関しては令和3年度、そして令和4年度、2回ほどにわたって検討会開いています。

有識者による会議なんですけれども、これに対

して県の関係機関ですとか、あとは実際に管理運営をしている委託業者ですとかそういった方々が構成メンバーになっていまして、その出た結果というのは、今年度予算にも上げているとおり柵の予算を上げているんです。

こちらに関してはどういう結果から基づいている予算計上かということ、実際、有害鳥獣対策をした上で休牧をやめて牧場として再開するという結果が出たものですから、それによって今年度、昨年度に関してはドローンなどを飛ばして一番鹿が入りやすい入口、こういったものも調査しています。そこの一番入りやすい入口のみなんですけれども、予算が十分計上できなかったものですから、そこに対して柵を設置した上で、来年度以降に関して牧場として再開を見込んでいるというような結果になっている状態で、今年度からそういったふうな状況になっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういった検討をされているということで、ではもう一つ、来年度とか再来年度に対して収支的なバランス、基本的には赤字にはならないような方向性の検討、そういったことの検討はされていたんですかね。

○大野委員長 課長補佐。

○宇賀神農務畜産課長補佐 すみません、こちらの収支的な検討というところはざっくりとした検討しかしていなくて、この会ではいかに鹿対策をするかということがメインになっていて、その結果の上で実際、草が痩せちゃっているようなところもあるので、そういった草を放牧の再開に当たってはもう一度種まきをして新しい草を生やすべきとか、そういう具体的な、経営計画というよりは放牧場として純粹に再開する、こういったことの検討がメインでした。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ということは、この検討委員会というのは、私は今まであまり聞いたことがなかったんですけども、現場の運営的な話だと思うんです。

そうすると、やはりこの施設をこれからどうするかというのは市がしっかりと検討していかなきゃいけないと思うんですけども、最後に需要が今後どうあるのかという調査というのは今の段階ではしているのか、どういうふうに見込んでいるのかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○宇賀神農務畜産課長補佐 そちらに関して需要の調査というのは当然するべきだと思っていますので、現時点では具体的な検討はしておりませんが、今後、検討のほう進めていきたいと思っています。

○大野委員長 同じところで関連して質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 毎年50頭こういう頭数で、令和2年、3年、4年と今皆さんから出ているように休牧になっているんですが、休牧の状態です。休牧の状態で今まで預けていた方の対応というのはどういうふうに行っているんですか。個人的にはほかへ預けてとか、預けなくても済むんだよということですか。

○大野委員長 係長。

○室井畜産振興係長 53頭、預けていた方の全てをすみません、詳細まで把握しているわけではもちろんないんですけども、基本ほかの放牧場であったりとかで預けたりしているということで、違うところに預けているというところの話は聞いております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうであれば、一概には言えないんですけども、さっきから中村委員、鈴木委員から出ているように今後の運営を考えていく中で、やはりそういう対応ができるというものが全く預けら

れなくて放牧ができないという状態ですと考える余地はないというか、前に進めてこの放牧場を継続させるというのが条件になると思うんですが、ほかで対応できているという部分があれば、その辺の考える余地がまたさらに検討できるお話が出るのかなという感じはしておりますので、その辺の検討というのは検討委員会では出ないんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○宇賀神農務畜産課長補佐 検討委員会の中では、今年度実施していないものですから具体的な今後の別な用途での運営というのは検討しておりませんが、ただこちらの牧、大きく7つに分かれていて、実際補助の制限が除外されているような牧もありますので、その他については実際に牧場として使わなくても別な用途で使っていいよというような結果にもつながってくるんです。

ですので、そういったことも踏まえて今後、効果的な、せつかくお金もかけていますので、そういった運営方法がないかというのは詳細に検討が必要だと思っています。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もう1点、今回、有害鳥獣の捕獲で12万ほど出ていますけれども、実績というのはどのようなんですか。

○大野委員長 係長。

○室井畜産振興係長 猟友会の塩原支部のほうにお願いしているところになりまして、4月から始まってわなとかで捕獲はさせていただいているところなんですけれども、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか、すみません。

○大野委員長 すぐできそうですか。

○室井畜産振興係長 ちょっとすみません、時間をいただければ。

〔「確認している間、その先」と言う人あり〕

○大野委員長 後で出してもらえれば。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところでの質疑はございますか。

小島委員。

○小島副委員長 204ページ、園芸作物振興事業費で昨年度よりもかなり金額減ったと思うんですけども、減った一番の原因は補助金の申請が少なかったということですか、それとも予算が少なかったというか、この辺のところの要因についてお伺いしたいと思うんですけども。

○大野委員長 どうぞ。

○田中担い手支援係長 園芸作物振興事業費なんですけど、ちょうどこの令和4年度をきっかけに、この要綱を3年ごとに見直すことになっていまして、令和4年度スタートの要綱を見直しするタイミングでございました。

ちょうどその折にスマート農業関係に力を入れていこうということで、次世代農業チャレンジ事業ということでそちらも農業機械等に補助をする制度を同じ部分に持っていくことにさせていただいた関係がございまして、こちら補助額は減額させていただいて、スマート農業のほうの次世代農業のほうに力を入れるような形の構成にさせていただいたところでございます。

結果的に、園芸作物のほうの応募者数は、令和4年度はちょっと少なかったということです。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところでの質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 228ページの1項2目、農観商工連携推進事業推進費、収益事業でブランド評価事業というのをされているんですけども、よく聞くんですけども、予算を370万取って実施したわけですけども、客観的に一つ一つ、要は効果をお伺いしたいんです。客観的な何か効果、どのようなことがこれに対しての効果があつたかなというところをお伺いしたいと思うんですが。

○大野委員長 課長補佐。

○宇賀神農務畜産課長補佐 一つ一つの効果。

○鈴木委員 答えにくいと思うけれども、そちらで一応お伺いしておけば。

○宇賀神農務畜産課長補佐 そうしましたら、今回の質問の御答弁の中にも入れさせていただいていましたが、例えばブランド冊子の3年ぶりの見直し、3年がかりのブランド冊子の見直しというこちらについては非常に事業者、そして受け取り側の市民の方々からも好評でして、これについては例えば売り物みたいなブランドブックみたいとか、そういったお声も聞かせていただいておりますので、この点については非常に好評なのかなということと、あとはブランドマーク、ブランド冊子にも載っていますけれども、そのブランドマークを作ったことによってブランド認定品になっている事業者様がそのブランドマークをシールにして商品に貼ることによって非常に目につきやすくなって、売上げが若干上がったとかそういったお声もいただいております。

それとあと、新しくブランド認定というところで、昨年度、委員の中の中里委員にも審査員として出席していただいたブランドの認定に対しては、初めて公開審査ということで有識者の審査員だけでなく市民参加型の審査をしたことによって、より身近にブランド品を市民の方が認識することによって、ブランドの認知度が上がったというよう

なこういった効果もあったのかなというふうに認識しております。

以上です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この事業、ブランド強化の一番の目的は何かというお尋ねをしたんですけれども、要するに生産者の売上げが上がる、出荷額が上がるとかそういうのが最終的ではないかなと思うんですけれども、これはそういったことをきちんとちゃんと指標として捉えて行うのか、事業者さんが喜んでいきますとかそういったことだけで、それは客観的かどうかということなんですけれども、自己満足だけで終わらせるつもりなのか、ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、これを続けていかなきゃいけないですよ。

だから全体的にどこかに、大きくは市が全国でも10位ぐらいに入ったとか、生産では2位だとかというのはあるんですけれども、やっぱり那須塩原市の商品がほかと比べてだんだん売上げが上がって、生産が上がらなくても売上額が上がるとかそういうところに何かひもつけて、そういうふうに捉えられる指標というものはあるんじゃないかと思うんです。

それとの関連づけで今後伸びていくのかなと思って期待しているところなんですけれども、そういう意味で客観的にということなんですけれども、あまりしつこく聞くと難しいことなので、そこら辺をどんなふうに見ていくのかな、これからというところ。

○大野委員長 課長補佐。

○宇賀神農務畜産課長補佐 そういった具体的なポイントのような指標というのも大切なのかなと思いますけれども、農産物とかそういったブランド認定の事業者だけが有利な状況になるわけではなく、市全体の振興ということを目指して

いますので、今週、皆様にも調査していただく八芳園でのああいっただ首都圏でのイベント、そういったものを利用して首都圏からの観光客、こういった方々も引き込むような農業、そして観光業、こういったものを全体的に捉えて市の振興を図っていきなというふうに捉えていますので、具体的な指標というのは今のところ考えておりませんが、感覚だけ、事業者のほうとかそういったふんわりしたようなイメージでしか今のところ捉えていませんので、そのあたり今後検討していきなというふうに考えております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ違うところでの質疑はございますか。

小島委員。

○小島副委員長 180ページの放射能対策で牧草とかの処理をしたんだと思いますけれども、この事業でほとんど現場に置いている牧草とか稲わらの処理というのは完了したのかどうか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○室井畜産振興係長 クリーンセンターのほうに暫定集約として集約したものについては、8,000Bq以下になったもの、各農家で保管していたものは全て今年、混焼もう終わっているという状況でございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 クリーンセンターのほうではこれから燃やしていくという形ですか。

○大野委員長 係長。

○室井畜産振興係長 いや、混焼もう既に前年度中に終わっております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 そうすると、稲わらとか牧草の放射性物質はほとんどなくなったと理解していいんですか、処理がほとんど終わったと。

○大野委員長 係長。

○室井畜産振興係長 各農家が各農地に保管していたもので、8,000Bq超で保管していたものを以下になったということで集約していたというものについては全て焼却済みです。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 市内に点在していたものがクリーンセンターにみんな集めた、それがまず終わっているということです。その後も8,000Bqとかというのが基準になっているんだと思うんですけども、以下のものが指定解除をして混焼をして焼却した、それが2月に終わっている。

ですから、逆に言うとまだ8,000を超えるものは残っている。

〔「集約はしているんですか」と言う人あり〕

○君島農務畜産課長 集約をただけで、またクリーンセンターの中のたくさん置いてあるそこには保管がされているということです。

○小島副委員長 了解しました。

じゃ、もう一つだけ。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 関連ではないんですけども、210ページに畜産担い手の育成総合整備事業がありますけれども、県の農業公社がやっているんだと思うんですけども、どこの地区で何年間かけて、概算でいいんですけども、どんな事業を、採草だと思っんですけども、牧草地を開拓するんだと思っんですけども、どんな流れで今やっているのか、ちょっとお伺いしたいですけども。

○大野委員長 係長。

○室井畜産振興係長 那須塩原市の例えば鍋掛だとかそういうところの地区はごめんなさい、ぱっと出てこないんですけども、29年から30年、令和元年、令和2年、令和3年、4年かけてまず計画を立てまして、順次土地の造成をしたり、堆肥舎建てたりというような実施しているものでして、すみません、鍋掛地区でとか寺子地区でとかまで私ぱっと今出てこなくて申し訳ないんですけども。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 地区はそうすると市内、鍋掛から青木とか幾つかの地区にわたっているという見方ですか。

○室井畜産振興係長 そうです。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います……

〔「申し訳ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 先ほど齋藤委員さんのほうから八郎ヶ原のほうの有害鳥獣の関係の数字のことがあったと思うんですけどその辺の答弁を。

○室井畜産振興係長 駆除数になりますが、令和4年度で4月から10月、その業務委託をしています、83頭捕獲しているところです。

○大野委員長 齋藤委員、大丈夫ですか。

○齋藤委員 了解です。

○大野委員長 では、その他ないようですので、議

員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、よって認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

農務畜産課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時43分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

#### ◎農林整備課の審査

○大野委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。農林整備課の皆様、お疲れさまです。

農林整備課については、建設経済常任委員会に

対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

#### ◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農林整備課長 （議案第74号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 大変申し訳ないんですが、暗渠水路とはどういうことなのか、具体的にどんなものなのか教えていただきたい。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 暗渠水路といいますのは、水路が四角形で上に土が乗っかっている、トンネルみたいな感じのものが入ってしまっていて、それをまた入れ替えようという工事になります。

四角いこういう水路で、完全にかぶさっている、土が乗っているトンネルみたいな形のものになります。

○山形委員 側溝の下側の部分。

○君島農林整備課長 側溝にふたが乗っかっている、製品がこういう製品になります。

○山形委員 ありがとうございます。

既存更新という、水路はどれぐらいの長さでどれぐらいの規模を更新させるんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 壊れているといいますか、実際現場見たんですが、天井のところに縦断方向にクラック、ひびが入っている状態なものですから、これはちょっと危険だということで、長さは15mほどクラックが入ってしまっていて、このまま置いておくともし何かあれば崩れてしまうかなと思うのですが、今回の補正でできれば。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 暗渠水路というのは農業用水路、要するに田んぼに水引く水路ということなんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 はい、そうなります。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 令和4年度の予算執行計画書を見ていたんですけども、2001事業でその決算ですよ。ね。

〔「補正予算です」と言う人あり〕

○鈴木委員 失礼しました。

1つやめて、考え方なんですけれども、これはこんなものなのかなということでお伺いするんですけども、工事請負額が800万じゃないですか。設計代が460万ですよ。ウエートがかなり大きいような気がするんですけども、こんなに設計費は高いんですかという感じです。そこだけちょっと、感覚的なお話ですけども。

○大野委員長 課長。

○君島農林整備課長 これは図面とか地形図というか、ここにある図面みたいなものがないものから、それを測量して、その場所の地形図というか、その場所をつくりまして、それを測量して、その後、縦断勾配、ボックスカルバートに合うような形で設計するというふうな業務なものですから、その辺で若干かかってしまいます。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 こちら測量設計のほうなんですけど、当然工事をやるに当たっての前段でやる測量設計になります。

こちらについては現況の測量としまして約150万円、現況の測量後に今度は設計に入ります。その設計で300万近い金額です。測量設計ということでウエートは高くなってはしまうんですが、実際はじくこのような形になっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 多分単価があるんだと思うんですけども、これは入札でしたか。業者さんはこの業務をするに当たってちゃんと入札をかけて競争入札。どういった形で設計業務取ったんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 今後については当然入札、50万以上になってしまうので、市のほうの入札ということで市内の業者に発注するような形になります。

○鈴木委員 これからですか。

○大野農林整備課長補佐 これからです。

○鈴木委員 もっと安くなる可能性もあるということ。

実は俺、仕事でこういうことをやっていたので、あまりにも……この半値でもできるなと思ったんですけども、分かりました。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど山形委員から質疑が出たように、暗渠水路の改修で800万ということなんですけれども、これは要は新設じゃなくて、俗に言う改修なので、これは耐用年数が来ているものなのか、あるいは15mほどの傷があるという部分は外傷的なものなのか、そういうものがなければもっと年数が延びるのかなと感じたんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 こちらに関してはやはり経年劣化によるものだと思っております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、以前に暗渠水路を造ったのは何年ぐらい経過しているんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 何年に設置したかというところまではちょっと調べてはないんです。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 記憶にないほど、結構、経年劣化でも相当年数は経過しているということの理解でよろしいんですね。

○大野農林整備課長補佐 はい。

○齋藤委員 了解です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補

正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって議案74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時01分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○大野委員長 ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農林整備課長（認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 私、ちょっとすみません、決算書のほうで、決算書の127ページから128ページになるんですけども、6款1項7目農業基盤施設事業費、こちらの不用額について伺いたいんですけども、その不用額が539万円ぐらいありまして、主な内

容が工事請負費と、一番下の補償、補填及び賠償金というものが200万円ということで、不用額の一番大きなところなんですけれども、こちらの大きなものだけで結構です。主な内容、その不用となった理由について伺いたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 決算書につきまして128ページにあります不用額539万9,264円、こちらについては、主なものとしまして、委託料でR 4からR 5のほうに繰越しをしております。その繰越し分が420万円ぐらい繰越しをしております。

あと主なものとして工事請負費、工事請負費については、こちらR 4からR 5のほうに工事のほうで沓掛地区の農作業道ですね、こちらのほうを繰越ししております。こちらが1,100万円程度で繰越しをしております。

あとの残りの100万円ちょっとについては、執行残ということになっております。

○中里委員 あとこの補償、補填及び賠償金200万円ぐらい、不用額、この説明もお願いします。

○大野農林整備課長補佐 補償費についてですが、こちら三本木佐野地区の農業用排水路整備工事を実施しているわけなんです、こちらについては、補償費として当初見込んでいたものが、電柱移転とか、そういったものが当初予定していたんですが、クリアできて補償にならなかった部分ということでなっております。

○大野委員長 よろしいですか。

中里委員。

○中里委員 その電柱の移転がなかったということ、200万円ぐらい不用になったと。電柱ですか。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 そのとおりです。

○中里委員 そうですか。分かりました。了解です。

○大野委員長 今の部分で質疑等ございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 それでは、なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 222ページ、森林環境保全基金の活用事業ということで、意向調査をやったということですけども、具体的にどんなことを想定してこの意向調査を行ったのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 実際に東那須野地区の平地林、平場にある森林ですね、これを対象に所有者に意向調査を、アンケート調査を実施しております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 具体的に伐採とか植林とかという話、どちらかになるんですけども、どんな課題があって意向調査をやったのかお伺いします。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 森林環境譲与税の使い道として、国が整備の行き届いていない森林について、市が手助けしてあげたらどうだというところで始まったことなんですけれども、実際にアンケート調査をして、管理が行き届かないのであれば、市のほうで、意向調査の後に集積計画があるんですけども、売れるような木であれば売って、売上金を半分にしましょうかという契約を結んだり、もしくは森林組合さんに頼んで維持管理してもらったというアドバイス、こういったもので進めているというものです。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 関連なんですけれども、森林環境整備促進基金積立金というのが、今、積み立てているわけなんですけれども、その用途というのは、今回の意向調査の関係での原資になっているという考え方で今進めているのかどうか伺います。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 全くそのとおりで、国は森林経営管理制度を進めたらどうかというところでアドバイスを受けていまして、あと県のほうで、県の環境部で全国的にこんな事例で税金使っていますよという一覧表を頂きまして、森林整備するための作業道とか、そういうのも造っていいですよということをしています。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 今後の支出の計画みたいなものまである程度考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 令和19年度まで、一応こんな用途で入ってくる譲与税がある程度決まっておりますので、計画しております。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 そうしましたら、決算報告書の221ページ、松くい虫防除費についてお伺いしたいんですが、3年度から4年度に対して予算的にも減額されているんですけども、今、この松くい虫というのは、現状も大分減っている状況なんですか。これは予算なんですけれども、効果的な話をお伺いしたいんですけども。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 松くい虫については、平成26年度から樹木に薬液を注入して防除しております。薬品の効き目が長年だったり、物によっては5年というところで、繰り返し人が集まる公民館とか小

学校とかの松を対象に薬品を注入している状況なんですけれども、効き目ですか。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 要するにうちの近所にも、千本松の近くのほうなので、結構昔から松があるんですけども、結構やられて、伐採しているところが多いんですけども、これは伐採はまた別で、防除でなるべく枯れないようにしていると思うんですけども、現状とか効果みたいなどころ、切ることになってしまったとか、これは防除なので打っているんですけども、要するにその効果として、予算をだんだん削っているんだから、上がっているのかなとか、現状に対する説明を受けたいんですけども、調査していないかどうかというのものもあるんですけども、把握していないといけません。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 過去の松の樹木の本数、状態、これ過去に調査して、計画本数を決めておまして、ちょっと時間がたったものですから、今年度、業務委託をかけてもう一度、状況と本数を確認する予定でございます。

○鈴木委員 それは本年度の話。

○和田林務係長 本年度。

○鈴木委員 4年度までの実績というか、状況というのは把握していない。

○大野委員長 係長。

○和田林務係長 薬液を塗った後に確認というのはしておりません。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。ありませんか。

小島副委員長。

○小島副委員長 276ページですね、農村基盤施設整備事業費で三本木佐野地区で委託料とかやっていますけれども、進捗状況というのはどこら辺まで進んでいるか、計画に比べてどんな状況か、ちょっと進捗状況をお伺いできれば、276ページ。

〔「消防費」「276ではない」と言う人あり〕

○小島副委員長 216、ごめんなさい。

○大野委員長 216ページですね。

○小島副委員長 216ページです。

○大野委員長 課長補佐。

○大野農林整備課長補佐 三本木佐野地区農業用排水路整備、こちらの進捗ということですか。

○小島副委員長 そうです。

○大野農林整備課長補佐 こちらについては、令和2年度から第1工区からずっと進めておりまして、今の予定ですと、第6工区まで一応予定はしております。今現在、その第3工区までは終わっております。

おおよそなんです、半分ぐらいの進捗ということで、今年度、来年度ぐらいで終わらせたいなとは思っております。

こちらは県のほうの補助金になります。県の補助金のつきようにもよって、若干前後はするかと思います。

○大野委員長 よろしいですか。

○小島副委員長 はい、分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

農林整備課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時30分

—————◇—————

#### ◎その他

○大野委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ありませんね。

執行部から何かございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 それではその他を終了します。

以上で、農林整備課の審査を終了いたします。

ここで、執行部の入替えを行います。

暫時休憩します。

再開 午後 1時34分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

#### ◎商工観光課の審査

○大野委員長 ただいまから商工観光課の審査に入ります。商工観光課の皆様、お疲れさまです。

---

◇

#### ◎議案第90号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第90号 財産の処分についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工観光課長 (議案第90号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 以前に7区画のところで行進中でありましたが、いろいろな問題、石の問題があったということで、今回、この4番目がやっと売却

できて、全部できるわけですがけれども、今回の新たな売却に関しては、今までの7区画と違った規約というか、そういう制約というか、申合せの契約の中で変わったことって何かあるんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 これまでのほかの区画と変更したところは、基本的にはございません。当然単価につきましても、同じく1㎡当たり9,100円は変わりございません。

なお、この碎石問題が起こった後に契約をしております、今回3区画目になるんですけれども、こちらにつきましても、契約の際に、契約不適合責任、要は損害賠償についてなんですけれども、上限を設けさせていただいております。売却する土地代の価格が損害賠償の上限であるというところの条件をつけたところが、碎石問題が出てから変更したところになっております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、碎石の問題が起こった2区画がその後、売却されて、今回、3区画目ということで、その区画で繰り上げた条項と今回も一緒というところで売却するという認識でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 はい、そのとおりでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 先ほど日本エアークラフトサプライ株式会社というふうなことで、拠点増に、ここ売却、購入するというので、この会社さんが創業にこぎ着ければ、何人ぐらいの雇用とか、そういったものが出てくるのか、その辺分かればお伺いします。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 雇用に関してでございますけれども、やはりこちらも申込み時の計画書の中で雇用の予定人数というものがございまして、28人、うち那須塩原市民を28人予定しているというふうに向っております。

○大野委員長 よろしいですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第90号 財産の処分については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第74号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 今、最後のページ、13ページの乙女の滝の測量の件なんですけれども、信頼関係を結ぶということなんですけれども、実情として、借りている、使っている面積が多いのか、実際の向こうで言っている面積が、借りている面積が小さいのか、それはどっち側の話なんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 現状、所有している資料からの判断になりますので、実際測量してみないと多いのか少ないのかというのは確定はしませんが、現状持っている資料から判断すると、当時、駐車場を整備した後に、あそこに休憩所があるんですけれども、あれは民間で設置している休憩所があるんですけれども、そちらが増設をしていて、借りていたと思われる土地にかかっていると思われるところから、資料からは減額になるものと想定はしております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 想定している、今工事しているわけだから、施工面積がある程度あるわけですよ、きつと。今、市が管理運営している駐車場のこの中の面積というのはあると思う、工事していたとすればね。それに対して、相手方はもっと広く使っているんじゃないかということ言っているんですか。

それとも、また隣の人が食い込んできたから、市が使う部分が減ってしまっているということで、今は多少不信になっているんですか。

それを確定するために、まあ、しっかり測ろうとしているんでしょうけれども。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今おっしゃった後者のほうになるかと思われま。

後から民間のほうがちよっと出てきてしまっているというところから、市が借りている面積が減っているのではないかと、そういうところで確認をするものと考えております。

○大野委員長 よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○大野委員長 同じところで。

齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今の今回の駐車場の測量は、先ほど説明があったように、借主からの問題よりは、後から民間が出てきた部分の、市が払っていた部分を使ったということだと解釈するんですが、そうすると、というか、測量が進んだときに、この平米的に、民間の後から、何年から出てきたか分かりませんが、その辺の話というのは今後進むんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 これは、所有者さんとの話合いということになりますけれども、今後の借地

料の計算の中でどのように反映させるかは、相手方との交渉というふうに考えております。

○齋藤委員 普通に考えると、民間の部分を市がお支払いしていたという疑義が想定されるので、それは今後検討、話し合いをしていくということだと思います。了解しました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 今回、測量の委託業務、委託料が300万円ということなんですけれども、その測量の300万円というのは、測量を委託する金額、この300万円というのは、何と言ったらいかな、相手方と例えば半分半分でやっているのか、あるいは市が、その測量は10分の10、100%負担して測量をする予定なのか、その辺ちよっとお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 測量の費用につきましては、全て市のほうで負担させていただくということで、10分の10、市が負担する形でお話をさせていただいております。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○大野委員長 大丈夫ですか。

〔「はい、大丈夫です」「じゃ、ちよっと」と言う人あり〕

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうなると、目的は使っている部分のみ出しとかそういうことだったと思うんですけども、300万円は結構な金額なので、ちよっと今気になったのは、確定測量は本当は所有者がやるものですよ。隣の人と境界を確認したり、筆が申告と合っているかどうかという。それというのは、土地の地主さんのもので、権利を確定させるためなんだけれども、今回の測量というのは、

そういう境界確定なのか、それとも本当に、市が駐車場として使っている部分の面積だけを測って、その隣の民間の方との行き違いに対する、それとプラス地主さんに対する話のデータとして、ベースとして測量するのか。そこについてはどういう考えなんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 測量の内容につきましては、今おっしゃった両方を兼ねるものになります。当然、今回、市としましては駐車場の部分を借地していますので、駐車場の面積を確定するというのの一つやります。

今回確定させていただくこの乙女の滝の現場につきましては、まず、登記簿上の筆が非常に大きい筆になっているところと、あと県道と、あとさらに隣接のところも河川などがあって、そここの境界も確定する必要があるというところから、隣接との境界確定もしますし、駐車場の面積も確定するというので、両方を兼ねている内容になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。大体分かったんですけども、土地の所有者というのは、市民なのか、不在地主なのかというあたりをちょっと聞かせてもらえますか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 地権者、借地しているところの地権者は2名で、市内に在住の方になっております。

○大野委員長 よろしいですか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところでの質疑はご

ざいますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第80号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第80号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○波多腰商工観光課長 （議案第80号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。  
討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第80号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。  
よって、議案第80号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。  
暫時休憩いたします。

ちょっと休憩を取りたいと思います。  
会議再開を2時15分とします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時15分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。  
課長。

○波多腰商工観光課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「じゃ、委員長、すみません」と言う人あり〕

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 じゃ、私、まず最初に、すみません、決算書のほうで質疑させてください。

まず、131ページから132ページですね。

6款2項2目商工振興費の不用額についてなんですけれども、こちらの不用額の主な内容とその理由について伺いたいと思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 商工振興費の不用額につきましてですが、先ほど商工振興費の御説明の中で出てまいりました原油価格高騰対策運送事業者等支援、こちらが決算としては3,455万5,000円であったんですけれども、予算計上上、対象となるトラックや貸切バスなどの台数等を計上した際、約倍の対象を見込んでいたというところがございます。こちらが一番この不用額が発生した大きな理由というところになっています。

〔「了解いたしました」と言う人あり〕

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 じゃ、続きまして、次のページ、133ページから134ページにかけてなんですけれども、同じく7款1項3目の工業振興費、こちらの不用額4,900万円、こちらの内容とその理由についてお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 一番大きな原因としましては、先ほど産業団地造成事業の特別会計繰出金がございますが、こちらが当初、通次の借入金を返済するために用意していたお金があるんですけれども、それが財産の売却によってそれを全て返済に回すことが可能になったので不用になったというところが一番大きな要因でございます。

〔「了解しました。大丈夫です」と言う人あり〕

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 歳入のほうですが、15ページです。木の俣園地の駐車場使用料金ということで、7月、

8月の使用台数が8,047台ということで、この418万6,300円。この料金体系ですかね。それ1台当たり1時間幾らというの、ちょっとその料金体系を教えてくださいませんか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 木の俣園地の駐車場使用料なんですけど、すみません、私のほうで、まず先ほど言い間違えたのかもしれないんですけども、合計で8,407台でございました。

それで、料金の内訳、体系の部分なんですけれども、1回の利用につき500円ということで計上しております。

今のは、普通自動車の金額が500円ということで、バスにつきましては1台1回当たりが1,000円、それから自動二輪車につきましては1台1回につき200円ということで徴収をさせていただいております。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると7月、8月だけの使用料金ということで、ほかの月は取っていないということでもよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 そのとおり、7月と8月のみの徴収とさせていただいております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、やっていないときの時期の料金体系はただということで、そうすると、あそこは無料に開放しているということでもよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 駐車場の使用につきましては7月、8月のみで、それ以外の月に関しましては無料で利用させていただいている状況になっております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 せっかく来ているので、その上の、まちなか交流センターの使用料ということで、貸館が160件から370件に増えたということで、そのことによって歳入が増えたというふうなことでありますが、件数が増えたイコール、その延べ人数がどれぐらい利用者が増えたのかというのがもし分かればお伺いしたいんです。

○大野委員長 石塚館長。

○石塚まちなか交流センター館長 令和3年度については、どうしてもコロナの影響というのはまだ残っておりました。フルで1年間何とかできたのが令和4年度からでございます。

令和3年度につきましては、利用者というか、来館者というか、その捉え方が難しいところなんです。来館者で捉えさせていただきますと3万1,250人、これが令和3年度です。令和4年度につきましては4万6,229人。3万1,000人から約4万6,000人ということで、その辺、来館者が増えたということは利用も増えているという捉え方もできますし、今年度、令和5年度につきましては、今のところでいくと5万人ぐらいは見込んでいると、そんな状態でございます。

〔「分かりました。ありがとうございます」と言う人あり〕

○大野委員長 同じところで関連する質問、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 すみません、申し訳ないです。

歳入、41ページです。

ちょっとよく理解できなかったんですが、株式会社まちづくり西那須野の解散による出資金の返還金によって、その返還金が250万円返還ということなんです。ちょっとよく、そのまちづくり西那須野出資金に至るまで、解散に至った経緯というのはどういうふうなことなんですか。

〔「まちづくり西那須野がどういう会社かという」「そうですね」「俺は知っているけれども」と言う人あり〕

○山形委員 今回、解散に至って、出資金を返す経緯はどういう。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 まず、西那須野町時代に、町と商工会と一般の出資者等で出資して株式会社をつくりました。そのときに、町は250万円を出資していて、中心市街地の活性化事業とか、まちづくりのための事業をやっていたのがずっと来て、その後、すみません、解散に至った経緯……

〔発言する人あり〕

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今、補佐が申し上げましたとおり、西那須野町時代に、今、アクアスという施設が駅の近くというか、にあるんですけども、あれが中心市街地活性化事業ということで建てたものなんです。そのときに、同時にハードだけではなくてソフト、イベントやいろんな催物をするためのソフトが必要だろうということから立ち上げられた会社ということになっております。

ずっとこの株式会社があの周辺で行うイベントなどの運営をやってきたというところがございます。その中で、別の町協議会というか、にしなすのまちなか活性化協議会という、これは株式会

社ではなくて任意の団体でございますけれども、これが立ち上がったというところで、そのイベントの運営に関してはこの協議会が担えるというところから、この株式会社まちづくり西那須野の当初の設立の趣旨目的は達成できたというところから解散をすることを決めたというふうに伺っております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、そのまちなかの協議会がいわゆる事業を引き継いだということで、特段今回はそういうふうなことなんですけれども、それによって何か弊害があるとか何かということは、そういうことはないということの理解でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今のところ、先ほど申し上げましたとおり、これまで継続していたものを引き継いでいただいているというところで伺っておりますし、弊害が生じるという認識は、こちらとしては持ち合わせてはないところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、解散に至るまでの株式会社まちづくり西那須野さんは、具体的に市の事業、どのような事業をやられていたのか、今まで。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 すみません。まちづくり西那須野として、こういったのは……

〔発言する人あり〕

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、何か今聞いていると、西那須野商工会でもできそうな感じなんですけれども、そこはちゃんと差別化図っていて、今言ったそすい祭りとかも開催していたということの経緯でよろしいんですかね。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 基本的にその商工会、事務局ではあるんですけども、組織としては活性化協議会、商店会でやるイベントに、商工会の立ち位置としては事務局で関わっているという。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 商工会の中にある中のまちづくりというふうなイメージでよろしいんですか。

〔「はい、そうです」と言う人あり〕

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 そのとおりです。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○大野委員長 大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 227ページで創業支援事業費（40事業）というのがあるんですけども、この中でチャレンジショップ支援事業が8件ぐらいあったということなんですけれども、一応これは1年かけているわけですよね。どういう方がこれを支援を受けていて、まあ、一応一問一答なんでしょうけれども、今どのような状態なのか、効果という意味でね、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 そうですね、新規に出店する方もいれば、別の事業をやっていて、違う業種で開業するという方もいて、継続的にこの事業が続いている方もいらっしゃいます。

具体的にこの8件中何件というのは、ごめんなさい。

〔「分からないの」と言う人あり〕

○杉本商工観光課長補佐 今現在、続いているかどうか。

○鈴木委員 うん、そう。そういうの大事だと思うんですよ。その効果、費用対効果の面とかね。

○杉本商工観光課長補佐 8件とも営業のほうは続けております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そのどういう方がこれを新事業で、どういう事業をされているかとかはわかりますか。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 これは那須塩原市内の市民というか、事業者の方で、具体的に言いますと、お菓子、菓子製造販売、あとは飲食店、あと民泊業、あとは、リラクゼーションスパも。というのが主なものです。

○鈴木委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○鈴木委員 はい。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 鈴木委員のあれなんですけれども、そのチャレンジショップの8件の183万8,000円の各内訳、分かれば教えてください。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 空き店舗を利用して開業する場合に20万円、新たに創業、別の業種から違う業種に、二次創業という場合も20万円、あと、空き店舗を活用して、さらに先ほど言った創業、二次創業という場合は、20万す20の40万円という中で、あと、那須塩原市立地適正化計画に規定する区域内に出店する場合は、さらに加算というふうになるんですけれども、8件の中で40万円というのが1件で、30万円納付金と20万円、ざっくり言って20万、4件、あとは、十六、七万というの

が2件。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、そうしますと、183万8,000円を8件で割ると、1件当たり22万9,750円になるんですね。今の答弁では、またそれは20万とか10万とか40万、こう割り切れない、その半端な750円とか出ちゃう、これはどういうような。ちょっと。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 その事業補助対象経費の上限が20万とか40万というだけで、必要な分を補助しておりますので、ちょっと端数で言えば、16万3,000円という人もいれば、20万5,000円という人もいたりしますので。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、その今仮店舗を借りるとかというのは、当然、計画書を出してもらおうと思うんですけども、その計画書に応じて当然金額が決まるという感じですか。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 そのとおりです。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうすると、点数的なものってあるんですか。その補助金を出すのに、この何点、何点とって、結局、最終的に幾らという、決まるという。

○大野委員長 課長補佐。

○杉本商工観光課長補佐 補助対象経費は上限があって、必要な備品をそろえる、そういうので金額が決まるんですけれども、これが補助対象する事業者かどうかというのは、審査をさせてもらって、うちの商工観光課長、西那須野商工会の事務局長、那須塩原市商工会の事務局長、この3名が審査委員になって、審査項目が幾つかあるんですけれども、トータルで60点以上取れないと対象にならな

い形です。

○星野委員 あとはもう分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですね。

○星野委員 はい。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 236ページ、観光施設管理運営費（10事業）。説明いただいた下の方、観光施設橋梁定期点検というのが2つほどあったんですけども、点検した結果が説明がなかったんで、せっかく点検したの、それについての説明をお願いします。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 まず、点検結果でございますが、直ちに改修が必要、それから渡るのが危険だから止めなければいけないというような一番悪い判定のものはございませんでした。ただ、当然、腐食が出ていたりとか、さびが出ていたりとかいう指摘事項等ありましたので、それに基づいて今後修繕等を計画を立てて、実施していくという状況になっております。

○鈴木委員 なるほどね。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 対象の橋梁は、年数がどれぐらいたっているかちょっと分からないんですけども、これは定期点検と書いてあるので、まあそこその金額ですね、市にとってはそうでもないかもしれないけれども、この金額はこれだけなんですか、これは何年目、何年ごとでやられているんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 5年に1回の定期点検になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今言ったこの箇所の対象以外にも、定期点検をやっているその橋梁ってあるんでしょう。あるんですか。

○大野委員長 係長。

○生井商工観光課観光係長 こちら、所管しているものがその件数。

○鈴木委員 分かりました。これについては、以上。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 では、238ページの観光振興センター管理運営費です。30事業で、自動ドアの交換という説明がありまして、91万なんですけれども、これ、説明だけだとどんなもんかちょっと分からないんですけども、金額だけ見ると結構大きいので、これは何年ぐらい使用したものなのか、その辺だけちょっと。もったいないかどうかぐらいはちょっと感覚で聞いてみます。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今、手元に、何年というところをちょっと確認できる資料がないんですが、御存じのとおり、あの施設は以前、東京電力のほうで所管していた建物、あれを……

○鈴木委員 あれを言っているんですね。

○波多腰商工観光課長 観光局の、そうです、観光振興センター、あの観光局が入っているところなんですけれども、なので、そこからの通算の年数というところはございません。観光局が入ってからはまだそんなに年数はたっていないところではございますが、金額がやはり一番大きかった部分は、自動ドアの駆動装置、すみません、私も詳細

は分からないで、動かす部分ですね、モーターの部分だと思うんですけども、その駆動装置の交換が必要になったところが一番大きいという内容になっています。

それから感知センサー、人が入ってきたときのセンサーも調整が必要になっている。そこが今回の修繕の内容ということで確認をしておるところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 まあ大体分かりました。ちょっとまたいろいろあるんですけども、ほかにもこういうの、そろそろ年数たっているんで、施設全体がほかにも老朽化していたりというのは、そういったことについてのちゃんと調査みたいなのはされているんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工観光課長 今回、この自動ドアにつきましても、そうなんです、やはり定期点検をしている中で判明をしたということになっておりますので、そういった施設の定期点検はあらかじめしている状況でございます。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 235ページの委託料で、世界の持続的な観光地トップ百選ということで、ポスターを作っております。あと、チラシ等も作っておりますけれども、どのぐらいの部数つくったのか、また、どういうところに配付したのかお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○生井商工観光課観光係長 部数につきましてです

けれども、ポスターのほうですけれども、A1判のポスターが200、A4判のチラシを1,000部作成しております。英語版のポスターも併せてつくっておりますして、A1判が15部、A4のチラシが3,000部をつくっております。

配布先ですけれども、当然、観光局のほうにも貼っていただいて、各種イベント等で配布をしております。あと、英語版については、市役所のほうの窓口においてあるということに。

○小島副委員長 じゃ、ちょっと関連ですけれども。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 世界の持続的な観光地トップ百選というのは、どこの団体が認定しているか。それと、どういう視点でこの世界のというと、広い中でどういうところを選んでいるかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○生井商工観光課観光係長 認証している団体がグリーン・ディステーションズという団体になっております。そちらにレポートを提出させていただいて、評価項目と、あと特に取り組んだ項目というところで審査をいただきまして、認定をいただいているというものになります。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 じゃ、関連ですけれども、グリーン・ディステーションズは何年から始まって、これは1回認定されると毎年認定されるのか、それとも年ごとに認定されるのか、そういうところはどのような形になっているかお伺いします。

○大野委員長 係長。

○生井商工観光課観光係長 いつからというのは、市のほうで。

○小島副委員長 グリーン・ディステーションズが始まったというのを、いつ頃から始まったかというのが分かれば。

○大野委員長 係長。

○生井商工観光課観光係長 今日はちょっと資料がないんで、その辺がちょっと分からないんで、うちのほうで取り組んだのが2021年。

〔「そうですよね」と言う人あり〕

○生井商工観光課観光係長 で、ここ2年連続という。

○大野委員長 副委員長。

○小島副委員長 それと、このトップ百選というのは、観光のPR効果というのはどの程度を感じているかちょっと、実績を評価はどのようにしているかお伺いします。

○大野委員長 係長。

○生井商工観光課観光係長 なかなかその具体的な数字の部分については、ちょっとお示しできないんですけども、やはり今、世界的にも、あとは国連の方、特に持続可能なというところは、一つのキーというか、訴求効果がある言葉だと思っておりますので、広くその言葉を使わせていただいて、誘客につなげていければなというふうに思っております。

○小島副委員長 最後に。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 特に、世界の持続可能な観光地ということで、インバウンドみたいなところに影響があるのかなと思うんですけども、そういうところで評価みたいな、反響みたいなものを感じているかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○大野委員長 係長。

○生井商工観光課観光係長 具体的に観光局のほう、より、こう世界の方と商談をする機会がというところで話をする中で、やはりトップ百選に選ばれているというのはすごい強みだということで、特に欧米の方だと、かなりその評価が高いというところ

で話を伺って。ただ、アジアはあまりそこまでもないということでは、はい。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 よろしいかな。

同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 じゃ、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第7号の説明、質疑、討論、

採決

○大野委員長 次に、認定第7号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
課長。

○波多腰商工観光課長 (認定第7号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 その隣のページなんですけど、地方債の元金の償還先ということで、栃木銀行となっておりますけれども、そもそも、銀行は何で栃木銀行なのかって、ちょっとすみません、そこを教えてくださいいただけますか。

○大野委員長 係長。

○萩島商工観光課企業立地係長 こちらは、借入れを行う際に市中銀行のほうに利率の照会をさせていただきまして、利率が一番低いところが栃木銀行さんだったので、こちらで借入れを行っております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その栃木銀行が利率が一番よかったと、ほかに幾つぐらいの銀行があった中で、選ばれたんですか。

○大野委員長 係長。

○萩島商工観光課企業立地係長 市中銀行になりますので、市内にある金融機関さん全てですね。足利銀行さんであったり、信用組合さんだったり、農協さんだったりところで、全てに照会させてい

ただいて、決定しております。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

ありませんか。

中里委員。

○中里委員 445ページ、産業団地造成事業費(10事業)のところの普通旅費30万9,000円について、その内容を伺います。

○大野委員長 係長。

○萩島商工観光課企業立地係長 こちらの普通旅費につきましては、企業訪問ですね、本社のほうに訪問に行った際の旅費であったりとか、あとは、産業団地をPRするためのセミナーとか、そういった旅費に関してのものになっております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 すみません、内訳を教えてくださいいただけますか。どこに何回行ったとか、どういうところに。

○大野委員長 係長。

○萩島商工観光課企業立地係長 内訳になるんですが、東京に5回ほどになります。あと千葉県、長野県に行っております。

○中里委員 分かりました。

大丈夫です。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 もしかしたら、この後、暫時休憩の特別でもいいんですけども、これ、広告とかいろ

いろ宣伝に使っていますね。それから、今、足利銀行さんが借入れ先だということになっていますけれども、足利銀行さんに……

〔「栃木」と言う人あり〕

○鈴木委員 栃木銀行ね。県もそうですけれども、企業誘致のために、何かいろいろ栃木銀行さんは何かやっていたんですよね。そういうことをやっていたと思うんですよ。そういう関係とかあると思うんですけれども、ここで聞きたいのは、今回、8区画全部受かって、企業売れて決まってよかったなと思うんですけれども、そのときに、今言ったような、こう市が独自でいろんなことをやっている、それから広告宣伝している、県の協力、それから銀行さんも何かそういった団体か何かの取組とかで、総括して売れたので、どういった広告宣伝とか、どういったつながりで今回企業さんに8区画誘致になったのか、たどり着いたのかというあたりを……

○大野委員長 その他で聞きましょうか。

○鈴木委員 そこまで言ったんだけど。

〔「個人的に聞いてくれ」「相談しましょうね」「それも広告だから、宣伝費がどうなのというところなんだな」と言う人あり〕

○大野委員長 ちょっといろいろとこうあったので、その他で。

○鈴木委員 じゃ、その他でよろしいですか。

○大野委員長 はい。

○鈴木委員 じゃ、その他でまた改めて。

○大野委員長 はい。

質疑はございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第7号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

商工観光課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時41分

○大野委員長 じゃ、休憩前に引き続き委員会を開きます。

—————◇—————

◎農業委員会事務局の審査

○大野委員長 ただいまから農業委員会事務局の審査に入ります。

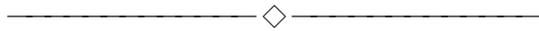
農業委員会事務局の皆様、お疲れさまです。

初めに、農業委員会事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○五十嵐農業委員会事務局長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございます。

農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○大野委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 (認定第1号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 200ページ、農業委員会運営費(10事業)について伺います。

下のほうにございます委託料、タブレット端末保守費76万8,000円、これは何台分の保守費なのか伺います。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 端末24台分の保守費

でありまして、令和4年7月1日から令和5年3月、4年度末までの期間の保守料となっております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 了解いたしました。

続きまして、その下、視察研修92万6,000円、こちらの内容について伺います。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 こちら、農業委員と農地利用最適化推進委員で長野県の富士見町というところに視察に行っております。こちら、農林水産省のホームページ等で優良事業として紹介されております遊休農地を解消して、農地区画を拡大した事例ということで紹介されておりましたところでした、実を申し上げますと、こちら民間の食品メーカー、これはカゴメになるんですが、カゴメがこちらテーマパークを造りまして、それに合わせて農地の大区画化を行ったという事例でありまして、コロナ禍において視察研修が実施できない状況でいた状況だったんですが、令和4年度になって、そういった中山間地、那須塩原市も中山間地ありまして、こちらも中山間地ということで、類似地域の事例を視察したいということで、先ほど申し上げましたように、農業委員と推進委員で視察研修に行ってきたというものであります。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 農業委員と推進委員合わせて何名で視察に伺ったのか伺います。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 35名で行っております。

○中里委員 35名ね。了解しました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔「じゃ」と言う人あり〕

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 201ページ、農業者年金事業費ということで、農業者年金の加入推進を押しているというものなんですけれども、現在、農業者年金に加入している農業者の数は何人ぐらいになっているのかお聞きします。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 令和4年度末の数字ですけれども、4年度末で630人が農業者年金、これは新制度、旧制度合わせましてということなんです、受給者と待機者、被保険者全てを含めて630人が加入しているといった状況です。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 これは最近では増減はどうなっているのかお伺いいたします。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 3年度比でいきますと、加入者は減っております。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 いいです。

○大野委員長 同じところで関連する質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔「じゃ、すみません、1個だけ」と言う人あり〕

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 33ページの県の支出金から頂いている歳入の部分、農業委員会の交付金という部分で607万6,000円というようなことで、この金額の交付金に当たる積算根拠を教えてくださいませんか。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 これは、農業委員会事務局の職員の人件費に充てておりまして、局長と局長補佐の人件費に当たっております。満額がついているわけではございませんので、そのうち607万6,000円が交付されたということになっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、農業委員会、当初でいった3,400万円のうち3,000万円が農業委員会の皆さんの給料ということなんですけれども、この交付金はこれには充当されないんですか。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 3,000万円は、農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬でありまして、こちらは、事務局職員の先ほどの607万6,000円は事務局職員の人件費に充てているというものであります。本来ですと、こちらの農地利用最適化交付金、こちらが農地利用、先ほど申し上げました同じページの農地利用最適化交付金の1,351万9,000円、こちらが農地利用最適化推進委員の報酬に充てている交付金になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 じゃ、せっかくなんで、その1,359万円のこの積算根拠みたいのを。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 活動実績と活動成果によるんですが、農地利用最適化推進委員につきましては、活動日数に応じて国のほうで予算の範囲内で交付されるというもので、那須塩原市では1人9日間の活動というものを……

〔「8日」と言う人あり〕

○五十嵐農業委員会事務局長 8日か。一月8日というのを活動目標に掲げております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その8日間活動したときのその1人1日当たりのその要するに報酬ですか。

○大野委員長 局長。

○五十嵐農業委員会事務局長 報酬につきましては、農地利用最適化推進委員、月額3万円ということになっておりますので、活動が増えたからといって、報酬月額が変わるものではございません。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの御意見ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時57分

—————◇—————

#### ◎その他

○大野委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔「じゃ、すみません」と言う人あり〕

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、ちょっと教えてもらいたいですけれども、この決算書の200ページの農地法の3条、4条、5条って、これ簡単にここでちょっと教えてもらっていいですか。3条、4条、5条。

○五十嵐農業委員会事務局長 3条は、農地の権利の移動です。農地のままの移動。4条、5条は転用になるんですが、4条は自己転用、自分の農地を転用するというのが4条になりまして、5条は他人に転用ですから、誰かに売って、そこにアパートを建てるとかいうことで、5条は、他人が最終的には権利を取得するようなものです。

○星野委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 執行部からは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○大野委員長 それでは、その他を終了します。

以上で農業委員会事務局の審査を終了いたします。

お疲れさまでございました。

暫時休憩とします。

再開 午後 4時00分

○大野委員長 じゃ、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○大野委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時00分

建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和5年9月12日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長	大野 恭 男	副委員 長	小島 耕 一
委 員	山形 紀 弘	委 員	星野 健 二
委 員	中里 康 寛	委 員	鈴木 伸 彦
委 員	中村 芳 隆	委 員	齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長	河 合 浩	環境課長	佐藤 知子
環境課長補佐	伊藤 隆	環境保全係長	山本 達也
環境衛生係長	梅田 千尋	廃棄物対策課 課長	大野 薫
廃棄物対策 課長補佐兼 施設係長	福田 真二	一般廃棄物 対策係長	大貫 啓子
産業廃棄物 対策係長	木澤 雄一	生活課長 兼消費生活セ ンター所長	鈴木 正宏
生活課長補佐 兼交通対策 係長	佐々木 玲男奈	くらし安全 安心係長	辰田 英子
市民課長	高塩 浩幸	市民課長補佐 兼戸籍係長	高橋 美由紀
市民係長	渡邊 純子	気候変動対策 局 係長	松本 仁一
気候変動対策 課長	相樂 尚志	気候変動 対策課長補佐	吉田 和則
気候変動 対策課副主幹	向井 崇	気候変動 対策課主査 （係長級）	柏原 智幸
気候変動 対策課主査	国井 悟		

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[市民生活部]

- ・市民生活部長挨拶

[環境課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第79号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第6号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について

[廃棄物対策課]

- ・議案第87号 那須塩原市ごみ減量等対策基金条例の廃止について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[生活課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[気候変動対策局]

- ・気候変動対策局長挨拶

[気候変動対策課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 大野委員長 皆さん、おはようございます。  
散会前に引き続き、委員会を再開します。

—————◇—————

◎市民生活部の審査

- 大野委員長 まず、市民生活部の審査に入ります。  
初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。  
○河合市民生活部長 (挨拶。)  
○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎環境課の審査

- 大野委員長 ただいまから環境課の審査に入ります。  
環境課の皆さん、お疲れさまです。  
環境課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

- 大野委員長 それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。  
執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

- 佐藤環境課長 (議案第74号について説明。)  
○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
山形委員。  
○山形委員 先ほど言いました火葬場の使用料ということで、8万2,000円が補正予算組まれたということで、差額はどれくらいあるのかお伺いいたします。

- 大野委員長 課長。  
○佐藤環境課長 大田原火葬場との使用料の差額ということでよろしいでしょうか。  
火葬炉の使用につきましては6,000円の補助、待合室の使用料については3,500円ということで、そちらが差額となっております。合計9,500円となります。

- 大野委員長 山形委員。  
○山形委員 分かりました。そうすると8万2,000円と、この数字が出た根拠を教えてください。

- 大野委員長 課長。  
○佐藤環境課長 こちらにつきましては、待合室を利用しないケース等もございまして、今後の支出見込額を算出いたしまして、執行済額を差し引いた額を補正の額といたしました。

具体的に言いますと、今後、必要見込額が9万5,000円ということで、そこから残額1万3,000円を、今残っている金額は1万3,000円ということで、そちらを差し引きまして8万2,000円を不足額ということで算出いたしました。

以上です。

- 大野委員長 よろしいですか。  
同じところで関連する質疑はございますか。  
[発言する人なし]

- 大野委員長 なければ、違うところで質疑はござ

いますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第79号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第79号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤環境課長 （議案第79号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第79号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第79号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤環境課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 188ページの水質汚濁対策費70事業で委託しているわけですが、その結果の状況を教えてください。効果としてですが、予算というよりは効果、支出の効果としてどういうことが分かったのか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらは水質の汚濁等があった場合の早期発見と環境保全ということを目的に実施しておりまして、公共水域であったりとか、協定に基づく保管というところで、水質検査をやっておるところでございますけれども、経年の変化といったものも調査していく中で、公共水域については良好なものを保っているというところを確認できていたり、地下水につきましても、経年の変化を調査している中で、問題がないというところを確認をしているところで、市民の生活に影響のないようにというところで、効果、そちらを確認しているというところで、効果はあるというふうに考えているところです。

一部の調査結果について、環境基準ということ

で望ましい基準というものを、調査結果によって一部、望ましい基準といったものを超えてしまうこともございますけれども、そちらにつきましては、その後の検査結果でまた数値が収まったりとか、そういった変化も確認することができておりまして、そういった市として確認をできているというところで、効果を得られているというふうに認識しております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 目的、趣旨は十分理解してまして、今言った一部、環境基準を超えている、そういったことを調査するためだと思うんですね。出たところに対して、まずどういうところがあって、それをどういうふうに具体的に対応したのかというあたりをお聞かせ願いたいなと思っての質問でした。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 調査結果につきましては、地下水の井戸水を協力をいただきまして、市民の方の協力をいただいて調査をしているというものもございますけれども、そういった結果につきましては、御協力いただいた方に調査結果を報告をさせていただいて、こういった数値はこういうときに出るものですといった、そういった周知もさせていただいているところでございます。

あとは、調査結果についてはホームページで結果をお知らせをさせていただいているということもございまして、御協力をいただいた方とか公共の河川等につきましては、一般の方が見られるようなホームページ等での周知を行っているところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

今回、環境基準、水質なんですけれども、河川とか井戸水とかあると思うんですけれども、超え

たものって何件ございましたか。何件ございましたか、超えたのは、基準を。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらに掲載されている委託料の部分につきましては、4つの調査で一部こういった基準を超えたものがございます。

中身につきましてはちょっと専門的なものになってしまうんですが、浮遊物質量ということで水中の不純物の量を測る指標であったり、BODという生物化学的酸素要求量ということで、水の汚れが多いと、それを分解する微生物の構造、消費量が多くなるといったようなもの、あとは大腸菌ということで、動物のふん便が混入すると検出されるといったようなものが、一部、環境基準ということで維持されることが望ましい基準ということで、超えたものがございました。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ここからは質疑じゃないですけども、そういったことが出たということで、きちんと対応されたということで理解してよろしいですか。そういうことですね。きちんと対応されたということですね、今回。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 環境基準というのは維持されることが望ましい基準ということで、基準値を下げるような取組といったようなものというのは特にございませんで、それを経過観察するというようなところで、次回の調査のときにはそれが基準内に収まるとか、何かそのときの、かなりの数値になったときには原因調査といったところも必要だとは思いますが、若干超えているようなものに関しては、何かしら大雨が降ったことによって混入したとか、水がかき回されてといったようなことで、常時監視しているというものではなくて、そのときに水を採取してということで、ち

よっと原因等については分からないというケースもございまして、数値が相当、基準値を超えるようなときには原因等を調査するというようなこともございますが、通常はそういった変化を監視しているというような状況でございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑がございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 報告書の189ページの騒音・大気汚染等対策費の中で、やはりこれは委託していると思うんですけども、質問の趣旨は同じことで、何か点検、調査した結果についての報告をお願いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらにつきましては、基本的に基準内で収まっているものがほとんどで、騒音の実態調査というところで、一部、一番下の表のところになりますけれども、西富山と大原間の観測地点で数字を超過しているというところがございました。

あとは、東北新幹線、下から2段目ですけども、東北新幹線の騒音実態調査につきましても、こちらにつきましては数値を超過しているような状況でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 環境基準なのか、環境基準じゃなくて騒音とか、そういうもう一つの基準ありますよね、厳しいものね、そちらに対しての基準値を超えていたのかについてはどうですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 環境基準ということでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 自分の近くではないので音は分からないんですけども、近隣の住民の方から、そういったことで問合せとか、そういったことは市民のほうからございましたか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらの調査をしている地域でのものにつきましては、特に環境課のほうにはございません。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 すみません、186ページの自然保護対策推進費40事業なんですけど、この報酬の動植物調査研究会委員、この会議、現地調査、これは年どれくらいやっていますか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 現地調査につきましては、延べ170日ということで実施をいただいております。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 会議はどれくらいですかね。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 会議につきましては、部会長会議というものも含めて全7回ということでございますけれども、延べ人数でいきますと45人ということでございます。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうしますと、この動植物調査研究員25名ですか、この方はどのような、例えば資格とかそういうふうなものを持ってらっしゃる方、どういう方がなられるんですか。

○大野委員長 係長。

○山本環境保全係長 動植物調査研究会の方々のどういった方々かということなんですが、当然動物にお詳しい方がたくさんいらっしゃいまして、代表的な方ということで、学校の教員の方であったり、ビジターセンターの運営協議会の委員さんであったりとか、あとは魚類部会なんかですと、なかかわ水遊園の職員の方に御協力をいただいたりとか、職種は様々な方々でございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 分かりました。

次の報償金、生息地域保全協定区保全協力金なんですが、19万円の具体的な区といたしますか、19人の方なんです。それとも1区域1人という形なんですかね。この内容についてちょっとお伺いします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらにつきましては、1か所につき1万円ということになってございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうすると、これは19人の方にお支払いするという考えでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 そのとおりでございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、184ページの狂犬病予防30事業について、ちょっとお聞きしたいと思います。印刷製本費とかによって通知をしていると思うんですが、これ大体頭数は多分6,000頭以上なのかな、に対して、どのぐらいの割合が接種をして

いるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちら4年度の注射実施につきましては4,404頭ということで、実施率70.6%でございました。

以上です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 多分70.6というのは全体的なものなのか。それとも第1回目がこうで、督促状を次に送りますよね。そうすると、督促状を送られて第1回目にやらなかった方の、督促状によって受ける率というのは結構増えるものなんですか。

○大野委員長 係長。

○梅田環境衛生係長 主に督促状を送りますと、死亡している、この犬いないんですけれどもというような報告が来るような形になっていまして、その督促を送ることによって台帳の整備を図るといような目的もございます。

以上です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると個人的に、集団ではなくて例えば動物病院で受けた方もここにカウントされてくるんですか。

○大野委員長 係長。

○梅田環境衛生係長 この実施頭数の中に入ってくるという意味合いでよろしいでしょうか。

個人病院で受けた方については、主に県の獣医師会に登録になっている方については、この中に入ってくるようになっておりまして、主に個人病院については、特段市に台帳がない場合はデータには反映されないの、そういった方にも督促状を送ることによって市に来庁するという形にはなりません。

以上です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はござい

ますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第6号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 次に、認定第6号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤環境課長 (認定第6号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 私のほうから1点だけお願いいたします。

すみません、決算書のほうでちょっと見させていただけます。

決算書の234ページから235ページ、決算事項別明細書というところがございます。

墓地管理料の収入未済額が1万6,000円ということで記載されているんですけども、こちらの理由についてお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 こちらは滞納額ということで1万6,000円につきましては、延べ9人分ということでございます。

内容につきましては、今後、徴収停止を検討しているものがほとんどでございまして、債務者が死亡してございまして承継者がいないであったり、他の債権で既に徴収停止になっているような事例であったり、県外に転出して行方不明で財産等もないといったような、そういったものが主なものになってございます。

以上です。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 ありがとうございます。ということはほとんどの方が不納欠損になる見込みだということでしょうか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 そのようなことでございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑がございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 墓地管理の関係で1つ、墓地をお借りするときに、除草剤の使用については、管理、どういうふうに使っているかお伺いしたいと思うんですけども。

○大野委員長 係長。

○梅田環境衛生係長 除草剤の意味なんですけれども、市が管理する場合に使うという形ということでの話でよろしいでしょうか。

○小島副委員長 はい。

○梅田環境衛生係長 基本的に市で管理する場合は、除草剤のほうは使っておりません。主に草刈りは、刈払機と手で抜くのを中心にやっております。以上になります。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 決算書のほうでいくと238ページなんですけれども、実質収支に関する調書というのがございますけれども、歳入に対して差引き額が400万ほどあるんですけども、全体、要するに残額ということで考えてよろしいですね。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 そうでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 収入に対して支出があつて、この残額というバランス的に見たときに、結構大分残るんだと思うんですよ。

これを先ほど繰入金に、順番が逆のような気がするんですけども、こっちがあつて繰入れできるような気がするけれども、それは別として、ここで繰入れしているこの額は、毎年こういう金額

が残るとすると、将来的な維持修繕費なんかにかかる費用が想定をするかと思うんですけども、これが妥当なのかどうかということに関しては、どうお考えでしょうか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 墓地使用料が、霊園の区画を返還された場合に再貸与するための募集をかけてということで、そういった場合に使用料のほうは新たに入ってくることになるんですが、予算の段階では返還区画がどのぐらいになるかといったところは読めない部分がございます。最低限の収入を見込んでおられるところがございます。再貸与区画については毎年変動があるというところで、返還区画が多かった場合には歳入が増加するといったような形になっておられて、そういったものを基金のほうに繰り入れしていくことで、委員おっしゃられた修繕、大規模な費用がかかるような修繕であったりとか、今後墓地のほうを改葬したりとか、いろんなケースのために積立てを行うというようなところで、必要性を感じているというところで、そういった基金は設置したわけですので、そういった再貸与することによって残額が生じたものについては、基金で対応していくことが適切であるというふうに認識をしているところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 お金の関係はよくこれで分かりますので、そうすると、その積立金は幾らであればいいのかなというのはどのように考えていますか。

○大野委員長 課長。

○佐藤環境課長 それにつきましては、長期計画ということで10年スパンぐらいの計画を作成しているところがございますけれども、歳入につきましては、先ほど申し上げた返還区画等の増減によりまして、計画どおりにはいかないというところは

ございますけれども、そういった計画に基づいて、幾らあればといったところは年度ごとに調整をしながらということで、運営していきたいというふうに考えているところでございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第6号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第6号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

環境課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

会議の再開は11時といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎廃棄物対策課の審査

○大野委員長 ただいまから廃棄物対策課の審査に入ります。

廃棄物対策課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第87号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第87号 那須塩原市ごみ減量等対策基金条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野廃棄物対策課長 (議案第87号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 条例の廃止ということで経緯について、すみません、もう一度詳細な経緯をお願いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらの基金の廃止につ

ましては、他の基金とも一緒なんです、まず第一に基金の運用について、市全体として見直しを図るという方針がある程度出た中で、その中で事務事業の棚卸しを行いまして、そこで改めまして他の、基金によらない事業でも可能ではないかということの結論になったことから、条例のほうを廃止させていただくという内容になります。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 じゃ、今後は基金なしでも普通にやっけていけるという、こういう認識でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 基金なしでと先ほど御説明させていただきましたが、別な事業のほう、生ごみ処理機等のほうに関しましては予算を計上させていただいたりですとか、公共施設有効活用基金、こちらを使いまして施設の解体等が主になると思うんですが、そういった対応ということで財政部門とも協議が済んでおります。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第87号 那須塩原市ごみ減量等対策基金条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第87号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。  
課長。

○大野廃棄物対策課長 （議案第74号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
山形委員。

○山形委員 先ほど当初の予算より思いのほか多くなったというふうな、その最大の要因はどのように考えているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 生ごみ処理機、こちらの申請につきましては、実は一昨年ぐらいから急激に市民の方の要望が増えておりまして、やはりどち

らかといいますと、コロナ禍とか、そういった影響で、家の中のそういった活動とかいろんな部分に皆さんが目を向けられたのかなということで、昨年の令和4年度、令和3年度につきましても年度の途中で補助金のほうがなくなってしまいました。ちょっと我慢していただいたようなことがあります。その関係上、本年度かなり多めに予算は取らせていただいたんですが、それにも増して申請のほうは順調にいただいているということで、年度末に向けては予算の不足が生じてしまうということですので、そういった皆さんの意識ですか、そういったものはかなり変わってきているのかなというふうに考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。当初のことより、コロナで自宅にいるから、そういうふうなことで了解しました。

そうすると、この対象者、1世帯に何台とか、過去何年に購入した人はその対象から外れているとかいうふうなことも多分あったと思うんですが、この対象者の規定というのはどのようになっているか伺います。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 まず対象者につきましては、委員おっしゃるとおり、購入後5か年たった場合という形がございます。

また、生ごみ処理容器につきましては、一度で2機までは購入できるんですが、同様に一定期間過ぎた後でないと新たに購入はできないというような中身になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、購入後はその機械を確認するとか、領収書を添付するとか、そういったこの補助金を受けた後の対象者の方々はどうにして、機械を買ったというふうなことを確認する

のか、そういうふうな作業があるのかどうかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、実際の完了報告を出していただく際に、設置した場所の写真等を添付していただきまして、当然領収書は当然なんですけど、写真等も添付していただいて、こういった形で設置したということを確認している状況でございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

—————◇—————  
◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野廃棄物対策課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 私は決算書のほうでちょっと見させていただきます。

決算書の51ページから52ページでございます。

衛生手数料の中の清掃手数料、その未歳入額が22万7,000円ということで計上されております。この内容と理由についてお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらの収入未済につきましては、こちらはごみ袋を各店舗で販売していただいているんですけど、そちらに対して各販売店から市のほうに納めていただく手数料になるんですけど、こちらは事前に実はお店側とやり取りをしまして、5月中には大丈夫だという状況だったんですけど、最終的にお店側のほうのちょっと手続ミスで、お店側の振り込む時期が5月末日になってしましまして、その関係上ちょっと市の処理が6月

を超えてしまいまして、実際にはすぐ入ってはきているんですが、その手続上のミスがちょっと発生しまして、前年度で入らなかったというような内容のものになります。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 市政報告書の193ページ、不法投棄巡回監視事業費の中で、その他委託料、土日祝日等における不法投棄等監視というふうなことで403万8,960円ということで、この監視をしている目的、そしてその監視によって効果をしっかり得られているのか、その業務内容も分かればお伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、土曜、日曜、祝日、こちらはシルバー人材センターに対しまして、不法投棄ですとか、施設、産廃施設等の稼働状況ですとか、そういったのを監視していただいております。

例えば、産廃施設ですと臭気が出てしまうような施設に関しても、土日回って臭気が出ているかどうか、そういったのが休みの日でも確認できております。

また、ごみが散乱してしまうような箇所ですか、そういったある程度分かっているような場所については定期的な巡回をしていただいて、便乗投棄をしないようにということで、それを拾っていただいているという部分もございますので、ごみに関しても一定量、常に処理して集めてもらったりということがありますので、そういった意味で施設の監視ですとか、便乗投棄等を防止するという

ような効果は十分得られているのかなというふうには、事務局としては考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、ほとんどシルバー人材センターの件費というふうなことで、この巡回、何人ぐらいでどのような時間帯で業務を行っているのか、詳しい監視体制ですか、お伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、車両はシルバー人材センターの軽トラックを使いまして2名の方で、通常の日中の時間になりますが、基本的に日中の時間の土日祝日、年末年始もたしか今だと元旦以外ですかね、年末年始に関してもほぼほぼ回っていただいておりますので、何と申しますか、切れ目のない監視と申しますか、そういった体制ができるような形で、市内を巡回していただいているという形になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。そうすると、委託料として監視していて、その不法投棄はしっかり効果が出て、不法投棄が減っているというふうなことの認識でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらは実際に確実にどれぐらい減っているかというのは難しい部分もあるんですが、ここ近年3年ぐらいの間ですと、実際不法投棄として市のほうで処理している量に関しましては、毎年徐々に減ってきております。

ただ、通報件数というのは実は逆に増えているんですが、ただ大規模なものが減っているのかなということで、そういった意味では量は減っていますので、効果が出てきているのかなというふうに考えております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 その下で産業廃棄物対策事業費というふうなこと、こちら委託料ということで、高林地区地下水水質検査というふうなことで、こちらの検査の内容と、高林のどの辺りの水質検査を検査しているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、高林地区ということで産業廃棄物施設がありますので、その周辺と下流域という形になります。実際には今11か所ですか、11か所を毎月測定をさせていただきますまして、長年測定しているんですが、それで異常値が出ないかということで、汚染されていないような状況を確認しているというようなものになります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 11か所毎月検査しているということでこの検査結果、今回は検査の結果、教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらの検査結果につきましては、今確認している場所に関しましては、特段、異常値といいますか、そういったものは出ない状態で保たれているかなというふうに考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 異常がないということで、もし万が一この検査結果が異常があるような場合は、市としてどのような検査に対しての指導とか注意喚起、そういった異常がした場合の対応はどのようにされているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらは異常が出た場合という対応になりますので、当然、今現在出ていないので、じゃ、必ずこうだというものはないんですが、異常が出てしまった場合、さらに詳細に、例えば今は11か所ですが、その周辺で井戸水を使っているような場所があればさらに御協力いただいて測定していったりですとか、なかなか施設が多いので特定するのというのは非常に難しいんだと思うんですが、そういった中でできる限り原因を解明といいますか、する努力と、あとは井戸水に関して利用者ですとか、そういった方々に注意喚起等をしまして、実際に出してしまった場合に直接市民の方に害が出ないような対応は行ってきたいというふうに考えています。

○大野委員長 同じところで関連する質疑がございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 ページ、197ページから8ページにかけてですけれども、最終処分場の管理運営費の中で、工事請負費で今回増額になった主な理由の中で、第1処分場の遮水シートの補修ということが167万ほどあるんですが、これになった経緯というのはどのような感じで補修になるのでしょうか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらに関しましては、第1処分場の遮水シート、二重シートの上側のシートになるんですけれども、そちらの破損が見つかったというのが、実際運営会社のほうで見つかったというのが最初の発見です。

ただ、その原因が明確にはちょっと特定には至らなかったんですが、その箇所を確認できまして、電氣的に漏水検知等ができますので、位置的な部

分はある程度が把握ができるので、それをごみ等を撤去しまして、傷の箇所を確認して、その遮水シートを補修して、実際にはシートをさらに張りつけるような形なんです。遮水シートを張りつけてまして、その工事の後には水漏れが発生ですとか、何らかの影響がないという部分は確認をさせていただいたような内容の工事になります。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、この遮水シートは当然ごみの中に目視できない部分で発見されているわけでありませうね。そうすると、それは定期的に点検のそういう何か監視できる透視できるような、何かこういう施設で発見できたということなんだろうかと。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 委員御指摘のとおり、シートが埋まってしまうので、そういった場合にシートの中が一部切れたりする場合、そうした場合に漏水検知ということで、切れると水が下に漏れたりします。その際に下に電氣的に、水が入ると電氣的に信号が出るような仕組みが、ある程度の一定の大きさのメッシュで切っておりまして、そちらのメッシュの色の変わり方ですとか出方で、ある程度場所は特定できるようなものになっております。

ある程度特定しまして、その部分を掘削して頑張らして掘削して、場所を確認して補修をかけるという形で対応させていただいたものになります。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、今回の場合は何らかの原因で、そういうところの遮水シートに破損があったということなんです。これは遮水シートの耐用年数によってではなくて、そういう部分だから、ほかの部分に関してはそういう事態が頻繁に起こるということはないという認識でよろしいでしょ

うか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 今回の箇所につきましては、何というか明らかにちょっと一定の力が加わって破れたような形跡が見えまして、例えば経年劣化のように、ただの亀裂が入ったですとか、そういったものではないというのは確認しておりますので、そういった心配は現在のところないのかなというふうに考えております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 194ページ、2項2目のごみ減量対策費についてお尋ねします。

3年度の決算に対して、4年度の決算で158万5,603円、これの増額分をもう一度説明をお願いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、まず主な理由の1点目としまして、廃棄物減量等推進委員さんへの謝礼、こちらのほうがもともと研修とかをやっていたので、そういった研修に出させていただいた場合に謝礼を払うような仕組みになっているんですが、それを再開したことによって、研修に出席いただいた方に多めに謝礼を払っているというものになります。

もう一点、主な理由としましては、印刷製本費が、実際発注する際に当たりまして予算内で収まっているんですが、非常にやっぱり単価が上がっておりまして、予算内で何とかやりくりして出したんですが、結果的に決算上はそのあたりが結構影響が出てしまっているのかなというふうに考え

ております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 このごみ減量ということはすごく大事だと思いませんか。それでちょっとデータはないんですけども、全体的には減っている傾向にあったのかなとは思いますが、人口も減っているはずなので減っているのではないかなと思いたくはありますが、これだけの予算を取っているんですけども、そういった効果がどのように出ているかというのは検証されていますか。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらの効果に関してなんですが、実際の効果というのは現実的には非常に見づらいいいいますか、ごみに関しましては非常にコロナ禍の影響を受けてまして、実際コロナ禍が始まりまして少したった以降には外食が減りまして、家庭のごみが非常に増えてきたと。明らかにクリーンセンターに入ってくるものに関しまして、家庭のごみが非常に増えました。

逆に、事業系のごみがかぐんと減って、今現在昨年度ぐらいから、逆に家庭系ごみが若干減って、事業系ごみが持ち直しといいますか、増えている形なので、ちょっとなかなかここ何年かというのが見づらい部分ではあるんですが、ただ家庭系ごみに関しまして、その増えた部分もありますが、ちょっと落ち着いて若干下がってきているということもございますので、やはりそのあたりもこういったごみ減量推進委員さんですとか、啓発の効果がないわけではないのかなと。

ある程度下がって、今後もさらに下がっていくということも期待して、さらにこういったことを進めていく必要があるんだと思いますので、今回をきっかけにちょっと項目違いますが、生ごみ処理機、こういったものでごみ減量化をしようという方が非常に増えている部分もございますので、

そういった部分と併せて、そういったのを進めていければ、より効果が見えてくるのかなというふうに考えております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 すみません、197ページ的那須塩原市クリーンセンター管理費なんですけど、この大動物死体処理なんですけれども、令和4年度どのような大動物を何件処理しましたか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。課長補佐。

○福田廃棄物対策課長補佐 すみません、何を何件までは、ちょっと今、手元がないのであれなんですけれども、大まかにいいますと処理実績は21頭ということになっています。当然大きいものから、大動物なのでほとんど大きいんですけども、kg単位で値段違ってくるので、合計で21頭ということになっています。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、その委託先なんですけれども、どのようなところに委託しているんですか、処理を。

○大野委員長 課長補佐。

○福田廃棄物対策課長補佐 市内にエルエス工業と

いう動物死体の処理許可を持っている業者がありまして、そちらに搬入しております。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 その処分料は1頭というか、1動物当たりで決まっているんですか。それともkgとかによって金額が変わってくるんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○福田廃棄物対策課長補佐 kg単位で単価というか値段が違って、当然持ち込んだ1頭幾らという金額で、委託料は支払いをしています。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 それは例えば21頭、それは市が持ち込むんですか、そのエルエス何とかという企業に。それとも、その業者が全て引き取ってくれる、現場まで行ってというか。

○大野委員長 課長補佐。

○福田廃棄物対策課長補佐 基本的に業者は処分処理業なので、持ち込むのは市のほうが回収したりして持ち込んでいます。

あとは民間業者というか、民間で出た場合は回収した者という方が、直接搬入する場合があります、市のほかにも。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島委員。

○小島副委員長 198ページ、那須地区広域ごみ処理費でございますけれども、1億2,400万余ということで、前年度よりも2,000万ほど増えているということで、増えた原因についてお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野廃棄物対策課長 こちらにつきましては、負担金という形なんですけど、し尿処理施設、こちらのほうの施設、高圧受変電電気設備ですか、こちらのほうが老朽化等の理由によりまして再度整備する必要があるということで、そちらの整備に伴いますものが主な原因となりまして増額となっております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

ありませんか。

[発言する人なし]

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

廃棄物対策課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

会議の再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎生活課の審査

○大野委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

生活課の皆様、お疲れさまでございます。

生活課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○大野委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長。

○鈴木生活課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 私のほうから、決算書のほうでちょっとお聞きしたいというふうに思います。

133ページから134ページのところでございます。消費者行政費、こちらが当初予算額が200万円に對しまして不用額が74万円ということで、ちょっと割合が高いのかなというふうに思いました。この不用額の内容と理由について、説明をお願いいたします。主なもので結構です。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 こちらは先ほど歳出の御説明をさせていただきましたが、消費者の啓発運動とか、こちらのほうでやっております。当然、啓発に当たりましては、グッズといいますか、そういったいろんなものを御用意しまして関心を持っていただけるようにということで努めているところなんです。そういったものを在庫とか、いろいろ整理しながら進めておりまして、無用なものは買わないというようなことで、あるものを使いながらということもありますので、そういったものの工夫、重ねながらの積み上げで70万ほどの削減といいますか、なったところでございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 市政報告書の92ページ、ゆーバス・ゆータク運行費、40事業で、昨年度の比較で780万

ほど増えたんですね。説明はざっくりいただいたんですが、780万円の内訳をもう一度詳しく説明いただけますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 こちら内訳といたしますか、もう少しちょっと細かく説明させていただきますが、こちらにつきましては、JRバスさんとやしお観光さんにはゆーバスをお願いしているところございまして、ゆータクにつきましては、黒磯観光さんですとか4社ほどをお願いをしているところでございます。

内容としましては、先ほど御説明させていただいたとおりで、御存じのとおりである燃料費の高騰があったりですとか、バスの修繕等に係るものの経費で増額をしているところございまして、そちらにつきまして補助の増額という形になっています。

また、ゆータクにつきましては、こちら利用客が増えてきておりまして、運行便数も増えているところなんですけど、ゆータクの性質上、運行便数が増えればその分も経費もかさんでくるということもありまして、そういったことを原因としまして補助金の増という形になって決算額となっております。

内訳につきましては、申し訳ございません。特に内訳といたしますか、すみません、今ちょっと数字持ち合わせておりませんので、内容の説明で御了解いただければと思います。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 燃料費だけで700万も上がるのかなというのはいちよっと思ったものですから、数字持ち合わせていないということで、しょうがないですね、了解しました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 隣のページの93で、次の項です。公共交通政策費です。これも約600万の増なんですけれども、やはり内訳はざっくりとだったんですけれども、もうちょっと詳しい説明を受けたいと思います。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 こちらにつきましては、交付金を交付しているものが主な要因となっているところでございます。燃料費の高騰を受けまして、昨年度、公共交通の事業者に対しまして、燃料費・物価高騰支援ということで支援策を設けておりまして、交付金を交付いたしました。

内容としましては、タクシー車両1台につきまして2万5,000円、路線バスの車両につきましては、1台当たり20万という形で支援を行いまして、バス事業者につきましては、2社から合計で240万円、タクシー事業者につきましては、6社で292万5,000円という形で交付金を支出いたしました。こちらが昨年度の令和3年度のコロナ対策で交付金を交付しておりますが、そちらとの比較によりまして、決算額としては増という形に数字として表れてきているというところでございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 では、94ページです。広域公共交通事業費、65事業なんですけれども、ここに報償金として広域公共交通アドバイザー謝礼38万8,920

円というのがあるんですが、昨年度はどういったアドバイスを受けたのか。どういったものだったのかの内容を御説明ください。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 こちらにつきましては、現在、福島大学の吉田先生という方にアドバイザーを頼んでおりまして、地域公共交通会議のたびに必ず御出席いただいてアドバイスをいただいておりますし、それ以外にも定期的に、昨年度につきましては、特に公共交通計画の策定の年度でございましたので、逐一やり取りをさせていただいて、本市としての計画としてふさわしいものかどうか、吉田先生につきましては、全国の国の会議などにも御出席されております公共交通につきましては著名な方でございますので、そういったいろんな全国の事例を見ながら、本市として何がふさわしいのか、本市としてこれから公共交通を維持していくためには何が必要かといったところを適切に、現状の分析も含めましてアドバイスを常々いただいていたというところでございます。

会議につきましては、年度3回ほど開かせていただいておりますし、それ以外にも毎月、定期的にお話はさせていただいたというところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 公共交通計画策定の会議の先頭に立ってもらったのかなと思うんですが、その昨年度の主な会議の趣旨、改善策とか何かどういった内容のことがこの中で話し合われたんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 やはり本市に限らず、どこの公共交通会議もどうしても赤字になってしまう、維持確保が大変だというのが共通の悩みということで、特に私どもの本市につきましては、市のエリアが広いということも一つの特長としてあり

ますし、路線によって、今ゆーバスとゆータク運行しておりますけれども、御存じのとおり、公共交通空白地が生まれていると。そういったところを、今度解消していくというところに向けていろいろ施策を考えているところでございますけれども、そういったところで、先ほどの繰り返しになりますが、全国でいろんな事例を御覧になっていきますので、デマンド交通のよしあしですとか、あとは本市で年を取ってから公共交通を利用しようとしてもなかなかしづらいというところから、できるだけ若いうちから公共交通に乗っていただけるような施策はどういったものかというか、より幅広く公共交通を利用していただくための手だてはどういうものがあるかといったところを、会議の場とかいろんなところでお話を聞かせていただいて、そういったものをこれからちょっと反映していければなとは思っているところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういった内容が話し合われたということで、これから反映していくということなんですけれども、要するにこれかなり綿密な内容の濃い話なのかなと思うんですけれども、本市としてここから得られたもの、何をどういうふうに反映していくのか、最後にお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 まだこれだという具体的なものはございません、検討しているところでございますけれども、繰り返しになりますが、那須塩原市、本当に市域が広いということが1つちょっと課題かなと思っております。人口もそれぞれ散らばっているようなところもございますので、そういったところを面としてどうやって拾っていくのかとかというところが大きな課題であって、まずは取り組むべきところであるかなと思っております。あとは、年齢層によりまして、若い方もお年を

召した方も幅広く利用できる公共交通網というものをつくっていかねばならないということで、そういったものが持続可能性にもつながるのかなというところを、これから正式に考えていきたいなどは思っております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、続けて、では、94ページのその下なんですけれども防犯対策費、それで使用料及び賃借料で174万9,600円という中で西那須野駅、それから黒磯駅のところにも防犯カメラが設置してあるということなんですけれども、この設置をしたことで、防犯の件で1年間の間に何か事案があったのかどうか。その辺せっかくあるので、何かこれが活用された内容などについて御報告いただけますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 こちらモニターにつきましては、西那須野になりますけれども、交番のほうにモニターが置いてございます。詳しくは申し上げられませんけれども、警察のほうから問合せがありまして、ちょっとデータの中身、モニタリングしているものについてデータをちょっとバックアップ取りたいとかというお問合せがありましたので、少なからずとも防犯対策、抑止とかいろいろな形では役に立っているかなというふうには認識しているところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今御報告というところで西那須の事案を例をいただいたんですけれども、黒磯のほうは何もこの活用的なところがなかったんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○鈴木生活課長 黒磯のほうからは、特に警察のほうからも問合せ等はいただいております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。  
会議の再開は13時30分になります。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時30分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎市民課の審査

○大野委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。市民課の皆さん、お疲れさまでございます。

◇

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 市民課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩市民課長 （議案第74号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 今回端末を入れるというふうなことで、今度電子申請になるというふうなことです。パス

ポートというのと、どうしてもこの申請に時間がかかるというふうなことなんですが、この電子申請に切り替えた場合、その申請期間が短くなって、市民にとってよりよいサービスになるのか、その辺どうかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 一部のようにございますけれども、こちら窓口に来る必要が1回で済むというメリットが市民にとっては一番の大きな効果かなというふうに思っています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、交付と取りに来るというふうな2回のところが1回ということになるので、その点、申請に関して、その窓口でやっても、申請しても、オンラインでやっても日にちは一緒というふうなことでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 手続に要する日数は変わりません。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、オンラインでも、窓口に行っても手数料というふうなものは変わらず同じというふうな認識でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 料金の変更もございません。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩市民課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 私のほうから1点だけすみません、決算書のほうでちょっとお聞きしたいというふうに

思います。

97ページから98ページにかけてでございます。

戸籍住民基本台帳費、こちらの不用額約1,660万円ございますが、こちらの内容と理由についてお伺いいたします。主なもので結構でございます。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時45分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。課長。

○高塩市民課長 すみません、お待たせしました。

そちらの不用額ですけれども、2つの改修工事の入札、随意契約によって額が落ちた部分でございます。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 そちらの内容をお聞かせいただいてもいいですか。お答えできる範囲で結構です。

○大野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時49分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。課長補佐。

○高塩市民課長補佐 では、先ほどの不用額の内容について申し上げます。

まず、2件の改修があったんですけれども、1件で予算額に対して随意契約に基づいて金額が落ちたもの、それが1件が1つが27万5,000円、もう一つの改修なんですけれども、こちらが予算額に対して随意契約したことによりまして161万

7,000円の減となっております。

以上になります。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 そうすると、2つ合わせると180万から190万ぐらいだと思うんですけども、1,600万円のその不用額に対して、大体180万円が主なものという解釈でよろしいですか、一番大きなものというか。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 そのとおりでございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 執行計画書の116ページです。住民基本台帳のほうです。そこに毎年計上されているんですが、フロアマネジャーという方が644万、何人体制で、業務内容はどのような業務をされているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 フロアマネジャー業務につきましては、年度切替えのときの忙しいときには3人体制、常備2人というところで、業務の内容ですけれども、来庁者が安心してスムーズに手続ができるようにというところで、申請書の記入支援、あとは受付番号の発券機への誘導、そういったものと、あとはトラブル発生時の初動対応、こちらのほうを請負業務としてお願いしているところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、市の業務もある程度理解していないとちょっとできないような係の方だと思うんですが、そういうふうなことに精通してい

る関係の人というふうな認識でよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 こちら請負契約の中での仕様書において、そちらのうちの業務の内容、こちらきちっと研修等をして、人材育成した後に派遣をしてもらうというような流れで業務のほうをお願いしてございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、昨今マイナンバーカードというふうなことでかなり普及されていて、業務も簡素化になって、DXというふうなことになったんですが、その業務内容は以前とさほどこのフロアマネジャーは変わらず、今年も1年、前年度も同じようなことでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 基本業務は変わらない。前捌きと言っているのかどうかはあれですけども、その前段の受付申請とかというところをメインにやっていたかと思うと思っています。

あとは、書かない窓口とかDXの推進に合わせては、そちらのカードの使い方であるとかそちらのほうも指導してもらうような形で、今業務のほうは進めてございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 すみません、その上にコンビニ証明書交付事務というふうなことで、去年は前年度は実証実験とか多分やっていたような気がしたんですが、このコンビニの証明書交付事務246万円のその内容、どういうふうな事務手続をされているのかをお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 すみません、こちらの部分については、国のほうのJ-LISという機関と、後はコンビニのほうとの手数料のやり取りの部分です。まずはコンビニのほうで徴収してもらったやつ

を、一旦市のほうに入れてもらって、そちらから国のほうに応分の手料を払うというような事務の中身になってきます。決算額がその部分になってきます。市の取り分ということになりますかね。払う部分になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 じゃ、それは国のほうに払うというふうなことでいいんですよね、分かりました。

その下段のほうに、受付番号発券機というふうなことで、多分市民フロアのところにある券売機だと思うんですが、何基あって、毎年これ多分計上されていると思うんですけれども、リースとかじゃなく買取りなのか、その辺はどういうふうな発券機が設置されているのかをお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 発券機は1台でございます。感熱紙タイプのもので、番号が発券されるものになります。市民室の目の前にモニターで番号案内が出ていると思うんですが、あちらと連動しているものになります。こちらはリース、事業者のほうでそのモニターと発券機をセットでその場に広告料とかも表示ができるようなタイプなものですから、使用料を頂いて、それをリース料で支払っているという中身になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 恐らく昨年度も50万4,000円だったと思うんですが、単年度契約で毎年随時変わっているのかどうかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 こちらは複数年の長期継続契約で対応してございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 市議会の認定第1号の令和4年度の一般会計決算歳入歳出充当先一覧表の中で、マ

イナンバーカード交付事務費補助金というのが入っているわけですが、これかなり前年度よりも減っているわけですが、これ補助金の積算規則というのはどんな形になっているかをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 前年度の内訳を申し上げますと、マイナンバーカード事務費補助金で2,499万円でございます。あわせて事業費補助金分、こちら3,783万円、こちらが国の機関であるJ-LISに対して市町村経由で交付する部分になります。したがって、この3,783万円が丸々不用となったというところ、それと事務費分だけ比較しますと、先ほど申し上げましたとおり、補助対象経費が拡充されたということもありまして、平日、夜間、休日の交付のこちらに係る人件費であったりとか、あとは交付予約のシステム導入費、あとは出張申請に係る事務費等々、そういったもので、事務費ベースで申し上げますと、決算額は前年度に比べて1,974万円増の4,474万1,000円ということになります。その差引分ということでその差が決算の差ということになってございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 じゃ、もう一つちょっとお伺いしたいんですけれども、市政報告書の114ページで戸籍費の1,725万ということで613万ほどかなり増えたというようなことでございますけれども、情報提供用個人識別符号取得に係るシステム作業にかなり多く経費がかかったというようなことでありますけれども、この委託料どんなような作業であり、そしてどんなところに委託したのかをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 こちらの2つの事業なんですが、システム改修、それから情報提供用個人識別

符号取得システムというような2つなんです、こちらのほうは、現戸籍システムのベンダーである両毛システムズというところに2件とも委託をしております。

内容としましては、こちらは戸籍の現システムのほうを改修しまして、改修、それから活用・発展させたシステムを構築するためのものなんですけれども、細かな説明としましては、まず情報提供用個人識別符号システムという改修の作業については、戸籍の附票との名寄せプログラムの実行等に係る作業が主なメインのものとなっております。

それから、戸籍の改修の内容としましては、戸籍証明書等の広域交付に係る機能の追加だったり、それから戸籍電子証明書等の発行に係る機能の追加、もろもろの機能の追加などをした改修作業となっております。

以上です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 もう一つ、ちょっと市政報告書の117ページで、住民基本台帳費のシステムを、マイナンバーカードがワンストップ化システムを改修したということですが、確認ですが、何か転居するときに向こうに申請しなくてもいいようなというような、新しい市町村に申請しなくてもいいと、進めていっているという言い方だったような感じですが、そういうのをみんな市民には伝えてあるのかとか、提供者には伝えているのかどうか、そこら辺も含めてこのシステムの改修と市民への理解促進みたいなものはどんな形でされているのかをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 改めてこのシステム改修の中身について御説明させていただきますと、マイナンバ

ーカードを利用して国で運営しているマイナポータル、こちらのほうにスマートフォンから手続きに入ってもらいます。転出手続と転入届、そちら両方の情報を提供することによって、そちらから自動的に転出先の市区町村のほうへ連絡がいくようになります。転入先の市区町村では、その情報を基にあらかじめ準備をしておくということで、時間の短縮が図れるということがございます。

あわせて、その転出届のほうは、マイナポータルからもう既にできていますので、改めて例えば那須塩原市の人が転出するよといった場合には、那須塩原市の窓口に行って転出手続をする必要がなくて、そのまま転出予定先の転入地のほうの市区町村窓口に行って転入の手続をするだけで済むという中身になってございます。

こちらの運用につきましては、ホームページ等でスタート段階周知をさせていただきましたが、我々が発信した段階では、県内では一番早い段階での周知というふうに認識してございます。

以上です。

○大野委員長 そのほか質疑はございますか。

部長。

○河合市民生活部長 それと、先ほど中里委員のほうからの戸籍住民基本台帳費の不用額の話があったかと思うんですが、1,600万ほどあった中で、先ほど説明したのはちょっとということで、かなり差が開きがあった。その部分のちょっと補足説明をさせていただければと思うんです。

その分については、主に人件費ということで、非常勤職員の報酬、あとは手当、共済費、そういったものの不用額ということで、こちらについては、カードの交付事務に係る人件費も不用額といったところが大きく多分トータルで1,000万円以上不用額で出たのが主な内容ということでございます。

○大野委員長 中里委員、大丈夫ですか。

○中里委員 大丈夫です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、それでは1件お聞かせください。

114ページの戸籍費なのですが、委託料として耐火型電動ファイル保存戸籍システム保守として14万と大体310万、その下に賃借料として、また耐火型電動ファイル等戸籍システムとして約300、この必要経費というのをちょっと教えてもらえますか、委託と賃借ということで。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 まず、委託なんですけれども、こちらは定期保守に係るものでございます。それから賃借というのは、まさに買い取っているわけではないので、リースをしているという内容でございます。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 それは分かるんです。そうすると、賃借として耐火型電動ファイルシステムとその戸籍システムは、委託するところから借りるわけですか、まず機械というかそういうあそこにあるやつ。そういうふうになっているんですか。

そして、借りて、当然それを委託して保守してもらおうというふうな契約というかなんでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 そのとおりでございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 なぜ聞いたかという、ちょっとこれ違うんですけれども、下のと西那須のほうは委託料のみなんですよね、西那須野支所では、賃借というか賃借料かかっていないので、西那須のほうにはそれはないんでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 西那須野支所にも同じようなものがございます。ただ、それはもう買い取ったものになってございますので、賃借料はかかっていないという現状でございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 本庁は賃借をしているということは、買うよりも借りていたほうが安いという判断でよろしいですか。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 それは購入した当初で考え方が違っていただけだと思うんですけども、今、西那須野支所にあるものは西那須野町時代に購入したもの、本庁にあるものは黒磯時代に導入したときにはリースをしたということで、最初が違っていたと思います。

以上です。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません、最後に、そのリース料としては、いわゆるそうなるとこの賃借料として毎年約300万かかっていくという認識でよろしいんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 すみません、私がお答えしていたものの内容がちょっと違います。戸籍システムの話でよろしいんですよね。電動型のものではない、戸籍システムの話でよろしいでしょうか。申し訳ありません。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうすると、借りているというものは毎月16万6,000円のほうなんですか、これそうすると。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 すみません、耐火型電動ファイルの話でよろしいんですよね。こちら借りております。その下の戸籍システムも借りておりま

す。全く別物でございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 すみません、そうすると、先ほどの西那須というのは、システムはこれは買ったということですよ、ないということは。違うんですか、これ。

○大野委員長 課長補佐。

○高橋市民課長補佐 戸籍システムというのは、本庁も西那須も一括、塩原支所も一括で借りているものです。これは全部市内全部のシステムになります。

電動型ファイルというのが、物を電動型でぐるぐると回って物を収めるものです。なので、戸籍システムとは全く別物なんですけれども、ちょっとこちらは別と考えていただいて。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 分からないけれども、分かりました。ありがとうございました。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 委員さんおっしゃるその耐火型電動ファイルというのは、もろもろの書類を収めるちょっとタワー型の書架という認識を持ってもらえればよろしいかと思います。

○大野委員長 大丈夫ですか。

そのほか質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 この今話題に出ている話の住民基本台帳費の30……

○大野委員長 ページ数お願いします。

○鈴木委員 115ページ、住民基本台帳費の30事業、これ今決算報告をいただいているんですけれども、令和4年度の今予算書と見比べていたんですが、大分書いてある項目と金額が違うところがあるんですけれども、その考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

例えばなんですけれども、下のほうに負担金補助金及び交付金その他負担金で171万1,801円とあるんですけれども、それに該当すると思われる令和4年度のときの予算書だと、金額で言うと4,245万2,000円になっているんですよ。これ全然数字が違いますよね。これ比べているもの自体、私違うんでしょうかね。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 令和4年度のマイナンバー関係の取組につきましては、交付率を上げていくんだというような市長の方針もございました。パッケージで特に下半期、10月以降、その交付率向上というところでパッケージで取り組んできた経過がございます。

この中で、マイナンバーカード出張申請サポート事業というのは、実はこれ12月補正で対応した部分で、県の出張申請の部分になります。県主体のものということになります。本来ここにJ-L I Sの交付金が当初予算の中で入れておいたんですけれども、先ほど御説明したとおり、国の補助金の交付要綱が改正しましたので、それでJ-L I Sのほうで直接国のほうへ交付金の請求ができるようになったということから、令和4年度の9月補正でこのJ-L I S部分の交付金3,780万円を減額したというところで、その後12月補正において県の出張申請のこのサポート事業費、こちらのほうを計上してこのような決算額というふうな経過となっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 マイナンバーカードのことがこの住民基本台帳のほうに当初予算と決算で、それに加わったことによって大きく書いてある項目の金額が変わっているんですね。というのがまずちょっと理解できたのかなという気がしますけれども、そうしますと、あと旅費・交通費などを予算でいく

とこれは単位が2万2,000円だったのかな。これが今回の決算だと、旅費・交通費どうなっているんだろう、出てこないんですよ。これどうなったのかな。これはどういうふうにかえたらいいんですかね。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時17分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。課長。

○高塩市民課長 こちら旅費の決算額、こちらは使用しなかったというところで、決算額のほうには計上されていないということになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 予算として、じゃ、念のため取っておいた2万2,000円は使わなかったというふうに理解するしかないですね、分かりました。1銭も使わなかったんですね、分かりました。

次に、需用費というものもあるんですけども、そこに消耗品費、印刷製本費というのがあるんですね。こちらは予算だと別項目で予算計上していて、決算だと消耗品費となって、こっちは481万と書いてあるんですけども、決算は。予算のほうは、トータルすると、2つあるんで、2つを足すと2,000万ぐらいになるんですよ。この金額が大きいんですけども、これを具体的に御説明いただけますか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 こちらの消耗品の増額理由でございますけれども、こちらやはりマイナンバーカードの普及促進というところで、パッケージで取り組む強化というところで、申請をいただいた方

にノベルティーというところで消耗品費、お配りしたのはパンの缶詰なんですけれども、こちらを御用意して普及促進を図ってきたという経過がございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、続いて、決算書のほうだと役務費が出てきまして、その通信運搬費が255万2,593円となっておりますが、予算書のほうの役務費は、これは通信運搬費郵送料が89万4,000円、それと手数料4,000円だから89万8,000円なのかな、合計が。これに対して252万2,593円となっているんですよ。予算はかなり当初予算と比較と違いがあるんですけども、これについても詳しく御説明願います。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 こちらにつきましては、そのマイナンバーの普及促進の取組ということで、カードの交付件数が非常に急増いたしました。こちらに係る受け取りの送付ですとか郵送料を、こちらの急増によって増額となったものでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 マイナンバーカードということで、途中から全然取組内容が違っているのかなというのが分かりました。

次に、委託料が出ているんですけども、委託料の合計が2,165万9,758円で、予算書のほうは1,160万5,000円なんです。これもかなり違うと思うんですけども、これについても御説明いただけますか、改めて。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 こちらの委託料の増額の理由でございますけれども、こちらマイナンバーカードの交付体制の強化というところで、どうしても交付の回転数を上げる必要があったと。要は1人当たりの交付に係る時間が15分程度見ていたんです

けれども、そこをカードの取扱いの説明をそこから切り離して交付の回転数を上げたということが、そこを考えたわけでございます。その説明の部分をカードの関連業務に係る労働者の派遣業務委託を締結しまして、そちらの人材の方々に説明をしていただいた、その委託費の分の増額となっております。

ちなみに、こちらはマイナンバーカードの関連業務労働者派遣というところで1,021万199円の決算額となっております。純増でございます。

○大野委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

○鈴木委員 そうしましたら、まだお尋ねしていないところが使用料及び賃借料というところなんですよね。ここに関しては、当初予算が288万4,000円、決算額が288万3,300円ということではほぼぴったりですよね、ぴったり。これがぴったりの理由というのは、何も予算等の変更がなかったということで理解してよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 令和3年度決算額と令和4年度の決算額というのは、確かに同じ項目だけれども、やって取り組んでいる事務事業が大分今回違ったということで総括して御理解してよろしいですかね。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 令和4年度につきましては、特に下半期部分、マイナンバーカードに係る交付事務の体制強化であったりとか、普及促進でかなり拡充したところが大きく変動した部分がございます。そのようなことで御理解いただければ幸いです。

○大野委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

会議の再開は2時45分とします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時44分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎気候変動対策局の審査

○大野委員長 ただいまから気候変動対策局の審査に入ります。

気候変動対策局の皆様、お疲れさまです。

初めに、気候変動対策局長から御挨拶をお願いします。

局長。

○松本気候変動対策局長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございます。

気候変動対策局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相楽気候変動対策課長 (認定第1号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 私のほうから、まず最初に決算書のほうで教えていただきたいと思います。

117ページから118ページでございます。環境保

全費、こちらのまず確認のほうをさせていただきたいんですけども、環境保全費の不用額が約2,700万円ほどございます。このうちの気候変動対策局の不用額となっているものというのは大体幾らぐらいなのか、まず確認させてください。おおよその金額で結構です。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 基本的には、100万円以上残があるものについては減額補正をして、不用額としないようにしているところなんですけれども、若干想定よりも委託料で100万ちょっと残ったところがあるんですけども、そのほかは大体補正予算なり、あと繰越しとかも処理をして不用額に上がってきていないので、それほど大きい何百万も上がっている分はないのではというふう認識をしております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 じゃ、そうすると、この2,700万円のうちの100万円ちょっとぐらいが所管の不用額だという認識でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 全部ちょっと合計してないんですけども、200万とかになるかもしれないんですけども、500万、600万とかという規模ではないということでございます。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 ごめんなさい、じゃ、その不用額となった主なものの内容と理由について伺えますか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 宇都宮大学に委託しましたナッジの事業なんですけれども、こちらが宇都宮大学の精算の際に思ったほど金額がかからなかったというところを変更契約で上がってきまして、減額ということになっております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はありま

すか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 市政報告書の187ページです。脱炭素社会構築推進費、60事業です。

先ほどの御説明で、公共施設等への太陽光発電導入調査というふうなことで、255の施設のうち28施設がなったというふうなことなんです、この28施設、おおよそどのような公共施設になったのか。28候補はあれなんで、主なところでいいんで教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 主なところとしましては、小中学校が多いですね。ほとんど小中学校という感じです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 この調査を生かして、今後どのようにその施設を利用されていくのか。その調査を基に1,230万円調査したので、その調査を今後どうしていくのか、お願いします。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 数ある施設の中、どの施設からやっていったほうが効果的なところかというところを今回調査で見つけたところで、学校につきましては、学校のほう文科の補助とかもあって、学校のほうで順次計画を立てている分がありますので、その改修の際にはこういった太陽光とか蓄電池とかそういったところをぜひ取り組んでいったほうがメリットも出ますよというふうなところは情報交換しながら進めていくようになっています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 それは、隣のページにもあったと思う

んで、地域みらい電力、そういうふうなところに生かしていくんですかね。どうですか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 やり方としては、必ずしもみらい電力ということには限らないかなというふうには思います。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると1,230万円は結構な調査金額なんです、1調査で幾らとかいうふうなことが出るのか、その積算根拠を伺います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 今回、国の補助事業として、4分の3は入ってきておりますので、実際1,230万円かかったうちの922万は国の補助で入ってきているというところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、市の持出しはあまりないというふうなことですが、255の施設1つに対しての調査金額なのか、その辺は残りの市の持出し分はどのように積算されているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 今回255ある施設を何段階かに分けて、より可能性が高いところへというところで精査をしていくわけなんですけれども、最初は施設の状況の評価というところで、旧耐震の施設であったりとか、更新年数がどれぐらい、更新まで年数がどれぐらいあるかとか、ハザードマップで引かかるところではないかとか、次の段階としては、概算でシミュレーションをしてということで、全部同じように調査をしたということではなくて、可能性があるところを絞って行って、そちらの高いところは少し細かく調査をするということで、金額もこの市の施設255全部やるとしたらば、どれくらい金額かかるでしょうかというところで提案してもらって決めたという金額

になってきます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 先ほどの山形委員のところですが、この委託先はどこに委託されましたか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 鈴木電機株式会社のグループです、共同提案で。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 分かりました。

それじゃ、187ページの地球温暖化対策推進費で、森を活用した体験イベント、この内容についてお伺いします。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 こちら子供たちが、森が持つ機能であったり自然の循環について、森の中で実際に森に入って学習をしてもらおうということで、ヒノキの木の皮むき間伐というのをやりまして、伐採しようとしている木の皮をみんなで作業で剥ぐんですけども、そうして置いとくと自然に枯れていくというところで伐採がしやすくなるんですけども、森を守ろうと言いながら木を傷つけているような、ちょっと刺激的な体験でもあるんですけども、きちんと手入れをいって森を循環させていく必要があるんだよなんていうことも学んでもらうということになっていまして、我々としては、CO<sub>2</sub>を吸収するための森でもありますし、災害とか大雨が降ったときにその森が水をためてくれるんだよとか、そういったことも学んでいただくということの内容の体験学習になっております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 その参加者の意見で、何個かあれば紹介していただけますか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 やっぱ聞いた出てきた話ですと、森の大切さが分かったというふうなところで、あと前の年にやってある場所とかも近くにありまして、そちら光が入ってきていたりするので、やっぱり手入れすることは大切なんだなみたいなところは分かっていたかかなというふうに思っております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、最後にその委託先はどちらになりますか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 こちらは、NPO法人の1000年の森を育てるみんなの会というところでございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 同じ場所で、脱炭素社会構築推進費の中の委託料の中で、青木地区の脱炭素先行地域構築効果検証アンケートということでアンケートをしているということですけども、具体的に何を目的にアンケートを実施して、結果はある程度分かれば結果をお教えいただければと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 目的としましては、今後脱炭素先行地域、何年かかけて進めていくわけなんですけれども、どれほど事業を認知されていて、御協力を皆さんにいただくかということはずい重要で、まずはその事業の認知度というところを調査したところでございます。そのほか併せて太陽光発電、既に設置しているのかとか、電気自動車保有しているのかとか、そのほかは自由な意見なんかも求めたところです。

その結果としまして、脱炭素先行地域の取組について、青木地区の方にお聞きしたんですけども、認知度としては約4割ということでございます。

した。

それから太陽光発電設置済みという方が25%ぐらいいて、さらに設置を検討している方も10%ぐらいいるとか、そういったところの情報を得ることができました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど星野委員の関連というところが出るのかなと思ったら飛んじゃったので、そこへ戻らせていただいて、187ページの地球温暖化対策推進費の中で、先ほど御説明いただいたゼロカーボンのリーフレットのことなんです、その部分と、あと北那須ゼロカーボンという特徴を3市町でつくったというところなんです、その辺の大きなPRというか、落としどころの違いというのはどの辺で工夫して3市町の北那須のリーフレットをつくられたのか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 我々その北那須3市町、脱炭素取組一緒やっていけたらいいよねというところは話をしているところなんですけれども、何から取り組んだらいいんだろうと。那須塩原市とほかの市町で実際進み具合であったり温度差というところがありまして、まずできるところといたら、やっぱり周知啓発だろう、どこも共通して必要なところだろうというところで、ゼロカーボンアクションリーフレットのほうをみんなで3市町でつくりましょうというところで取組をしたところでございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、19万8,000円のそのゼロカーボンアクションのリーフレットと、変えたというか、この3市町だけに特徴あるよという、そういうものというのは組み込まれていなかったということなんですか。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 中身として、その取組自体、これをというのを大きく変えたということではございませんで、北那須3市町のリーフレットのほうは、それぞれのキャラクターをリーフレットに登場させたりして、より親しみやすくというところで作ったものでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 192ページなんです、気候変動リスク分析にウェザーさんに715万円でやっていただいているんです。これ4年と5年の事業ということですが、このリスク分析を本市にどう生かしていくのかをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 それぞれリスク分析、まず令和3年度にやったものと、那須塩原市は3年度は那須塩原市だけ特化してやったんですけども、そのとき皆さんにも示しましたけれども、ピンポイントの気候変動予測ということで、2050年には県南部と同じぐらいの気温になってしまうよとか、農作物どれぐらい影響があるよということを示したものでなんですけれども、それを令和4年度は定住自立圏の4市町に広げまして、大田原市であるとか那須町であるとかということも含めてやったということになります。

それで、今回も令和3年度ではできなかった雪の降る日数なんかも調べていただいたりとか、あと桜の開花とか、秋の紅葉なんかもやっぱり変化が出てきそうだということが出てきましたので、それらを基に、じゃ、できる対策というのはどうということなんだろうということで、今年度今までウェザーニュースさんにやってもらったリスク分析とか、宇都宮大学でやった調査なんかも含めて、どんな対策が適応策ができるんだろうというのは、

今年度その事業を今また展開をして、どういった実際の具体策ができるかというところを今検討しているというところでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 一番大事なことをお調べしてまとめて、本市の農業関係もこう大きく変わっていくだろうとか、生活スタイルも変わっていくだろうとか、非常に先進的なものを考えて、それに未来に向かって対応していくわけですから、大変重要なお仕事だと思いますが、しっかりと受けていただかないと、私も那須塩原も時代遅れになってしまいますので、よろしくお願ひしたいと思っております。オーケーです。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 191ページの気候変動適応推進費の140事業です。内容的には、次のページの委託料の話なんですけれども、熱中症予防情報発信システム構築、それから運用といろいろあって1,371万1,811円という金額があるんですけれども、多分私のところに、みるメールとかで熱中症対策してくださいみたいなのが届くと思うんですね。端的に言うと、これの効果がどういうふうに認識しているのかということ。暑いとか寒いというのはみんな分かるので、お年寄りなんかに対しては、水飲みましょうとかテレビでもやっている。この費用をかけて、これがどういう効果が、言っていることは大切だと思うんですけれども、結構金額が張るので、これをどういうふうにまた来年も再来年もこの金額をかけてやっていくのかなとか、そういうこともちょっと考えたりしますので、その辺の考え方を、効果を、成果をお示しいただきたいなと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 今委員おっしゃられた1

千何百万というのは、熱中症システム以外のリスク分析事業とかも含まれてその金額ですので、熱中症予防だけですと280万円ぐらいだったかと思ひます。

これの取組の前は、アメダスの情報を使ひて、那須塩原市の黒磯のポイントと、それから大田原のポイントと2か所だけだったんですね。そのときは、やはり那須塩原が黒磯のところが出たとしても塩原のほうはどうなんだとか、それぞれ地域によって違いがあるというところもありまして、できるだけ身近なところということで、今10地点で出しているところです。

その出たときの活用の仕方というのは、今、各課とも情報交換しながら連携してやっているところなんですけれども、学校のほうでは、屋外の活動をどうしましょう、子供たちなんかはどうしましょうとか、それから先ほど出た高齢者のほうとか、出るたびに行くというのはなかなか難しいので、行っている、いろんな形で訪問とかしている際にそういった情報が届いたら、ちょっと声かけをすとかということで活用いただいているということで聞いております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 受けている学校とか、高齢者施設とか、高齢者のいる家庭などでは効果があると、今後も続けていく意味があると、そんなふうに認識しているということですね、分かりました。

あと、ちょっと新たな項目でいいですか。前に出たところなんですけれども、187ページで、地球温暖化対策推進費、50事業なんですけれども、すみません、私たまたま予算書が見られるんで、これ予算書より大分金額が減っているんですけれども、例えば報償金のあたりが当初だと150万ぐらいあるところが、これトータルで15万なので、当初やりたかったことがやれなかったのかなとか

と思うんですけれども、そういう意味では、一遍に聞きます。こことかほかにも委託料も結構その他委託料と予算で取った500万ぐらいのところから200万ぐらいで終わっているんですけれども、当初やりたかったことができなかつた、その原因とか何か考えがあるのであれば、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 今話に出ました報償金につきましては、環境連絡会の委員さんの謝礼と、それから気候変動対策講演会の講師の謝礼というところで想定していた部分になります。環境連絡会については、年何回か開催する想定で予算は取っていたんですけれども、実際開催は1回だったというところで、それについては、今ちょうど環境連絡会は実は60人規模の最高100人まで、実際60人ぐらいの大きい会議体として、なかなか今コロナ禍以降それほど大きい人が集まる会というのはなかなかちょっと段取りづらくなってきておりまして、少し会の在り方を見直そうというところがあって、今回は年に1回だけだったというところがございます。

それから、講演会のほうにつきましては、予算はそれなりの金額を想定していたんですけれども、実際ウェザーニューズさんに御協力いただいて、すごい安い金額で実施できたというところがございます。

委託料のところは、先ほどちょっと説明したナッジの部分は、宇都宮大学が思ったより安く済んだというところで予算が出ているかなというふうに認識しております。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 192ページの気候変動適応推進費の中の委託料の中で、宇都宮大学に気候変動情報

収集分析というようなことで依頼して委託しているわけでございますけれども、具体的にどのような調査項目とか内容で、そしてその結果についてはどのような結果が生まれたのか、出ているのかをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 令和4年度のそちらの事業につきましては、防災をテーマにしまして、その中でもE b Aといたしまして、生態系を活用した適応策ということで、地球温暖化によって雨が激甚化しているというところの中で、那須塩原市でもできる、適応できる可能性があるE b Aというのはどんなものかということ調査・検討したという事業になります。

気候変動による豪雨を想定した内水氾濫のシミュレーションを行ったところなんですけれども、森林が荒廃したモデルと森林がしっかりしたモデルというところを比較しまして、その森林がしっかり保たれているほうが被害としては少なくなるということで、森林の保全がE b A適応策として機能するというところの可能性が見えてきたというところがございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 関連で、上のほうに気候変動リスク分析ということで、これも委託しているんだと思うんですけれども、これの具体的な委託先と委託内容、そして成果についてお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○相楽気候変動対策課長 これも少し触れたかもしれませんが、ウェザーニューズにこちらは委託しております、那須地区定住自立圏の那須塩原市だけではなくて大田原市、それから那須町、那珂川町を含めまして、気候変動のリスクどのようなものがあるかというところで調査をしたところです。

○大野委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

気候変動対策局所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時21分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

---

◇

### ◎散会の宣告

○大野委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時21分

建設経済常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第三分科会）

令和5年9月13日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員 長	大野 恭 男	副委員 長	小島 耕 一
委 員	山形 紀 弘	委 員	星野 健 二
委 員	中里 康 寛	委 員	鈴木 伸 彦
委 員	中村 芳 隆	委 員	齋藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長	富山 芳 男	都市計画課 参事兼課長	鈴木 隆 行
都市計画課長 補 佐	江面 史 彦	都市計画係長	福島 寛
開発指導係長	星野 卓 央	都市整備課長	浅賀 保 幸
都市整備課長 補 佐 兼 都市整備係長	伊藤 好 美	住宅政策係長	中山 和 成
建築係長	鈴木 美津治	道路課長	高野 茂
道路課長補佐 兼建設係長	岩波 秀 典	管理係長	大島 尚 恭
維持係長	室井 貴 彦	建設係副主幹	岩本 和 也
用地係長	遅沢 友 則	建築指導課長	福田 博 昭
建築指導課長 補 佐 兼 指導係長	高久 浩 二	審査係主査	田中 祐 介
上下水道部長	板橋 信 行	管理課長	室井 勉
管理課長 補佐兼黒磯 事業所長兼 塩原事業所長	相馬 福 光	経営企画係長	荻原 直 美
料金経理係長	小林 則 克	給排水係長	伊藤 靖

給排水係 副主幹	濱田 伸夫	整備課長	増子 芳典
整備課長 補佐兼 管路維持係長	君島 幹夫	管路整備係長	江面 宏信
水道施設係長	佐藤 康夫	下水道施設 係長	清水 智尚
商工観光課長 (DMO推進 担当) 兼観光振興 センター所長	波多腰 治	企業立地係長	萩島 章宏

出席議会議務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[上下水道部]

- ・上下水道部長挨拶

[管理課・整備課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 1 号 令和 5 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- ・議案第 8 2 号 令和 5 年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第 8 号 令和 4 年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について
- ・認定第 9 号 令和 4 年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について

[建設部]

- ・建設部長挨拶

[都市計画課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・認定第 1 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[都市整備課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 7 4 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 1 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[道路課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・ 議案第 7 4 号 令和 5 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 1 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[建築指導課]

決算審査特別委員会（第三分科会）

- ・ 認定第 1 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 大野委員長 皆様、おはようございます。  
散会前に引き続き、委員会を再開します。

◎上下水道部の審査

- 大野委員長 まず、上下水道部の審査に入ります。  
初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。  
○板橋上下水道部長 (挨拶。)  
○大野委員長 ありがとうございます。

◎管理課・整備課の審査

- 大野委員長 管理課・整備課の審査については関連がありますので、2課同時に審査することといたします。  
ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。  
管理課・整備課の皆様、お疲れさまです。  
管理課・整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

◎議案第81号の説明、質疑、討論、採決

- 大野委員長 議案第81号 令和5年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたし

ます。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

- 室井管理課長 (議案第81号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 先ほど冒頭でデータ伝送の切替えというふうなお話があったんですが、具体的に、これはなぜ伝送の切替えを行うのか教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 こちらは金融機関とデータの伝送方法、現在、電話回線を使ったデジタル回線でありますISDN回線、こちらのほうを使っているんですけども、このISDN回線、こちらにつきましましては来年1月で終了することがもう既に決定しております。そのために新たな伝送システム、今回アンサーデータポートというものになるんですけども、こちらに移行しなければならないというところがありますので、こちら費用のほうを要求させていただいているというものでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると1月でISDNのあれが終了すると。アンサー何とかという難しい、具体的にこのISDNが廃止になったりするということで、データが変わることによって不具合とか、それを切り替えることによって、どういったものが効果で出るのかなというようなことで教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 こちらはアンサーデータポートという新しいシステムにつきましては、NTTさん

が提供するような新しいシステムなんですけれども、こちらにつきましては、自治体と、その金融機関との間につきましては、LGWAN（総合行政ネットワークシステム）、こちらを使いまして、データのやり取りをするということになりますので、閉鎖的なそういった空間になるので、より安全が高まったようなデータ伝送システムというところがありますので、特にこれから弊害とか、そういうものはないかと。逆に安全性が高まっていくんじゃないかなというふうに思っています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そのアンサーデータポートですね、そのシステムは単年切替えなのか長期なのか、それとも契約というんですか、毎年切り替えるのか、今年だけなのか、その契約期間ですか、そういうものはあるんですか。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 契約期間なんですけれども、初期費用というものが一度かかります。初期費用のほうが本年度中にかかってまいります。次年度以降なんですけれども、月額使用料ということで、これから先はかかっていくという状況になっていきます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 この22万6,000円というのは初期費用なのか、その内訳を教えてください。

○大野委員長 係長。

○小林料金経理係長 初期費用になっております。栃木銀行のほうで11万円、福島銀行のほうで5,500円、白河信用金庫で11万円、みずほ銀行で11万円で、合わせて33万5,500円となっているんですけれども、一部につきましては、一般会計と案分しますので、初期費用のほうで22万5,500円ということになっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 すみません、単純に職員給与の150万6,000円、この増額になった理由について伺います。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 こちらにつきましては、職員の定期人事異動に伴うものということになりまして、予算の積算をするときに、令和5年度の予算を積算する場合は、どうしても職員が来年度、誰がどこに動くというのが、まだ決まっていない段階で積算しますので、令和4年度に在籍している職員、それを基に積算するものですから、どうしても翌年度、職員が新たに配置されると、その分、給料とかいろんなもので差額が出てくるというので、その過不足を調整するというのが今回の補正予算ということになります。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 要するに異動するということは、業務に、連動する業務に対しての人事、当然のことながら人事異動という認識でよろしいわけですか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 おっしゃるとおり、そのとおりで、職員の配置というところが、どうしても議会に提出する頃には、まだ固まっていないので、どうしてもこういう調整が必要になるというものでございます。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますか、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第81号 令和5年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第81号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第82号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第82号 令和5年度那須

塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井管理課長 （議案第82号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 第4条のことについてお伺いいたします。

約200万円ほど増額するということなんですけれども、この職員というのは1名分を見込んでいるのかお伺いいたします。何名分を見込んでいるのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 下水道事業につきましては、職員15人分の費用になるんですけれども、それぞれ下水道の中で科目ごとに人件費を割り振っておりますので、そのトータルがこの金額になるというものでございます。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 じゃ、15名分を見込んでいるという認識でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 お見込みのとおりです。

○中里委員 了解いたしました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 補正予算書の4ページ、過年度損益修正損のところで、過年度漏水認定調整変更という

ことで10万円を出しているんですが、10万円を出した積算根拠みたいなものを教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 こちらは漏水のものにつきまして、ちょうど今年の1月ぐらいに寒波があったかと思えますけれども、その影響がありまして、当然、漏水の認定があったときには、下水道のほうも同じように漏水の減額という措置をすることになるんですけれども、その申請が上がってきたのが年度を超えて出てきて、今年度当初予算では90万円ほど予算を見込んでいたんですけれども、どうしてもその数が多過ぎて足らなくなったというところがございます、今まで若干予算の流用などでも対応はしたんですけれども、それでもどうしても足りないものがあったというところで、今回10万円を計上させていただいたというところがございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、想定外に結構な漏水のあれがあったということで、予算の流用や、今回こういうふうな10万円ということで、この10万円ですっかりと今後、対応できるのか、その辺は大丈夫なんですか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 現在、申請をされている方などがこのぐらいなんですけれども、ただ、今後申請をされる方が増えてくると、どうしても予算が足りなくなるということも想定されますので、その場合は、追加でまた補正をするという可能性もないことはないというところがございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 今回、申請者数というのが新たに分かるのか、どんな数で積算されているのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 今年度、過去データの6月までの申請件数なんですけれども、32件というところで、およそ98万円ほど申請があったというところなんですけれども、今後どのぐらい増えるかというのは何とも言えないところなんですけれども、増えたら、それなりにちゃんと対応しないといけないと考えています。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第82号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決す

べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第82号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井管理課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 今の御説明のところで184ページ、99件撤去で、前年度に比べて396万1,000円ということで、これは随分差額が出ているんですが、詳しい内容を教えていただけますか。

○大野委員長 副主幹。

○濱田給排水係副主幹 こちらのほうについては、単独処理浄化槽を撤去する及びくみ取り便槽を撤去したことに對して、10万円を限度に補助金を申請していただいで補填していくというものになります。随分、地域の業者様のほうもかなり営業と申しますか、更新に対する働きかけを強めていただきまして増加する傾向にあります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、いろんな業者さんの営業努力が、今回こういうふうな大幅な増額になったというふうな理解でよろしいですか。

○大野委員長 副主幹。

○濱田給排水係副主幹 そのとおりと思います。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、99基というふうなことですが、前年度と比べて何基増えたのか。

○大野委員長 副主幹。

○濱田給排水係副主幹 くみ取り便槽のほうが新しく加わりましたので、それを含めて40基増加になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、40基だと、ここから40引くと59基だったのが99基というか、そういうふうな数字でよろしいですか。

○大野委員長 執行部。

○伊藤給排水係長 先ほど副主幹のほうから説明がありまして、令和4年度からくみ取り便槽が補助対象になったということなんですけれども、数でいいますと、令和4年度実績が単独処理浄化槽74基と、くみ取り便槽が25基、合わせて99基なんですけれども、令和3年度ベースでいうと、単独処理浄化槽の撤去が59という数字になっております。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 去年より多くやったということですが、これは当初予算は幾らだか分かりますか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
係長。

休憩 午前10時27分

○伊藤給排水係長 当初予算額ですけれども1,040万、当初予算額を計上しておりまして、不用額ということで53万9,000円、不用になるような形になるんですけれども、こんな御回答でもよろしいでしょうか。

再開 午前10時27分

○大野委員長 鈴木委員。

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
課長。

○鈴木委員 これは補正はかかっていないですよ。

○大野委員長 係長。

○室井管理課長 こちらの補助金の当初予算額につきましては1億3,040万4,000円ということで、合併処理浄化槽の浄化槽設置事業2001事業につきましては、当初は1億3,040万4,000円という当初予算だったんですけれども、先ほど副主幹からも説明がありましたように、単独浄化槽の撤去、こちらのほうが増えたというところで、こちらの予算から220万流用をしまして、その後、まだ予算が余っているというところで、3月議会で414万円減額ということで予算のほうをしましたので、予算の現在額としましては1億2,406万4,000円という金額が予算現額ということになります。

○伊藤給排水係長 年度途中で流用のほうをしております。流用額は220万です。年度途中で流用している形になっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私もちよっと不慣れなところがあるんですけれども、何というか、令和4年度3月の執行計画書だと、当初予算2001事業は1億3,000万円で、今、決算額が1億1,800万ですよ、ちよっと数字が違うなと思ったんですけれども、これは私の勘違いですかね。補正がかかっているんですけれども、当初予算の話を手元に持ってきたんですけれども。

○鈴木委員 要するに下水道は入れじゃないところには、単独浄化槽のところと合併浄化槽のところがあって、単独浄化槽を合併浄化槽に変えていくというのと、このもともとの予算というのは、合併浄化槽設置の助成ですよ。単独浄化槽を合併へというのは、もともとあるものを単独を合併に変えるということで、これは件数も増えた。だけれども、合併浄化槽だけ、これで予算、補助金を用意していたということは、市としては、これは合併浄化槽を設置してほしいという考え方だったんだと思うんですよ。そっちのほうに対しては、当初年度の予定より減っているんじゃないかというふうに考えることはいいんじゃないかな、違いますか、そういうことじゃないですか。

○大野委員長 係長。

○伊藤給排水係長 申し訳ございません。先ほど私のほうでお伝えしたものが単独処理浄化槽の撤去に係る予算の部分で説明をしてしまいましたので。

○鈴木委員 じゃ、関連じゃなかったね。

○大野委員長 鈴木委員、もう一度。

○鈴木委員 じゃ、改めて単独処理浄化槽の話だったんですけれども、合併処理浄化槽のほうの2001事業が決算だと1億1,800万、当初予算が1億3,000万何がして、まず金額的には勘違いのない話をしたいんですけれども、よろしいですか。

○大野委員長 暫時休憩します。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 下水道のエリアについては、下水道をつないでいただくというのが基本なんですけれども、どうしても下水道がついていないところについては、合併処理浄化槽で処理をしていただくというところまで今進めているところなんですけれども、中には合併処理浄化槽、費用的な面で、すぐにはそういったものは設置できないという方もいらっしゃいますので、なかなか普及というのは進んでいかないというところもあるんですけれども、市としましては、そういった方にできるだけ早くつないで、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽とかに切替えていただくというところで、市独自の補助金なんかもつけてまして、設置を促しているというところもあるんですけれども、なかなか今、物価高騰とか、いろんな要因も多分あるんだと思うんですけれども、なかなか浄化槽をすぐ、じゃ、変えましょうとかという方がどんどん減っているというのも事実であるのかなというところがありまして、なかなか件数も上がっていかないというところがあるのかなというふうな感じで思っております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういうことの説明で理解しました。

要は単独より合併のほうが土壌に関しては自然環境に優しい。一応返ってくるというか、経年劣化のものに対しては対応していかなくやいけないということなんですけれども、この浄化槽設置に関しては、できるだけ普及していくという予算がとってあったら、やろうと達成できなくなるという形でやっているんだなという現状を確認をしたということになりますので、合併に関しては当初というのは進めていくということで理解してよろしいですね。了解しました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中里委員。

○中里委員 183ページ、浄化槽設置整備費助成費の中で、外構修繕補償、こちらは5万5,000円と書いてあるんですけれども、この内容について教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 こちらにつきましては、私どもの職員が合併処理浄化槽の完了検査を行ったときに、ちょうどそのお宅が不在だったということがありましたので、不在の場合は検査に来ましたとかというメモなんかをポストに入れたりもするんですけれども、そのときに、ちょうど工事が終わったばかりのところの乾いてないコンクリートのところに、ちょっと足跡をつけてしまったというところがございまして、その修繕費用というものでございます。

○中里委員 了解いたしました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

星野委員。

○星野委員 それはつけた本人から弁償してくれと言われたんですか、それとも市のほうから直しましょうという形、今のすみません、その修繕に至った理由について、経緯について。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 当然、市のほうに過失があったというところがございまして、市のほうから直しますよというふうにお話をさせていただいて直したというところで、当然、これにつきましては職員過失というものがございまして、当該職員については、それなりの処分がされたというものでございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

—————◇—————

### ◎認定第8号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○大野委員長 次に、認定第8号 令和4年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長。

○室井管理課長 (認定第8号について説明。)

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 (認定第8号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 有収率について伺いたいと思います。

ここ数年間は上昇傾向にあった有収率が、この令和4年度においては下がってしまったということなんですけれども、その要因についてはどのように分析しているのか教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 こちらの数値の低下についてでございますけれども、数値の多い少ないにかかわらず、基本的には、ここ数年来は本管の漏水というのは圧倒的に少なく、これはいろいろ旧管が更新になっているので効果がございますけれども、結果として、これは推測の範囲もあるんですが、地上に湧き出ることのない漏水がちょっと増えているというようなことが考えられます。

そうなりますと、結果的に見つけるのが難しい等々がございます。当然毎年度、漏水調査のほうは行っているところでございますが、4年度については、塩原地区にあったということになっております。

こちらについて、漏水調査の際に発見できたものについては、その後速やかに対応は行っております。結果として、漏水調査で現れなかった部分についての数値は、結果としてこういった形となり、79.2、前年度から下がったということになっております。

また、地上に出ることの少ない分が増えたということもあるんですけれども、あと一つ考えられ

ることは、配水施設の規模の大きなところから小さなところまでいろいろございます。その施設規模において、特に小規模の施設においては、1日当たりの配水量の変化が少ないというようなことになっております。少ないということは、変動がちょっと分かりづらいということで、1日のそこに漏水が発生したとしても、なかなか数字的なところで対応が、気がつくのがちょっと難しくなるというようなことがございます。

その逆で、規模の大きい鳥野目や千本松浄水場については、月当たりの配水量がそれに比べるとかなり大きくなるということで、あとはその管理の仕方も、数量の管理もシビアにしていますので、そういったところのエリアは比較的つかみやすいというような差が出ているということが現状でございます。

なお、いずれにしても、きちんとした理由というのは、毎年毎年つかめているわけではないのが実情でございますので、今年度も、今、漏水調査を発注して、またこの改善に向けて鋭意努力しているところでございます。

以上でございます。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 了解いたしました。

では、この令和4年度において盗水とかそういった事例はあったのか確認をしたいんですが、ございましたでしょうか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 令和4年度におきましては、そういった事実は把握しておりません。

○中里委員 了解いたしました。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 中里委員の関連でもう少しお伺いした

いんですけれども、私は、3年前は建設経済の方にいたんですよね。その前もいたんですけれども、報告書として、エリアごとの有収率についてきちんと報告をいただいていた。そのときに、塩原地区、西那須野地区のエリアだったんですけれども、そのときの記憶だと、塩原地区が漏水管を改修して付け替えたんですけども、付け替えたほうが有収率が下がっている。そこをきちんとチェックしますということで委員会が終わっているんですけれども、エリアごとの状態は、今どのぐらいになっていますか、有収率に関しては。

○大野委員長 課長補佐。

○君島整備課長補佐 配水区域は浄水場、鳥野目、千本松いろいろあると思うんですけれども、それを配水量は把握しています。

そこに漏水のほうの修理のほうが黒磯地区、あと西那須野、塩原地区という件数を把握しております。

このあれば、配水箇所は西那須野……

○鈴木委員 有収率の話をしている。

○君島整備課長補佐 有収率なので、漏水のときに、漏水量というのは、ある程度目視しまして毎分何リ、それを積み上げたものを有収率の表に掛けます。なので、配水池から出た分に対して、漏水量、ここの漏水は例えば何t出ましたとかいう想定を入れた差引きが有収率に。

○鈴木委員 要は有収率で資料をもらっていたので、そのデータは今ないんですけども、どうなのかと聞いている。言ったのは分かりますけれども。

○君島整備課長補佐 配水池ごとではなかなか今のところ。施設ごと。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 すみません、その資料自体は、私のほうは知らなかったんですけれども、我々のほうの手持ちには、それがあります。塩

原ということで、塩原浄水場の有収率は55.15です、令和4年度は。

参考までに分類しますと、黒磯浄水場が81.11、西那須野が83.33、今述べました塩原が55.15。その他の規模の小さいものがありますが、大きな代表する3つは、そういった数値となっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

そういう数値が分からないと聞けないので。その過去の、今、決算で令和4年度の報告なんですけれども、令和1年、2年、3年、有収率の推移について5年間ちゃんと出てくるんですか。これ市全体ですよ。この5年間というので聞いても大丈夫ですか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 平成30年からということでお答えいたします。

まず、黒磯……

○鈴木委員 塩原だけで結構です。

○増子整備課長 塩原、平成30年度、57.33、令和元年度、55.81、令和2年度、44.34、令和3年度、52.22、4年度が先ほどのとおり55.15です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 多分全体の水量に単価掛けると、市全体の代表的な収益、利益についてはちゃんと出ているということは分かるんですけれども、やはり公平性とか有収率が下がっているということは、当時もやはり課題だと言っていたんです。

ですから、これがなかなか平成30年度、57.33だったものが、改修しても半分以下になっていきますよね、令和2年は。そういうことに対して水道課さんは、今、調査していますと言うんですけれども、これだけ落ちているんですけれども、やっているやっていると分かるんですけれども、調査の方法というのはどのように考えていま

すか。

あれでしょう、適正で言えば、やはり80くらいは持っていないと、県の平均は78.85という数字を出しているとか、70以上くらい持っていくのが正しいんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 まずは、おっしゃるように認識しています。

しかしながら、毎年、漏水調査のほうは行って、ちょっと表現はあれですけども、にもかかわらず、結果としてはこういうことが、というのが実情で、我々も非常にこれについては対応に苦慮しているのが本音でございます。

そうはいつでも、毎年一定度調査費用を費やしているわけですから、こちらについては、一言で言えば漏水調査なんですけど、令和2年度から方法は改めたところでございます。

参考までに、時間積分式調査というような形で2年度から行っております。

そういったところが即有収率の向上となるわけではございませんけれども、より精度の高いものを採用していくというのは事実でありますので、そういった効果は一定に出ているというふうな理解でいます。

また、逆な言い方をしますと、精度が高過ぎて、今までは見つけられなかったものを見つけていくことができるというようなこともありますので、これは当然対応していきますけれども、そういった形で2年度からは精度の高いものを採用しているという形でちょっと御理解願えればというふうに思っています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 調査会社が見つかる、数字的には入っていくものと出てくるものの数字がそうやっては

つきり出ているのは分かりやすいですね。ということは、どこかに原因があるんだけれども、見つけられないということなんだと思うんですけれども、見えないところだから大変だなとは思いますが、調査会社というのは、ずっと同じなんですか。変えたりしていますか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 毎年度入札の結果で、結果的には変わるときもありますし、この方法というのは、例えば特定の会社だからできるというような手段ではありませんので、例えば違う会社が取っても、先ほど述べました時間積分式の調査というのはできますので、かつそれを条件に発注していますので、基本的には受注者が変わっても変化はないものだというふうに思っております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 調査会社は、この5年間でいつ変わっていますか。何社だったのか、同じだったのか、毎年変えているのかでお答えいただけますか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 すみません、そこまでは手持ちの資料は準備しておりませんでした。

○鈴木委員 それについては後で報告願います。  
有収率に関してはいいです。

もう一つ聞きたいんですけども。

○大野委員長 違う所。

○鈴木委員 同じだからいいかな。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あと、すみません、変わったばかりなので教えていただきたいんですけども、今は全体の収支は黒字ですよという報告を受けたんですけども、一緒にその施設の大規模なものをやっていくという中で、単純に……やめておく。

○大野委員長 その他でやってください。

○鈴木委員 その他で。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 10ページに経営指標に関する事項ですね、有収率とあと給水原価推移ということでまとめてあるんですけども、こういう資料でやると分かりやすくいいんですけども、そういう中で給水原価が急激に、このグラフだけで見ればの話なんですけれども、上がってきているような感じがするんですけども、上がっている要因についてお伺いしたいと思うんですけども。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 給水原価につきましては、かかった費用を有収率で割るところがございまして、当然今、物価高騰で費用がかかっているところなので、かなり大きく上がったような状況になっております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 有収率がまた下がれば、今度、給水原価も下がるというふうに考えてよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 有収率が上がれば、当然給水原価は下がりますけれども、かかる費用、今、電気料などもかなりかかっていますので、そういったものもどうなるかというところで変わってくるかと思えます。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑、大丈夫ですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第8号 令和4年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで休憩に入ります。

会議の再開は11時15分をお願いします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎認定第9号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○大野委員長 次に、認定第9号 令和4年度那須

塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井管理課長 (認定第9号について説明。)

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 (認定第9号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 すみません、1つちょっと教えてください。

水洗化人口が400人増えたということなんですけれども、水洗化率が0.1%減ということなんですけれども、この見方がちょっとよく分からないので、詳しく説明していただけますか。

○大野委員長 課長。

○室井管理課長 普及率が増えているのに、水洗化率が減っていると、そういうことでよろしいですか。

○中里委員 はい。

○室井管理課長 まず、普及率につきましては、処理区域内の人口を市の全体の人口で割ったという率になります。

水洗化率というのは、水洗化済みの人口を処理区域内の人口で割った数字ということになるので、どうしても普及率というのは、整備をすれば増えるということになるんですけども、水洗化率というのは、その水洗化済みの人口というのは、整備をしてもすぐに皆さんが下水道につながりわけではないので、どうしてもタイムラグがあるので、整備をしても、後からそういったつながりということになってくるので、どうしてもそのところがリンクしないので数字が伸びないということ

ろがありますので、こういうような状況になると  
いうことでございます。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 分かりました。なるほど、数字がタイムラグがあって、単年度ではなかなか現れないということでした。

もう一つ伺いたいですけれども、水洗化率の件で、このところ、本当に僅かですけれども、大体0.1ポイントずつ毎年下がってきているのかななんて思ったんですけれども、今のどちらかというと、古い家が増えているというか、新しい家が増えているようにちょっと感じるんですけれども、水洗化率が下がる要因というのはどのように見ているのか教えていただけますか。微妙な数ですけれども。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 間違えではない答えっていうのは、ちょっと難しいところがあるんですが、理論上は、先ほど管理課長が述べたこととほぼ一致すると思います。

繰り返しになりますけれども、整備をするということは、使える市内の面積が広がっていくということで、面的にはいくんですけれども、御理解されたと思いますが、そこに住んでいるからといって、即つなぐわけではないというのがまず実情としてはあります。目の前に、今年、工事やったからって、今すぐ私使いますというのは、なかなかまれなケースとなりますので、そういったところの蓄積により、数値の変動、いわゆる下がる要素というのは出てくることはないかと思います。

表現は妥当じゃないかもしれませんが、整備をすればするほど、このギャップというのは生じる、いわゆる反比例するというふうに理解して間違いないんじゃないかと思います。

○中里委員 了解しました。分かりました。了解で

す。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 本当に整備が進んでいくということですよ。今まで下水道管が通っていなかったところに下水道管が通ったことによって整備が進んでいるから、全てがつながるわけじゃないので、なかなかその家庭が宅内の下水道にすぐつなぐところもあれば、すぐつながないところもあって、そういうところがなかなか数値原価に比例してきていないということで分かりました。すみません、ありがとうございます。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 現状はそういったところなものですから、それを少しでも解消するために、水洗化促進ということで、そういった新しく入れたところの住んでいるお宅については、戸別訪問等で水洗化を促していくというのが実情でございます。

○中里委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 同じところで関連して質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 先ほどの説明の中の15ページですね、汚水幹線枝線整備事業、主に国道4号、新しく4号バイパスを伴って整備をしていることと、国道400号も拡幅しているというふうなことの道路工事によって、この整備事業も一緒になってコスト削減につながっているというふうなことの理解で、今回こういう事業を行ったということよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 一元的には山形委員がおっしゃるとおりでございます。

また、現実的な対応としては、結局、国道4号、400号ともに同じなんですけど、拡幅されることによって、もともと入っていた、水道管もそうなんですけれども、下水道管が車道のど真ん中になっちゃうという場合は、維持管理上、そこにそのままというわけにはいかないんで、結局、歩道側に寄せてというような事業がいわゆる、私、ちょっとごめんなさい、再整備というのはそういった意味が含まれます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 ありがとうございます。分かりました。

そうすると、国道とかそういったものは国の道路が拡幅するというふうなことで、お金はかかりますけれども、国とか県からの整備に対する事業費、補助金はどのぐらい出るのか。市の一般会計の持ち出しはどのぐらいなのか。その辺は、金額的なもの。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 まず、相手方からの補償というのは、ゼロではないんですが、微々たるものなのが現状です。

これはやはり立場上という言い方はあれですけども、やはり道路管理者の指示、命令に従っての行為ですので、基本的には必要以上のものを我々は求めるわけにはいかない部分の現状でございます。

ですから、あとはこれに対する財源確保も、ちょっと表現が難しいんですが、水道事業、下水道事業ともに、この道路事業がなければ、本来ここに投資する必要はなかったというような言い方もできるのかなというふうに思うところがございますので、ですので、もし我々の理想どおりになるなら、この投資した額を入っていないところに入れば、より使えるエリアが広がる等々ということの現状でございますので、具体的な額はちょっと

とあれなんですけど、一定の額はやはりその分のお金を費やさざるを得ないというふうなところがございまして、どちらかというところ、こういった道路関連の事業は、もうほぼ経常的な意味合いを有しているというような理解で我々は進めざるを得ないというふうに思っております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、国道4号が拡幅することによって、この整備をしたことによって、拡幅する道路の何割ぐらいこの整備に費やして、まだ残っているのか、その辺は。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 国道4号については、今年、令和5年度でほぼほぼ全部完了する見込みです。あくまでも見込みです。

あと大きなところでは、国道400号がございまして、400号はまだあと数年まだまだ全体的に道路上かかりますので、こちらについては明言はできませんが、あと数年は対応せざるを得ないというふうなところがございます。

また、ほかにも、参考までにお伝えいたしますけれども、県道でいいますと、西那須野那須線、上中野付近とか、あとは黒磯地区の南教習所の辺り、あつちは水道なんですけれども、あちらでも一部関連していますので、トータルでいいますと、上下水道合わせますと、相当な額を道路事業と関連させたところに費やしていくというふうになるのが実情でございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 よろしいですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 次のページの処理場改築更新事業につ

いてお伺いしたいと思います。

今回、耐震的なものの関係で、黒磯水処理センターの耐震診断業務と水処理センターの機械等の詳細設計を行って1億2,096万円ほど計上したわけなんですけど、これの内訳をちょっと教えてください。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。課長。

○増子整備課長 失礼しました。

内訳でございますが、黒磯水処理センターについて、まず耐震診断の業務委託におおよそ5,000万円弱、これは黒磯水処理センターの機械等の詳細設計に係る部分でおおむね7,000万円というような内訳になっております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 内訳、了解しました。

これの最終建設年度というか、それについてはどんなふうか。

○大野委員長 課長。

○増子整備課長 こちらについてですけれども、まず、先ほど私述べました広域のし尿処理と関連性が強いほうのところは予定していますので、今のところ、当然ほかの施設の整備でもって今後出てくるんですが、現在のところ広域との調整の中において、それはおのずと我々のほうのほかの分も完成するという意味合いになるんですが、現在、令和13年度の受入れの予定で、今、もろもろの準備を進めているところでございます。

○齋藤委員 了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第9号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定については、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第9号については、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

管理課、整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 零時56分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上下水道部整備課長から訂正の箇所があるとのことで、発言があります。

○増子整備課長 先ほどのですね、中里委員の質問に際しまして、道路事業の際に、県の方から補償に関する質問に対する回答ですね、私の方で「微々たるもの」というあいまいな表現を使ってしまった。そのあと係長等にきちんと確認したところ、きちんとした何割といった決まりはないんですけど、大方機能を回復する意味において、6割から7割程度を補助金としていただいているということを確認しましたので、訂正させていただきます。どうも失礼いたしました。

○鈴木委員 今の聞いていいですか。決算の時に、その内訳はって聞かれたら、何に対していくらって答えられないといけないんじゃないかと思ったんですが。

○板橋建設部長 今回のことは反省して、これから答弁につきましては、わかりやすいように……

○鈴木委員 今の質問は、数字で答える義務があるんじゃないかって言ったんですよ。決算の時に、この事業をやったって言ったら、下水道事業、水道事業、道路の時に付け替え、その内訳はって聞かれたら、数字を答える用意はしなくていいんですか。

○板橋建設部長 その点におきましては大変申し訳ございませんでした。非常にあいまいな回答をしまい、申し訳ございませんでした。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 零時58分

再開 午後 1時00分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎建設部の審査

○大野委員長 ただいまから建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○富山建設部長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎都市計画課の審査

○大野委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。

都市計画課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 都市計画課につきましては、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○鈴木都市計画課長 (認定第1号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 まず、資料のところの説明で、沓掛地区の分譲代金、ちょっとどういうことか知らなかったんですけども、面積が大きいということは、個人住宅じゃなくて、工場とか、どういう分譲地か御説明いただけますか。

○大野委員長 係長。

○福島都市計画係長 今の御質問につきましてお答えさせていただきます。

昨年度売れました1,366.84平米でございます。東通りアンダー東側、シェレンバウムの近くのところなんですけれども、売却先が大手ハウスメーカーさんが購入されまして、そこを1,366.84平米ございましたので、それをさらに4区画に分割して、そのハウスメーカーさんで分譲地として販売される予定ということで売却時に聞いております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 まず、場所がシェレンバウムの近くというんですけども、場所が沓掛、西那須野の黒磯の沓掛というところがよく分からないので、場所と、それと、分譲地で、分譲ということは、市で何か考え、どういう企画で持っていた場所なのか。要するに工業団地用に持っていたとか、住宅用で、関谷にもありますよね。その辺の説明をお願いいたします。

○大野委員長 係長。

○福島都市計画係長 すみません、まず、今回の分譲地につきましては、那須塩原駅北地区の土地区画整理事業の保留地になります。もともと区画整理を行った際に保留地として売却予定で生み出した保留地になりまして、那須塩原駅の西地区と北地区で、今まで19区画保留地として持っております。

して、それを随時、申込みがある限り分譲ということで販売をしております。

昨年度、令和4年度につきまして1区画売却になりまして、那須塩原駅の西地区の区画整理事業の保留地としましては、あと2区画残っている状況でございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

あとは、厳密にどこかというのはよく分からないんですけども、今は坪幾らでお売りしたんですか。坪でいうとどれぐらい、面積で割ればいいんでしょ。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 ただいまの沓掛の土地は、坪11万4,700円です。

先ほど言われた場所ですけれども、シェレンバウムというパン屋さんのところに新しい信号があると思うんですけども、その信号を踏切のほうに行くと、今度整備するアンダーがあります。そのシェレンバウムの角の東側にもう1本、細い区画整理の道路があるんですけども、そのちょうど角辺りの土地です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

本当は多少ありますけれども、道路整備も、要するに普通の民間でデベロッパーがやる開発と一緒に、道路もできて、水道も入っているような、基本的に全部整理された区画内のまとまった部分を今回売ったということではないんですかね。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 そのとおりでございます。

○鈴木委員 割と安めかなと思ったんですけども、了解しました。

まだあるんですけども。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はござい

ますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 最後のところは何ページでしたっけ。

〔「268」と言う人あり〕

○鈴木委員 では、268ページの開発帰属施設管理費（40事業）ですね。これは400万円の支出のうちの工事請負代金約300万円ですね、400万円のうちの300万円を支出しているんですけども、これも多分、民間の分譲地、分譲地か何かの雨水浸透槽が経年のうちにひびが入ったり何かして、それを逆に聞かなきゃということ、そういうことで、どういったところの修繕か聞いたほうが早いですね。そちらから説明を受けたほうがいい。

○大野委員長 係長。

○星野開発指導係長 委員おっしゃられるように、民間で開発した分譲地の雨水浸透槽を帰属したところでございまして、主にフェンス等を修繕いたしまして、その修繕になっておりまして、場所については、西赤田、埼玉、四区町、美原町、二区町の5か所と、黒磯、青木の2か所の計7か所を令和4年度に実施したところです。

以上であります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 以前は、そこを開発したときに、その不動産会社を通して、地域が自分たちで修繕するんだよという約束でつくった分譲地を市民の方からと思うんですけど、市が引き継ぐものであるというふうに、いつからか、市がしますとやっていたのを聞いていたので、市の負担でできるようになったんだと思うんですけども、これは傾向として、まだ要望があったんだけど、5か所と2か所ということで、来年に持ち越したとか、

そういった傾向はございますか。

○大野委員長 課長。

○鈴木都市計画課長 この修繕等は、計画的にできるように調査をかけて、今年ここやりましょうという形のはつくってあるんですが、それ以外に市民とか議員さんから、あそこは木が生えてるとかそういった要望がありますので、その都度現場を見て、どっちが早急かという部分とか判断させていただいて、車に当てられてフェンスがぼろぼろになっているとか、そういったものを直したりとか、あとは大木になっているものを入りきらないと雨水浸透しないとか、そういった判断の下にやらせていただいているところです。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時18分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

#### ◎都市整備課の審査

○大野委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

都市整備課の皆様、お疲れさまです。

---

#### ◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 都市整備課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

---

#### ◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○浅賀都市整備課長 （議案第74号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの13ページのほうの駅前広場管理事業の中で、初めて聞いたんですが、横断歩道の設置基準が違うというのはどういう。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 今回該当します横断歩道につきましては、那須塩原駅バスバースといいまして、バスが止まるレーンが9番、真ん中に4か所程度あります。その間をつなぐ部分の横断歩道が横向きに設置されておりました。実際横断歩道として設置されますとその前後5m、駐停車禁止というふうな形になりますけれども、実際はバス停として使うものでございますので、そこから5m離すと今度乗降客が乗れないということでバスも止まれないということでどちらかを廃止しなければならないということで、バスの利用のために造っているところでバスが止まれないというのは、趣旨が外れてしまいますので、バスは止まれるようにして、ただ便宜上、歩行者はここを歩くんだよというところを明示しないと、歩行者にとって分かりづらい広場になってしまいますので、そこは違う色、歩行者ですので、緑色ですとか、そういった形で色を塗って、歩行者はここを歩いてくだ

さいということを示したいというふうに思っております。

以上です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今まで事故が起こらなかったのが幸いというか、そういう部分もあるんでしょうけれども、今度新しく横断歩道としてみなす部分のあれというのは結構分かりやすいんですか。文字か何か書いてあるんですか。それを。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 外側に白いラインが入りまして、その内側を緑色のカラー塗装をするようなイメージですので、ほかの部分に黒いアスファルトに対して最近道路の路肩なんかでも緑色にされている部分とかがあるかと思っておりますけれども、そういうようにして色を区分して歩行者という形にしたいと思っています。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、色を変えることによってその基準は満たされるということになるということで理解してよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 そのように考えております。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 那須塩原の駅はかなりもうたつんですけども、それが分かって、どういうふうに発覚して分かったのか。警察から指摘されたのか、そういう発覚した、なぜこれが基準に満たされていないのかというのは、誰がどう教えてくれたのかと、どういう状況なのか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 本年度になってからですけども、那須塩原警察署のほうから連絡が来まして、

県警のほうも担当者が替わったからなのかどうかちょっと不明でございますけれども、こういうわけで基準を満たしていないという事で相談がございまして、消すほうは県警のほうで速やかにやるんで、その後の対応は市でお願いしますというふうなこともございましたので、このような対応を図ったというところでございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで、関連する質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 すみません。同じところですけども、駅前広場の除排雪、これ今年については職員で対応して、来年というかで委託するんですが、やり方については前回と同じやり方のいわゆる融雪剤をまいてやるという方向でよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 結局、駅前広場につきましてはロータリーと言われて車が通行する部分と車から降りた歩行者が駅まで歩く通路があるかと思えます。車が止まっている部分につきましては、何か大きな機械ですとか、そういったもので除雪というのはなかなか難しいかなと思っていますけれども、メインの除雪の考え方としては、車が降りた歩行者が駅へ向かって歩くところですか、あと車道渡る横断歩道の部分ですか、そういったところに融雪剤をまくことを一応市として考えてはございます。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 隣のページですね。電源の確保という

ことで、錦団地2号棟、3号棟、121万円、高架水槽の電源というふうなことで、錦団地、2号棟、3号棟に住んでいる方の世帯数ですか、どれくらいいらっしゃるのか。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時29分

○大野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
係長。

○中山住宅政策係長 錦団地につきましては64世帯、1号棟、3号棟合わせての数なんですけれども、そのうち入居されているのが40世帯でございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。  
ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、  
採決

○大野委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○浅賀都市整備課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 まず最初に、執行計画書の273ページ、空き家等対策事業費について伺います。

工事請負費で特定空き家等略式代執行1件ということで128万7,000円を支出しております。こちらの代執行の費用は回収できたのかどうか伺います。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 こちら代執行の費用が回収で

きたかということなんです、まずこちらの建物につきましても所有者が確定できないということで、具体的には所有者が亡くなってしまっていて、実際相続人の方もいらっしゃったんですが、相続人の方が皆さん相続放棄をされているような状況でした。その辺のことにつきましては国のほうから国庫補助がありまして、約4割ですか、県も今回のその費用について国からの補助を受けております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 1つ聞かせてください。

特定空き家解体費14件なんです、この14件のうち居住誘導区域で対象とすべき以外の対象の解体はわかりますか、件数は。分かればでいいんですけども。補助違いますよね。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 14件のうち居住誘導区域内の解体につきましては4件になります。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうしますと、居住誘導区域4件というのは、大体解体は何百万円クラスなんで、都合大体70万円だと思うんですね。とは違いますか、大体。誘導区域外なら50万円なんで、そうしますと4件で400万円、あと残り10件だと280万円で大抵780万円、20万円ぐらいの開きというのは何なんでしょうか。言っていることわかりますか。

○中山住宅政策係長 すみません、もう1回。

○星野委員 例えば居住誘導区域の解体費というのは最高たしか70万円だと思うんですよ。それ以外は50万円、そうしますと今4件ということは4件で70万円で大抵280万円、50万円を10件だと500万円なんで、大体780万円なんです、実際には832万円なんですけれども、この20万円の開きという

のはどういう理由なんですか。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 まず先ほどの居住誘導区域内の件数は訂正がございまして、4件ではなくて6件になります。申し訳ありません。

なぜ決算が合わないかということなんです、実際に上限で例えば居住誘導区域以外では50万円が上限になりますが、50万円に満たない、例えば41万円ですとか、47万5,000円ですとか、そういうふうな補助をしているケースもありますので、先ほど議員さんおっしゃった理由としてはそういったものが考えられます。

○星野委員 了解です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

小島委員。

○小島副委員長 空き家情報管理システムというのを動かしているんだと思うんですけども、実際に何件の貸してもいいよとかという家があって、貸し借りというのはどのぐらい起こっているのか、そういう実績というのはどうなっているかお伺いしたいと思うんですけども。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 空き家バンクとかの登録とかそういうふうなことでよろしいですか。

○小島副委員長 そうですね。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 空き家バンクの登録につきましては、平成28年度から進めているところなんです、今までの累計でいいますと、登録したのが46物件、そのうち買手さんが見つかりまして、成約した件数が25件となっています。半分ぐらいが成約されているような状況です。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 よろしいですか。

同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 275ページなんですけど、市営住宅の管理費の中で入居率、これ非常にあまりよくないような感じがするんですけど、全体的に59%ということなんですけど、いいところは90%いっているところもあるんですけど、全体的に悪いんですけど、この理由は何でしょう。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 市営住宅につきましては、こちらの表に記載がありますとおり、管理戸数につきましては754戸でございます。このうち今後政策的に解体する空き家、解体を予定している空き家で入居を中断している物件が約59件ほどございまして、実際に入居が可能な戸数としては695件ほどございます。その中で445件入居しておりますが、実際は中をきれいにクリーニングまで終わっておりまして、常時募集している戸数については実際49戸、それ以外の201戸につきましては、ストック状態になります。今後はある程度リニューアル等が必要な予定でございます。随時募集をしているところでありますけれども、昔は抽せん等がありましたけれども、最近では募集していてもなかなか応募がないというふうな状況がありますが、市営住宅につきましてはそういった方以外にも自然災害のためですとか、DVのための避難ということも踏まえて、ある程度空き部屋を持ちながらというふうなものを考えておりますので、100%については進めてリスクのある的などところは認識しておりますけれども、民間住宅がこれだけ増えてきているところで、だんだん確保してきているところもあるかというふうには認識はして

おります。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 最終的に解体しようというところまで出ていかないんで、経営されている市営住宅も結構あると思っております。そうしますと、2名とか本当に少ないところは、もうこれ将来は貸さないという形の中で運営されていると解釈してよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 将来的に廃止を予定している団地につきましては、新たな入居はストップしておりまして、今いる方が出ていけば解体、もしくは政策的に引っ越していただくような補助金も出しておりますので、そういった形で転居をお願いする、相談しているケースもございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。以前は抽せんが入りたいんだ、入りたいんだということで、議員の立場になりますと、保証人になってくださいなんていう方も随分いたんですが、今のこういう世の中が変わりまして、民のアパート経営がかなりこれだけ進みますと、本当に低所得者等々が住宅を確実に用意したいという形の中で市営住宅等が出てきているわけですね。ですから、当然給料が、賃金が増せば家賃が上がる、収入がなくなると家賃が安いという制度を適用されている住宅の特殊的な住宅運営ですね。その中で今住めば都だといって、収入が増えてもなかなか出ない方もいるという話も聞くし、安くしてもらいたいという方もいるんで、空いている率からいくと稲村団地とか、若松団地、これ60とか65%なんていうと、結構こういう空き家がある。以前は稲村団地なんか抽せんに入らなきゃ入れないんだなんていうようなことだったんですが、こういう状況はどういう状況なんですか。ちょっと教えてください。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 稲村、若松という話がありましたけれども、若松団地あたりですと4階建てでございますけれども、エレベーターがないというところと、上のほうはあまり行きたがらないとかそういった状況もございます。外壁なんかは毎年改修して色を変えたりとかしておりますので、少しでも安く住めるというところがございませけれども、安全、安心に住めるような団地としての管理はしていきたいというふうには思っております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 本当にこれから時代が変わってきますので、空いているものを補修したり、かなりこれ今回の決算を見ますと、若松団地は5,500万円かかりましたよ。それでまた今何か工事やっていますよね。かなりの工事をかけて、それで結局3割から4割空き家になってしまう。そして挙げ句の果てにエレベーターがないから若い人が利用しづらい、いろいろな悪条件があるものを例えばそこを補修して、5棟ぐらいありますから、もう老朽化ということで解体をして、新しい市営住宅として出直したほうが、利用する方が私はかなり今後増えてくるような気もするんですが、市営住宅の在り方を考えたときに、そういったものも検討していかなければいけない時代が来ているということとは認識されませんか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤都市整備課長補佐 昨年度長寿命化計画をつくらせていただきまして、その中で今後5年間の中で、その辺のお話も踏まえながら、統廃合を視野に入れながら政策的に数を減らしていくと、集約化するということも、今後の次回の長寿命化計画の中で考えていきながら、黒磯地区の高層階の建物の話、あと西那須野がみんな平屋の建物に

なっております。委員さんがおっしゃった2人ぐらいがお住まいになっている塩原地区の温泉街のほうに結構数はありますので、その集約も踏まえながら、次回の長寿命化計画の中でエレベーターが必要なのかとか、建て替えが必要なのかとか、そういうものを踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。今現在のところは長寿命化計画ということで、中高層の建物の外壁等をやらせていただいて長もちさせるという形で整備のほうを行っているという状況でございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 言っていることは全く理解はしますが、結局若松団地、修繕しました、立派にしました。だけれども、4階ですから、4階は空き家ががらっとできる。高齢者ですと。じゃ、誰を入居させるかということも考えて補修させないと、これからかなり多いんですよ。ですから、どんなに条件、見栄えをよくしても足が弱い人は入れないという、そういうものを少ししっかりと考えた中でお金を使っていかないと、結局3割、4割空いてしまったということになりますと、投資効果が全然出ない。ただ本当にもったいないお金を使ってしまったと、そのうちもっと古くなったら解体だという意味、間もなく来そうというぐらいな建物ですから、そういったものを全体的に考えていかないと、本当に小さいお金かもしれませんが、何千万円とここへ使っているわけですから、そういったものをしっかり考えていった中で那須塩原の市営住宅の在り方というものも少し検討していかないと、やはり若い人はシャワーつきのうちじゃないと、これ最初は、市営住宅はシャワーを後で自分で後でつけてくださいよなんていうことを考えているようなお風呂を選ぶ、そういう差別をしているようなアパートには、なかなか、その割には古くて安いというイメージが持てないと

ということになっていますと、そういったものもしっかり考えて、こういう件に当たらないと、私は非常に市営住宅だけが取り遅れてしまうんじゃないかという気がしたものですから、ちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

○大野委員長 小島委員。

〔「関連」と言う人あり〕

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 すみません。私決算書のほうでちょっと確認をさせてください。

47ページから48ページですね。公営住宅の使用料、収入未済額が190万円ということなんですけれども、件数などその内容と理由について伺いたいと思います。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 190万円の内訳でございます。現年度、令和4年度分が24万3,600円、過年度分としまして168万655円が収入未済額となっております。

〔「件数とその理由、詳細を教えてください」と言う人あり〕

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 件数につきましては現年分につきましては4件、過年度分につきましては11件となっております。主な理由ですか、現年度につきましては、

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 現年分につきましては、入居されている方の家賃、市営住宅使用料になりますので、分納ですか、正直過年度も含めて未納がある方につきましては、現年度プラス過年度分もプラスで納めていただかないと過年度分もなくならないので、場合によって現年度分じゃなくて過年度分を優先するという形の方が何人かいらっしゃる

るので、そういった方たちが何人か現年度という形で収入された。発生しております。過年度分につきましては実際退去してしまった方につきましては、特に県外にいらっしゃる方については、かなり連絡なんかも行っているところではあるんですが、なかなかいただけていないというところが実情で、そういったものが収入未済額の理由です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 中村委員が指摘したとおりで、同じことを実は同じようなことになるんですけども、若干切り口を変えて質問にさせてもらいたいと思いますけれども、これいつも出てくる決算書でこっちは支出があって、先ほど収入が、民間でいえば1つはマンション経営すれば工事、建物のインシアルコスト、それから運営して入居費で賄っていく、トータルで利益を出すように考えるんですけども、これは民間と違って、福祉でやられる部分もあると思うんですね。なんですけれども、一応議会、議員としてみるときに、きちんと一つ一つの団地の中でそういったいわゆるサイクルコストみたいな収入を含めたものをきちんと立てているのかというのが1つ、立てていて、そういうことをちゃんと見ているのかというのをお聞きします。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 建物単位での収入と支出のバランス、そこまでの建物単位でのそういうのは実施してはおりません。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 管理運営をしていくわけなので、入居者が月1億円幾ら収入がある、支出は6,000万円ですから、ただ単年度だけの収支だと合うんですけども、そこにさっき言ったように建設、修繕費とかあると思うんですよね。ここに見えない職員人件費なんか入っていると思うんで、決算だけ

ら、今みたいな話ですと、違う話になっちゃうかもしれないですけども、これ一つ一つはアパートごとの入居費用、支出と収入というのは、データとしてはきちんと毎年度、そちらでは持っていますか。そういう見方をしていないんですか。単にこっちは予算を立てて、収入して、また電気代だ、何だの払っているだけで、あと収入だけしか仕組みとしては、そういう見方だけしかしていないのか。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 建物単位じゃなくて、全体というんですか、市営住宅の16施設というか、場所がかなり多いものですから、建物単位での収支では、市営住宅としての事業全体でのそういう形での収支という形になります。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

小島委員。

○小島副委員長 40ページの歳入のところ公園用地売却代金ということで、どういう公園用地を売り払った代金なのか、そこをお聞きしたい。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 40ページのほうの不動産売却収入でございますけれども、公園につきましては烏ヶ森公園でございます。こちらにつきましては国道4号西那須野のほうの烏ヶ森公園が閉鎖することにつきまして宇都宮国道事務所のほうに公園用地の売却とあと階段ですとか立木の補償等、そちらを合わせまして収入として計上してございます。

○大野委員長 同じところではないですね。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ほかの部分で質疑ございますか。

星野委員。

○星野委員 269ページですが、駅前広場管理運営費で負担金で那須塩原市駅前広場運営協議会なんですけど、この方々のメンバーと実際の活動内容を教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市整備課長 那須塩原市駅前広場運営協議会のメンバーということでございますけれども、事務局は那須塩原市都市整備課になっておりますけれども、会長に会員のメンバーとしましてはタクシー協議会ですとか、駅前広場を使っているバス事業者ですとか、そういった方々がメンバー、あとそこに隣接する大田原市、那須町のそれぞれ首長さんがメンバーとしてなっております、活動の内容としましては駅前広場を適正に管理運営するための経費としまして、お互いに負担金、タクシー事業者であれば1台につき月幾らですとか、バスであれば1台につき幾らでホテルとかでバス広場を使う場合は1バス当たり幾らとかというふうな協議で負担金をいただきまして、事務局のほうで駅前広場の清掃業務ですとか、そういったものの発注、実施しているところでございます。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ違うところで。

齋藤委員。

○齋藤委員 ページ、270ページの公園維持管理費（10事業）なんですけど、全国的に毎年事故が起きている部分の今回遊具施設点検を120万円ほどかけてやっていますよね。この結果というのはどのような感じが出たんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤都市整備課長補佐 昨年度かけたこちらの遊具の点検につきましては、分譲地内でございます

帰属公園、市内に362か所ほどある公園の点検をさせていただきました。その結果、10数か所において危険な遊具、それからベンチ等がありますが、そちらにつきましては使用禁止の措置を取らせていただいております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、これ決算なので、後ほど10か所程度のところは予算を組んで危険とされるもの、今使用禁止ですけれども、それを撤去していくという考えでよろしいですか。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤都市整備課長補佐 今年度の予算の中で地元と協議しながら、了解をかけたところにつきましては撤去していきたいというふうに思っております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

山形委員。

○山形委員 議員間討議で皆さんに今後の市営住宅の在り方ということで、毎年毎年このように外壁とかを変えながら私、市営団地が近いもので、空いている箇所が多いので、市民の方々から空いているだろうというふうなことも伺って、先ほどの中村委員のほうからもありましたように入居率がかなり低いというふうなことで、長寿命化計画によってやっていかなければならない反面、市営住宅の今後の在り方というものも本気で考えていかないと、外壁だけを変えても入居率は上がらないと思う。

その分、高齢化が進む中で、そうしたらバリアフリーとか、エレベーターとか、そういったものの今後の市営住宅の在り方はやっていかなければならないと思うんですが、もし皆さんから市営住宅の御意見が多々ありましたので、それを皆さんがちょっと意見を上げて、執行部いらっしゃいますけれども、何かそうやっていかないと、市営住宅の入居率の低さは目に余るものなので、ある程度のそうしないと移住、定住、人口を増やすためにも、やはり市営住宅の今後の在り方というのも少し議員間討議で皆さんちょっとでも皆さんの思っていることを言っていて聞いてほしいなというふうなところがありますので、委員長よろしくをお願いします。

○大野委員長 今、山形委員のほうから御意見いただきました。

鈴木委員。

○鈴木委員 私はその他で言おうかなと思ったんですけれども、そこでやるのはいいと思いますよ。前々はそういうマンションを造ったりするところ、会社にいたんですけれども、行政がやっている福祉施設なので、そうするとお金を払わないで逃げちゃう、払えないんですけれども、収入未済額とかあったりして、この状況で公営住宅やめている自治体というのは結構二、三年前から。

〔「議員間討議するかどうかを諮らなきゃいけないんじゃないですか、最初に。意見を言う前に」と言う人あり〕

○鈴木委員 もう討議するんだと思っていたから、賛成。

〔「委員長が進行しなきゃ」と言う人あり〕

○大野委員長 今、山形委員のほうから御意見がございました。

議員間討議を行うことで皆さんよろしいでしょ

うか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 内容としてみれば市営住宅の今後の在り方ということで入居率を上げるために、時代に即した市営住宅にしていかなければならないということで、皆さんの御意見を手短かに聞きたい。

○大野委員長 今、山形委員からあったように、手短かに御意見がある方、挙手の上、お願いします。

中村委員。

○中村委員 まず、市営住宅法というのがあるんだよね。これ国の法律に基づいた市営住宅法というのがちょっと分からないと、この住宅は何のために建てたかというのをまず認識をしないと、普通のアパートを建てて、管理運営するんじゃないだということがまず1つある。それはやはり国が決めたものですから、那須塩原市だけで条例をつくってちょっと安く出そうとか、立派にして高く分譲するかというわけにはいかないということをまず執行部にお聞きしたいんですが、市営住宅法というものの基本をちょっと教えてもらってよろしいですか。

○大野委員長 係長。

○中山住宅政策係長 それでは、公営住宅法という法律がございまして、その中で公営住宅の位置づけというのは、あくまでも住宅困窮者のための住宅なんですよというのが大本の基本的な理念といえますか。

○中村委員 分かりました。

ですから、要するに低所得の方が住宅を持っていない、一戸建ての住宅が買えない、また高額なアパート、マンションには入れない方がこの地域、地域の市町が経営している市営住宅とか、昔は雇用住宅なんていうのがあったんですが、雇用促進住宅、だんだん時代が流れるたびに雇用促進は解

体されてやっていないんですが、市営住宅はずっとやっているんで、その中で、法律は全然変わっていないんですよね、今までずっと。それを頭に入れながら考えると、市のほう自身が考えていけないことには、旧態でこの建物を造った築何十年のものを残していこうと。ですから、ぜいたくなものがないのはまずシャワーがない、エレベーターが5階建て未満にして、経常経費がかかるものを下げろというんで、エレベーターがないですよ。5階建てで今市営住宅の5階建てではありませんか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○中村委員 ないですよ。それはエレベーターをやらなかったためにまず造らないんですよ、基本的に。そういう建物なんです。だから、当時は新しく建てたときには、低所得者からすれば魅力的で何とか頑張って何としてでも入りたいというもので、競争されたんですが、今になったらなかなか入ってくる、大東建託さんだ何からなんだいっばいあるものですから、飽和状態、敷金、権利金、1か月納めなくても入れる状態だということで、若干状態が変わっちゃったものですから、だからこれ空き家が出て、だけれどもここは民間より高いですか。古いものは安いんだけど、市営住宅はもっと安いよというんで、選んでいる方は市営住宅を選んでいる方も多いしということなんですが、いかんせん時代が変わって、指定管理者で管理と家賃収入の取立ては民間の方がやっているんですよ。

〔「指定管理契約」と言う人あり〕

○中村委員 指定管理で、かなり効率がよくなって、今まで市の職員が携わっていたんですが、そういったトラブルもなくなってきたのは確かなんですよ。見回りなんかもやってくれたりして、ただ独特な環境が生まれて、例えば鈴木さんがちょっ

と入っているところで、夜に大きい声を出すという、その周りが空き家になっちゃうというのが現実にありますよね。そういうちょっと何か特殊な人がある場合には空くとか、そういうものは民間では出ると言えるけれども、市は出せない、そういうものを頭に入れながらちょっと議論をこちらの皆さんでなさってください。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 中村委員は現状を一生懸命話してくれたし、部長が言っているのもそうだし、これを見るとあるものを長寿命化しようかという話もあって、私が言いたいのは、もうちょっと民間でもアパートでも余っているんですね、オーバーしているんで、その現状を踏まえて長寿命化するかどうかよりも、空いているわけですから、市場がある。余っているのはどうかということを需要が今のこれじゃ新しい人が入れないんじゃないかと。修繕して壁を抜いて、ワンルームみたいに2DKを1LDKにしたり2LDKにしたりもしていましたよね。そういうことも考えたりしてはいるんでしょうけれども、本当に行政がやると遅れているんだよね。民間が必死になっているから。

そこをもう一度、長寿命化じゃなくて、こういう今ある施設をもう1回全部ひっくるめて、本当に必要なかどうか、需要があるのかどうかを含めてこれは入っていないところを直さないで潰していこうというのも、管理がてらしているんでしょうけれども、計画をちゃんと立てているのかと後で聞こうかなと思っていたんですけども、そういうことをやらないと抜本的に考えるときが必要なんじゃないかなと。

今回の分はこれで決算はいいですけども、これを見たら、このまま毎年、収入があって、支出があって、そこだけがプラスアルファされて、工事代が別で出てくるでしょうから、それを執行部

で検討してほしいという方向じゃないかなと思うんですけども、皆さんどうですか。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 確かに中村委員や鈴木委員の言うとおりで、僕も市営住宅の一般質問をやりましたんですよ。まず、市営住宅の一番きっかけは、独り高齢者が入れる市営住宅は若松団地しかないとしていたと思います。それはおかしいから、それは取っ払って、どこでも入れるようにしたらいいんじゃないんですかということで、そのときは富山部長がいたんですね。あと土木部長だったか考えてもらって、じゃそれはということになって、そのとき僕が提案したのは、4階なんて絶対入らないですから、高齢者は。だから今、中村委員が言ったように福祉ということも考えて、独り者の人だって決して裕福じゃない人もいると思うんですよ、正直。

だから、当然市営住宅には年収も全部聞かれますよ。何百万円までということで、それ以上の方は入れないということで決まっていますから、1つの方法はやはりそういうふうな今まで独り者は駄目ですよと言うのではなくて、4階、3階については収入を見てもじゃ独り者の人でもいいですよというような条例を変えるのも一つかなと思うし、あとはなるほどと思って中村委員の話を聞いていたときに、エレベーターをつけてやっても、僕はそんなに入居率が上がると思わない。だったらそんな金をかけるんだったら、長寿命化の中で思い切って統合して壊しちゃって、3階、4階を建てなくていいと思うんですよ。もうこれからは2階ぐらいでいいんじゃないかなと思っています。

具体的にどうだとは思わないですけども、どちらかというところの指定において統合して壊していったほうが今後それでなかなか入れなくても、今、鈴木さんが言ったように市場は

いっぱいありますから、アパートが。だから悪いけれども、ちょっと難しいと思うけれども、市営住宅に入れない人は民間のほうで何とかしてくださいということでそうしていくようなことも考えていったらいいのかなとは、今後の市営住宅の在り方については考えていったほうがいいのかと思います。

今即効性ではちょっと条件的なものも考えながら、営業しながらとは思いますが。

○大野委員長 そのほか。

中里委員。

○中里委員 私も中村委員と星野委員と同じような考え方なんです。市でやっている公営住宅というのは、あくまでも利益を出すためのものではないということを前提としながら、今入居率というのを見ると59%ということで、全国的に入居率が私は分からないんですけども、いいか悪いかといったらちょっと悪くもなくよくもなくというところだと思うんですよ。

いずれにしましても、古いところは維持をするところでは、今現状的那須塩原市で生活保護の方に関しても多分住居の手当というか、住んでいるような仕組みがあると思うんですよ。なので、那須塩原市では今後これ個人の考え方ですけども、そういった修繕、維持をするというよりは、なるべく民間のほうに送って行って補助を出すとか、そういった形のほうにしていくと、多分民間のほうも活用できて、大きな歳出が出なくても済むのかなと、今の話を聞きながら思いました。

以上です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 前々からやはり塩原の事情なんかは非常に人数が少なくて、結果完全にゼロになったら壊していくというような考え方を聞いてたんで、

今お話があったように、やはり借り上げていくのがいいんじゃないかとは思っているんですが、公営住宅法ではそういうものは市が借り上げて、補助を出してやるということは可能なんですか。例えば民間のアパートを3万円だけれども、こっちが3万円を出してあげるというような今言われているような方法を公営法で市が借り上げてもいいということは可能なんですか。

○中山住宅政策係長 公営住宅法とはちょっと違う。

○齋藤委員 違う、その法に触れなくてもいいのであれば、可能かどうかというのはお聞きしたかった。

〔「それはできますよ」と言う人あり〕

○齋藤委員 できる。あとは言っているように、公営住宅、市営住宅なので、採算が合わなくてもいいということですよ。居住困難者を助けるというのが基本にあるということですよ。だから、そこに採算性があるものではないということですよ。

〔発言する人あり〕

○大野委員長 今いろいろ御意見いただきましたんで、執行部の皆さんもちょっと聞いたと思いますので、受け止めていただければというふうに思います。錦団地のほうはここでしたように改装してくれて、急がなくていいですから、錦団地でやってくれたり、いろいろ工夫されていてあとは被災したときに、先ほどお話がありましたように、住宅を確保するというのも一つのやはり那須塩原市としての責任の一つだとは思っていますので、そういうことで皆さんよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに討議すべき内容というのはございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ほかに討議すべき内容がないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑を終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。  
討論はございますか。  
〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。  
認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。  
よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。  
都市整備課の所管の審査事項は以上となります。  
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時42分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎道路課の審査

○大野委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

道路課の皆様、お疲れさまです。

道路課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

#### ◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。  
執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高野道路課長 （議案第74号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 繰越明許費について今説明をいただきました。この水門移設の工事、工事期間はどれぐらいの日数がかかるものと計画しますか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 こちらは標準工期というのを定めておりますけれども、大体291日ぐらいですか、このぐらいの金額でこういう工事だとこのぐらいというような標準工期が決まっているんですが、これが算出したところで291日ということなんで、逆算すると今発注できたとしても、令和6年9月、10月ぐらいまでは工期の設定が必要になるというように予定でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、今ある水門をそのまま移設するというふうなことで、既存のものをしっかり移設するだけでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 そうですね。既存のものを移設するというので、ちょっと写真を用意しましたので、表示させてよろしいでしょうか。ちょっと見づらいんですけども、こういった形で道路計画、区域線が青ですかね。こういった新南公民館の先に、こういう南郷屋堀のグリーンのゲートがあるんですよ。それを簡単にいえば道路計画が入るんで、外側に追い込むというような工事でございます。既存のものは2つあるんですけども、これはいずれも再設置の予定をしています。長さが変わるんで移設だけじゃなくて、両サイドですね。今は水路になっているんですけども、これは道路になるので、ボックスカルバートというか、暗渠に入れるんですね。それは前後10mほどこれを3mの1,800ぐらいのボックスカルバートに入れるんですが、そんなんでも金額がかさんでおりますけれども、それらも併せて今回計画はしております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その水路というのは、農業用水路か何かの水路になるんですか。どんな水路なんですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 これは普通河川という位置づけではあるんですね。用途としては農業用水ももちろん下流側のほうでそういう用途もあるし、防火用水というようなものもあるということを聞いておりますので、なかなかシャットアウトができないような状況ですので、4月、5月になれば田植で使うということがあるので、そういった制約はもちろんあるんですけども、そんなところでござ

います。

○大野委員長 ほかに質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じところですけども、相手がいるというのはちょっと大変なことがある意味でこれ予定がある中で、何が原因というか、本当はもう分ってるはずなんですけれども、その要因というのを改めてもし話せるのであれば。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 先ほどもちょっと触れたんですけども、この工法を決定するのにクレーンで持ち上げて、さっきの大型のボックスカルバートなんかを敷設するというような計画なんですけれども、ただここに電柱が、電線が張り巡らされておまして、そこを回避するための工法の選定に時間を要したというのがありますね。

大型クレーンというのを当初計画していたんですが、それは電柱の移設適用になると、工法を変更したほうがいいたろうというようなこともありまして、ちょっと変えたものですから、そんなことで工法が変わるとその隣接する借地するエリアも変わってくるんですよ。田んぼのところをどれだけ借りるか、鉄板がどれだけ必要になるか、それなんかも設計に当たっては決定する必要があったんで、それらに時間を要したということでございます。

○大野委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで予算常任委員会（第三分科会）を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

#### 採決

○大野委員長 認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高野道路課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 決算書のほうでちょっと確認させていただきたいんですけども、47ページから48ページに記載してございます道路橋梁施設使用料、収入未済額が836円というのはどういう状況なんですか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 836円の件なんですけれども、こちら道路占用料の納付期限前に納まらなかった、いわゆる滞納繰越分という形になるんですけども、こちら令和4年度に賦課したもので、令和4年度中に収入にならなかったものになります。こちらについては、現実のお話をしますと収入のほうは収入されていて、以降未納はないという形には現在なっております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 248ページの道の駅管理運営費ということで、工事請負費、道の駅那須野が原博物館、屋外トイレ呼び出し装置修繕、その下に機械修繕というのが書いてあるんですが、この工事が2つあるんですが、どう違うのか。機械の修繕と装置の修繕、何か一緒のような気がするんですが、どういうふうに違うんですか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 まず、呼び出し装置の機械、タイミングが悪くて2回に分かれてしまったということがあるんですけども、身障者用のトイレがありまして、博物館の屋外のトイレなんですけれども、そこで身障者の方が止まったりするとボタンを押すとランプが点灯して、屋内にいれば屋外ラ

ランプがつくわけです。まずそれが壊れていたというのがあります。それを直したというのが修繕のほうなんですけれども、それとは別に、実はランプがつくと、博物館の事務室にラインがつながっていて、そちらにも呼び出しする機械の装置があるんですけれども、ランプを修繕して直して動作を確認したら、そっちの機械の送信のほうのシステムが壊れたというのがありまして、ちょっとタイミングが悪かったんですけれども、それぞれ別の機器等で修繕をしたという流れです。まずはランプの単独修繕というのと、センサーの部分、機械のほうのシステムの修繕というので2回に分かれています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 センサーともものということで、分かりました。ありがとうございます。

そしてその下、那須野が原博物館の屋外駐車場、区画線設置というようなことで、設置というふうなことになるのと設置になってしまうのか、書き換えたのか、それによって駐車場が区画を変えて台数が増えたのか、その辺どういふような設置工事の内容だったのか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 ほとんど区画線が薄くなっていたので、既存の区画線を塗り替えたという形になります。なので、区画数の増減はありません。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 設置して、駐車台数は何台なんですか。

○大野委員長 係長。

○大島管理係長 駐車台数、ちょっとすみません、後で。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 じゃ、以前と比べて線を引き直しただけなので、駐車台数は変更がないということですね。大丈夫です。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

中村委員。

○中村委員 263ページです。新南・下中野線の道路改良工事、この新南・下中野線の工事の進捗率、どのぐらいいっているかを確認させてください。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 進捗率ということで、ざっくり申し上げますと用地のほうは9割、工事が7割というようなことで、前回も私言いましたが、すみません、進捗はそれほど上がっていない状況でございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、これからも完成にはまだまだ年月を要するような考えでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○高野道路課長 そうですね。ちょっと用地が買っていないところが複数ございますが、鋭意努力はして、来週なんかもまた交渉には行くんですが、もうちょっとかかってしまうかなというところでございます。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

[発言する人なし]

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時22分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎建築指導課の審査

○大野委員長 ただいまから建築指導課の審査に入ります。

建築指導課の皆様、お疲れさまです。

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 建築指導課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を決算審査特別委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○福田建築指導課長 （認定第1号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 市政報告書20ページ、歳入について伺います。

建築手数料700万円ほど計上されています。収入未済額等はなかったのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○福田建築指導課長 収入未済額につきましては、ございませんでした。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

小島副委員長。

○小島副委員長 245ページの木造住宅耐震診断等補助事業、その改修事業ということで関連しているところでお聞きしたいと思うんですけども、実際に耐震診断したのが27件、実際にその診断後に改修みたいなものを行ったというのが3件から

4件、来年の耐震診断で本市の木造住宅についてはそれほど問題がないというふうに見られたのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○高久建築指導課長補佐 こちら、昭和56年6月以前の着工した建物になって旧耐震の基準で建てられた住宅ということで、そちらを対象に補助事業をやっているんですけども、基本的にやっている箇所とすれば、もうそれ以前の建物はやっぱり今の耐震の基準には合っていないので、ほとんど駄目です。99%は耐震が足りないという結果が出ます。

ただ、そういった中でも、27件診断したなかでも、件数が何件も出てこないんですが、ちょうど建て替えのタイミングで、子世代、孫世代という形で建て替えが可能であれば、それをうまく補助金を使って建て替えをされる方もいるんですけども、やはり耐震改修となると、今すぐにでも少し直しますという形の部分での話になるんですが、やっぱりお子さんとかお孫さんが一緒に住んでなくて、親だけの単身でとなると、あと何年ここに住んでいるか分からないと。跡継ぎもどこか行っちゃっているし、なかなかお金の工面が難しいという意見がもっぱらなところのような状況になっています。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 そうすると、3件ともやっぱりそういう中で、よほどやる気のある人が取り組んだという結果と見ていいんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○高久建築指導課長補佐 実際に、タイミング的にうまく、お子さんたちが実家に入って来て建て替えるというタイミングが合うと、建て替えという形での補助申請が回ってくるというのが現状であって、単独で改修というのは年に1件、2件あ

るかというような形になっております。

○大野委員長 同じところで関連する質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ違うところで質疑はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時41分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎発言の訂正

○大野委員長 商工観光課課長から発言の訂正があるということなので、発言を求めます。

課長。

○波多腰商工観光課長 申し訳ございません。月曜日に開催されました常任委員会の中で、商工観光課所管の決算審査特別委員会（第三分科会）の中で、認定第1号 令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定の中での御説明の中で誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。

誤りがあった部分は、中里委員から御質問いただきました決算書に基づく不用額のところの御質問を2ついただいたんですけれども、1つ目の商工振興費についての御説明については、運送事業者補助金、こちらは間違いございませんでした。

もう1個のほうの工業振興費の不用額につきまして、こちらが誤りがございまして、私のほうで当初御説明した際に、産業団地の売払い金で、借入金は全部返還したので、その不用額が生じた。要は、繰出金は入れなくてよくなったという御説明をしてしまったんですが、申し訳ございません、ここは3月議会で補正をしまして減をしていますので、不用額は生まれていません。一番の要因は、補助金のところになるんですけれども、企業立地奨励金という要は企業が工場を新設したりとか、あと既存の企業さんが増設をしたり一定程度の増

床をしたときに固定資産税のキャッシュバックのような制度なんですけれども、その部分についての不用額というのが正しいものでした。

これ要因としましては、当初予算で見込んでいた、幾つかの企業さん分を見込んでいるわけなんですけれども、その部分でまず見込んだとおりの計画内容と違う、要は計画を縮小して増床されたというところがあったのが1件と、それから令和4年度で最初にする予定にしていた企業さんがスケジュールが遅れて令和5年度になってしまったという部分、それでこの4,000万円以上の不用額が生じてしまっているというのが正しいものでした。

こちらについて訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○大野委員長 お疲れさまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時45分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

◇

◎その他

○大野委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 事務局から何かありますか。

飯泉さん。

○飯泉書記 （事務連絡。）

○大野委員長 以上で、本定例会議における委員会

の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任いただけるようお願いいたします。



◎閉会の宣告

○大野委員長 これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時46分